

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 26 (2014) 年 6 月  
京都学園大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	10
基準 3 経営・管理と財務	61
基準 4 自己点検・評価	76
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	80
基準 A 地域社会との連携	80
V. エビデンス集一覧	93
エビデンス集（データ編）一覧	93
エビデンス集（資料編）一覧	94



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神

学校法人京都学園が京都学園大学の設立を計画した目的は、次の通りである。「本学園は創立者辻本光楠先生が日本人らしい日本人、国際的視野に立つ日本人教育をモットーに商業学校を開校してから 43 年、その精神は脈々として今日まで受けつがれて来たが、教育水準の向上により大学を設置することによって、学園設立の趣意を生々発展させ、国家社会の期待に応えんとするものである」（京都学園大学設立計画の概要）。このような趣旨に基づいて、本学は昭和 44(1969)年に経済学部の単科大学として設立された。また、その趣旨に沿って本学の教育目的は、開学時の学則第 1 条で次のように定められた。「本大学は教育基本法及び学校教育法に基づき広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、特にわが国伝統の精神に支えられた国際的視野に立つ高い教養と豊かな情操を養い産業教育文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」。

その後の時代状況が大きく変化する中、建学の精神がさまざまに解釈される状況を憂慮し、本学園理事会は平成 3(1991)年 11 月に建学の精神についての共通理解を図るために建学の精神検討特別委員会を設置した。特別委員会は時代状況の変化を踏まえ、『日本人らしい日本人』すなわち、世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」を建学の精神とする答申案を理事会に提出し、同答申案に基づいて本学園の建学の精神が平成 4(1992)年 1 月開催の理事会において正式に決定された。

上記決定にさいして理事会は、創立者が ①国際感覚豊かな人間、②日本伝統文化を深く理解する人間、③向上心を失わず、自立心を有する人間、④豊かな創造力をもって、地域に貢献できる人間、⑤日本人としての自覚を失わず、平等・互恵の精神—思いやりの心—をもつ人間を養成すべき人物像としていたことも確認した。

### 2. 本学の基本理念、使命・目的

本学もこれを受け、平成 5(1993)年に学則第 1 条を次の通り改正した。「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、特に建学の精神である『日本人らしい日本人』すなわち、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする」。

本学が高等教育機関としての社会的使命を貫徹するためには、建学の精神を踏まえてその時々々の時代状況の中で取り組むべき課題を明確にし、絶えず自己変革を遂げていかなければならない。大学を取りまく社会的・経済的環境は近年著しく変容し、特に国際化の進展と大学のユニバーサル化は、本学の教育研究活動の目的を学生や教職員、更には受験生を含む社会一般の人びとにより明確かつ平易な表現で伝えることの必要性を生み出した。そこで、平成 20(2008)年の認証評価に際して指摘された各項目についての対応策の検討と総合的な調整を図る目的で、学長の下に設置された大学評価基本会議での検討を踏まえ、平成 23(2011)年 4 月に学則第 1 条における本学の教育目的を次のように改正した。「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする」。

### 3. 本学の個性・特色等

本学は文部科学省の「平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業」に応募するに当たり、

「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成 17(2005)年）の中で示された大学の機能別分化に沿って「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学としてその性格を自己規定し、現在「教育から『協育』へ」をキーコンセプトにした教育改革に取り組んでいる。ここでいう「協育」とは、本学が地域社会との連携を深化させつつ、地域社会におけるさまざまな関係性の中で本学学生の社会的・職業的自立に必要な人間力を育成することであり、本学が立地する地域社会の抱える課題解決を本学自身の課題とし、学生一人ひとりに「主体的に学ぶ」機会を提供、知的好奇心を育み、学修への動機付けを与えることである。

本学は開学以来、「実学重視」の伝統を受け継いでいる。上記教育改革を推進するに当たり、本学は「実学」を「修得した豊富な知識を実際に使いこなす学び」と理解し、「地域社会」をそのための最も優れた「学びの場」として位置づけている。ここに本学の「協育」プログラムの大きな特徴があり、それは創立者が目指した「豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間」の育成にも通底する。このようにして本学は「地域に生き、活かされる大学」を目指し、地域再生の核としての社会的使命を全うしようとしている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和 44 (1969)年 4 月	京都学園大学創立、経済学部（経済学科・経営学科）開設
平成元 (1989)年 4 月	法学部（法学科）開設
平成 3 (1991)年 4 月	経済学部（経営学科）を改組し、経営学部（経営学科）開設
平成 4 (1992)年 4 月	ビジネスサイエンス研究所開設
平成 6 (1994)年 4 月	大学院 法学研究科（修士課程 ビジネス法学専攻）開設
平成 7 (1995)年 4 月	経済学研究科（修士課程 地域政策専攻）開設
	経営学研究科（修士課程 経営学専攻）開設
平成 11 (1999)年 4 月 7 月	京都文化短期大学を改組転換し、人間文化学部（人間関係学科・文化コミュニケーション学科）開設
	ビジネスサイエンス研究所を総合研究所に名称変更
平成 13 (2001)年 6 月	心理教育相談室（桂センター）開設
平成 14 (2002)年 4 月	人間文化研究科（修士課程 人間文化専攻）開設
	経営学部（事業構想学科）開設
平成 16 (2004)年 4 月	人間文化学部（文化コミュニケーション学科）を人間文化学部（メディア文化学科）に名称変更
平成 18 (2006)年 4 月 7 月	バイオ環境学部（バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科）開設
	リエゾンセンター開設
平成 20 (2008)年 4 月	人間文化学部（人間関係学科、メディア文化学科）を改組し、人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日文化学科）開設
平成 21 (2009)年 4 月	人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）開設
平成 22 (2010)年 4 月	バイオ環境研究科（博士課程前期・博士課程後期 バイオ環境専攻）開設
	経済学研究科（地域政策専攻）を経済学研究科（経済学専攻）に名称変更
平成 24 (2012)年 4 月	事務室の統合と名称変更を実施

## 京都学園大学

	教務課・学生課→教育修学支援センター事務室 リエゾンセンター事務室・総合研究所事務室→研究・連携支援センター事務室 入試課→入学センター事務室 情報センター事務室・図書館事務室→学術情報センター事務室 就業力育成推進室→就業力育成センター事務室
平成 25(2013)年 10 月	就業力育成センターを廃止し、教育開発センターを開設 広報課を開設

## 2. 本学の現況

- ・ 大学名            京都学園大学
- ・ 所在地           京都府亀岡市曾我部町南条大谷 1 番地 1
- ・ 学部、研究科の構成

経済学部	経済学科
経営学部	経営学科 事業構想学科
法学部	法学科
人間文化学部	心理学科 メディア社会学科 歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科
経済学研究科	修士課程 経済学専攻
経営学研究科	修士課程 経営学専攻
法学研究科	修士課程 ビジネス法学専攻
人間文化研究科	修士課程 人間文化専攻
バイオ環境研究科	博士課程前期 バイオ環境専攻 博士課程後期 バイオ環境専攻

京都学園大学

・学生数、教員数、職員数（平成26(2014)年5月1日現在）

学部及び研究科の学生数

学部	学科	入学定員	在籍学生総数	在籍学生数			
				1年次 学生数	2年次 学生数	3年次 学生数	4年次 学生数
経済学部	経済学科	170	326	76	55	82	113
	経済学部計	170	326	76	55	82	113
経営学部	経営学科	192 ※	406	192 ※	73	73	68
	事業構想学科		286		101	87	98
	経営学部計	192	692	192	174	160	166
法学部	法学科	120	247	58	53	65	71
	法学部計	120	247	58	53	65	71
人間文化学部	心理学科	80	263	50	69	65	79
	メディア社会学科	45	105	24	28	25	28
	歴史民俗・日本語日本文化学科	60	173	35	46	44	48
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	33	95	28	28	21	18
	人間関係学科	—	1	0	0	0	1
	人間文化学部計	218	638	137	171	155	175
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	100	418	109	111	111	87
	バイオ環境デザイン学科	100	334	101	83	81	69
	バイオ環境学部計	200	752	210	194	192	156
	合計	900	2,655	673	647	654	681

※経営学部学科配属は2年次から。1年次はすべて経営学科。

研究科	専攻	入学定員		在籍学生数	
		修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程
経済学研究科	経済学専攻	5		8	
	経済学研究科計	5		8	
経営学研究科	経営学専攻	5		8	
	経営学研究科計	5		8	
法学研究科	ビジネス法学専攻	5		7	
	法学研究科計	5		7	
人間文化研究科	人間文化専攻	10		18	
	人間文化研究科計	10		18	
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻（博士課程前期）	20		20	
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻（博士課程後期）		3		3
	バイオ環境研究科計	20	3	20	3
	合計	45	3	61	3



京都学園大学

教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	計
経済学部	経済学科	14	3	3	0	20
経済学部計		14	3	3	0	20
経営学部	経営学科	8	1	1	0	10
	事業構想学科	7	3	1	0	11
経営学部計		15	4	2	0	21
法学部	法学科	8	6	2	0	16
法学部計		8	6	2	0	16
人間文化学部	心理学科	5	4	1	0	10
	メディア社会学科	3	3	0	0	6
	歴史民俗・日本語日本文化学科	6	1	1	0	8
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	4	1	0	0	5
人間文化学部計		18	9	2	0	29
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	9	4	0	0	13
	バイオ環境デザイン学科	9	4	1	0	14
バイオ環境学部計		18	8	1	0	27
その他の組織	教育開発センター	8	2	3	2	15
合計		81	32	13	2	128

職員数

	正職員	嘱託職員	契約職員	パート(アルバイトも含む)	派遣職員	合計
人数	52	5	39	10	5	111
%	46.9%	4.5%	35.1%	9.0%	4.5%	100.0%

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・本学は学則第 1 条で「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成すること」を教育目的と明確に定め、学則第 1 条の 2 において各学部・各学科の教育目的を具体的に定めている。
- ・本学は大学院学則第 1 条で「本大学院は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展に寄与すること」を教育目的と明確に定め、大学院学則第 1 条の 2 において各研究科の教育目的を具体的に定めている。【資料 1-1-1】

###### 1-1-② 簡潔な文章化

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、学部学科、大学院研究科ごとに簡潔かつ明確に学則において文章化されており、ホームページ上に掲載している。【資料 1-1-2】

###### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・これまでの検討や見直しを継続し、意味内容を具体的かつ明確にするため、簡潔な文章化に努めながら、大学を取り巻く環境の変化に対応しつつ、大学の使命・目的の見直しを随時実施する。
- ・平成 27(2015)年度の学部学科再編によって設置予定の経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（心理学科、歴史文化学科）、バイオ環境学部（食農学科）、新設予定の健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科、健康スポーツ学科）の教育目的についても平易、かつ簡潔な文章化を行う。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 《1-2 の視点》

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

###### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

###### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-2-① 個性・特色の明示

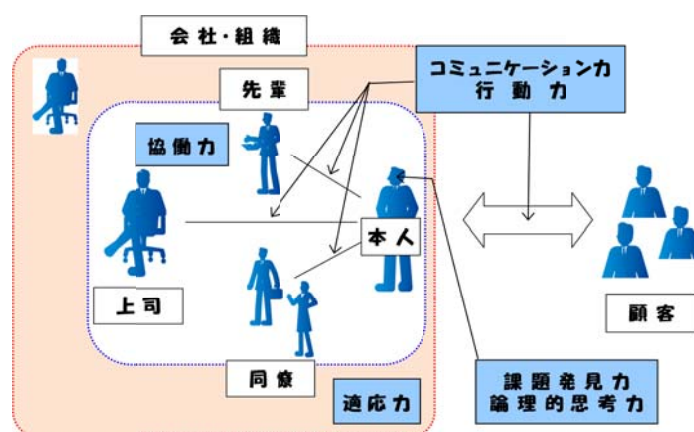
- ・本学は、文部科学省の「平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業」への応募を機に、

大学の機能別分化の要請に沿って「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として本学自身を自己規定し、上述した教育目的を今日的な時代状況の中で実現するため、「人間力の育成」を教育目標と定めた。【資料 1-2-1】

- ・本学独自の「人材ニーズ調査」結果に基づき「人間力」を「社会が必要とする 6つの基礎力」(コミュニケーション力、協働力、適応力、行動力、課題発見力、論理的思考力)と定義し、具体的に提示した。【資料 1-2-2】

図 1-2-1 はビジネスシーンを念頭に「総合力としての人間力」を描いたイメージ図である。【資料 1-2-3】

図 1-2-1 総合力としての人間力



### 1-2-2 法令への適合

- ・本学並びに本学大学院の教育目的は、大学学則第 1 条、大学院学則第 1 条にそれぞれ「教育基本法及び学校教育法に基づき」と記している通り、法令に則っていることを明示している。また、大学においては「広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し」とあり、大学院においては「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて」とある通り、本学の大学学則並びに大学院学則は教育基本法及び学校教育法が示す大学の目的の趣旨に適っている。【資料 1-2-4】

### 1-2-3 変化への対応

- ・各部門の自己点検・評価活動の成果は自己点検評価書としてまとめられ、ホームページ上でも公表され、学部長会議や各種全学委員会などが本学の使命・目的を社会変化に応じて検討する際の基礎資料となっている。
- ・FD(Faculty Development)活動の成果は「京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書」としてまとめられ、学部長会議や各種全学委員会などで本学の使命・目的を社会の変化に対応して検討する際の基礎資料となっている。【資料 1-2-5】
- ・平成 27(2015)年度の学部学科再編と健康医療学部新設にあたり上記の資料を活用し、新たに設置する学部学科の教育目的の設定を行い、新しい時代の変遷に対応している。【資料 1-2-6】

#### (3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・引き続き、法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施する。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

##### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

- ・ 本学の使命・目的は大学学則、大学院学則に明示されているが、学則及び大学院学則の制定及び改廃は教授会、大学評議会で審議されることとなっており、教職員の理解と支持を得ている。【資料1-3-1】
- ・ 学校法人京都学園に属する本学の学則の制定・改廃は大学の手続きを経て、理事会が行うこととなっており、理事会役員理解と支持を得ている。【資料1-3-2】

#### 1-3-② 学内外への周知

- ・ 大学の使命・目的については、入学式、卒業式などの公式行事の式辞や挨拶などで役職者が必ず言及しているほか、大学のホームページ、大学紹介資料「大学概要」において説明し周知徹底している。【資料1-3-3】
- ・ 本学父母の会機関紙「大学だより」、父母の会「教育・就職懇談会資料」、学生便覧「G-book : Campus Guide」によって大学の現況紹介を含め本学の使命・目的を説明している。【資料1-3-4】

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

- ・ 本学は、教育目的である「世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」を今日的な状況の中で実現するために、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として「人間力の育成」を教育目標とする教育の質向上を目指しており、この教育目標が大学及び大学院の3つのポリシーに生かされている。【資料1-3-5】
- ・ 本学は平成31(2019)年の創立50周年に向けたグランドビジョン「京都学園大学中長期計画」を平成23(2011)年に策定した。この計画を承けて平成24(2012)年に立案された「大学再整備計画」の新学部学科のポリシーに教育目的が反映されている。【資料1-3-6】

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

- ・ 本学は高等教育機関としての社会的使命を貫徹し、建学の精神を踏まえ、その使命・目的及び教育目的の実現のために、5学部10学科、5研究科を置いている。いずれの組織も建学の精神、教育目標、3つのポリシーの実現のために設置しており、その構成は使命・目的と整合している。【資料1-3-7】

##### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的については、学内外へ周知に努め、中長期の計画で具体化の方策を追求し、それを実現する教育研究組織を構成するように取り組んでいく。特に本学が真に「社会が求める大学に進化」するために、社会の変化を的確に把握し、ディプロマ・ポリシーを不断に検証し、その内容をカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシ

一にも反映させる。

**[基準1の自己評価]**

- 本学は建学の精神に基づき教育基本法及び学校教育法を踏まえながら、教育目的、各学部学科並びに大学院各研究科の教育目的を学則において具体的かつ明確に表現している。
- 本学の使命・目的を大学及び大学院の3つのポリシー並びに中長期の計画にも反映させている。
- 本学は今日的な時代状況の中で教育目的を実現すべく、本学独自の「人材ニーズ調査」に基づいて「人間力の育成」を教育目標に定め、その具体的な内容を明確に定義している。
- 本学における教育の質保証の基幹的な役割を担うのは、自己点検・評価委員会と FSD 推進委員会（旧 FD 推進委員会）であり、FSD 推進委員会は毎年の活動成果を報告書としてまとめ、公表している。【資料 1-3-8】
- 理事会はこうした組織的な活動の成果を踏まえて策定された「大学再整備計画」に基づき、本学を「社会が求める大学」に新生させるべく「大学新再生計画」を策定し、現在その実現に向けて取り組んでいる。【資料 1-3-9】
- 以上により、基準1を満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

##### 【アドミッション・ポリシーとその周知】

- ・「世界的視野で主体的に考え行動する人材」の育成をめざす本学は、この目標に向かって成長が期待される学生を求めている。本学の入学者受入れ方針、すなわちアドミッション・ポリシーは以下の通りである。【資料 2-1-1】

本学は、旺盛な向学心と次のような資質を有する学生を求める。

1. 本学の教育目的と各学部・各学科の教育目的を理解している。
2. 文化・社会・自然の事象に関心を持っている。
3. 知的好奇心に富み、幅広い教養と高い専門性の修得をめざしている。

- ・これらの受入れ方針について受験生・保護者に本学の教育目的、教育内容、教育課程を正しく理解してもらうため入試ガイド、入学試験要項、AO 入試要項を資料請求者に配布するほか、大学ホームページなどの媒体を通じて告知している。【資料 2-1-2】
- ・学生募集活動においては、アドミッション・ポリシーのみならず、入学金、学費（授業料、施設設備費、実験実習費）、委託徴収金（父母の会、学友会など）などの大学が徴収する学費に関する事、及び志願者、受験者、合格者などの基本情報についても大学案内、大学院案内、入学試験要項、大学ホームページの入試情報などの各媒体を通じて公表している。【資料 2-1-3】
- ・入学者の受入れの方針は大学・学部学科ごとに明確に定められており、それらの志願者への周知についても適切に行われていると判断している。
- ・大学院については、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、人間文化研究科、バイオ環境研究科の 5 研究科は、それぞれの学部に対応した大学院であり、各研究分野の高度な学識と先端的な知識や技能の修得を通じて社会に貢献しようとする意欲があり、より高度な専門的な職業人を目指す学生を求めている。
- ・大学院のアドミッション・ポリシーは京都学園大学大学院 GUIDE BOOK に、各研究科のアドミッション・ポリシーは入学試験要項、大学ホームページなどの各媒体を通じて、社会人も含めた志願者に告知している。【資料 2-1-4】
- ・大学院については、学内では在学学生を対象に大学院入試説明会を行い、学外では社会人も対象とした大学院入学説明会を行って、ホームページ等にて周知を図っている。
- ・大学院でも、大学院・研究科・課程ごとに受入れ方針を明確に定めており、志願者が事前にゼミやラボ訪問などを通じて把握できていると判断している。

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

### 【学生受入れ方法の工夫】

#### 学部

- ・入試区分として、AO入試／推薦入試（21世紀スポーツリーダー入試／文化・芸術リーダー入試／公募推薦入試／指定校推薦入試／学園内入試）／一般入試／センター利用入試／外国人留学生入学試験からなる各種入学試験を実施しているが、すべての入学試験においてアドミッション・ポリシーを同等に扱うことは困難であることから、入試区分によっていずれかに重点を置いた入学試験の形態をとっている。【資料 2-1-5】
- ・AO入試では、アドミッション・ポリシーを理解し、明確な目的意識を持つ向学心旺盛な学生を迎えるために、オープンキャンパスでの体験ゼミナールの受講と担当学部学科の教員との面談を義務付けているオープンキャンパス参加型の入学試験と、学部学科の教育内容を理解した上で学部学科から提示されているテーマを選択し、小論文を提出して、受験する小論文型の入学試験を行っている。いずれにおいても、各学部で面接を行い、修学のための適正や資質を確認している。【資料 2-1-6】
- ・推薦入試の 21 世紀スポーツリーダー入試と文化・芸術リーダー入試では、高等学校の硬式野球部（男子）、サッカー部（男子）、バスケットボール部（女子）、パワーリフティング部（男女）、放送局（放送部、映画部、写真部その他芸術系クラブ）、茶道の各クラブに所属して、優秀な成績をおさめた者または関連の団体から推薦を得た者で、入学後も本学の対象クラブで活躍できる者で、「大学で何を学ぶか」という明確な目的意識を持つ向学心旺盛な学生を迎えるために、面接や実技試験などで総合評価する入学試験を行っている。【資料 2-1-7】
- ・公募推薦入試では、高校での平素の学修成果の評価と、大学教育を受けるに必要な基礎学力（2 ないし 3 科目選択）を考査する入学試験を行っている。【資料 2-1-8】
- ・系列学校法人の京都学園高等学校からの学園指定校推薦入試では、別途学園関係入学試験要項のもとに一般の指定校推薦入試と同様な入学試験を行っている。【2-1-9】
- ・系列学校法人の京都学園高等学校からの学園内推薦入試は、学園関係入学試験要項に従って公募推薦入試と同様に入学試験を行っている。【資料 2-1-10】
- ・指定校推薦入試では、出前授業、分野説明会、進学相談会や高校訪問などで平素から高大連携を推進している高等学校に推薦依頼をしているので、進学の目的と学力を評価する面接試験や推薦書をもとに総合的に受験生を評価する入学試験を行っている。【資料 2-1-11】
- ・一般入試では、3 ないし 4 教科から、2 ないし 4 科目を受験し、学力を評価する入学試験を行っている。配布している過去の入試問題集の中で、各教科の出題のねらいや受験生へのアドバイスなどを示し、本学が求める学生が入学前に学修しておくべき内容を明確にしている。【資料 2-1-12】
- ・センター利用入試では、個別試験は行わず、大学入試センター試験の出題科目の中から指定した科目の 3 科目の試験結果をもとに評価する入学試験を行っている。【資料 2-1-13】
- ・指定校推薦入試を除く入試区分では、アドミッション・ポリシーを理解する多くの学生に入学機会を提供するために、日程的に受験機会を複数回提供する入学試験を行っている。【資料 2-1-14】

- ・入学試験の合格者に対して、学部ごとの合格者懇談会を開催し、参加者には本学の教育目的と教育内容を在学生とともに教員が紹介することで、本学の教育と研究の内容を十分に理解してもらった上で、入学手続きを進めさせている。【資料 2-1-15】
- ・入試方式、入試日程などについては、入試執行部会、大学入試委員会が検討した案について各学部教授会で協議の末、全学的な合意の下に決定される。【資料 2-1-16】
- ・学部では、多様な入学試験が公正に行われており、こうした方式によって、受入れ方針に沿った、多様な学生が受入れられていると判断している。

#### 研究科

- ・日程的には年 2 回の入試を行っている。外国語「英語」を含む各専門分野からの専門科目の筆記試験と面接試験で、アドミッション・ポリシーに合致している学生を評価する入学試験を行っている。【資料 2-1-17】
- ・バイオ環境研究科博士課程後期の面接試験では、修士論文あるいはそれに相当する研究発表について質疑応答を行い、研究目的が本学の提供する教育・研究環境に十分合致しているか、また研究に十分な学力を備えているかを評価する入学試験を行っている。【資料 2-1-18】
- ・社会人、外国人留学生などの志願者にもそれぞれ対応した入学試験を行っている。【資料 2-1-19】
- ・入試方式、入試日程などについては、各研究科の研究科長と入試主事を中心に、各研究科委員会で協議の末、決定される。
- ・修士課程／博士課程前期、博士課程後期では、多様な履修歴を有する受験者に対応した試験方法を実施することにより、有能な人材を受入れていると判断している。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【学生受入れ数】

#### 学部

- ・大学全体の募集入学定員は平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度の 5 年間は 960 人で変わっていない。平成 25(2013)年度からは、全学の募集入学定員を 900 人に削減した。入学定員の適正化に努めた結果である。
- ・過去 5 年間における入学定員に対する入学者は、【表 2-1】に掲げている。また、入学定員充足率は【資料 2-1-20】のとおりである。
- ・学部では、全学で学生募集定員に対して適正な人数の学生を受入れるに至っていない。入学定員に対する入学者の比率は、平成 25(2013)年度は 0.68 と最小値になり、3 年連続で 0.70 を下回ったが、下げ止まっている。過去 5 年間で定員割れのなかった学科は、バイオ環境学部バイオサイエンス学科のみであった。
- ・各学部学科の学生定員及び在籍学生数は【表 F-4】に掲げており、収容定員に対する在籍学生数比率は大学全体で 0.74 である。
- ・学部において、定員割れの学科が多く認められるものの、教育資源などの遂行上は、支障をきたす問題は見られないと判断している。

#### 研究科

- ・平成 24(2012)年度から 3 年間の入学者数及び入学定員充足率は【資料 2-1-20】のとおりである。



- ・大学院においても、教育研究活動ならびに教育指導上、質の確保においても問題なしと判断している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生確保に向けては、建学の精神と教育目的が的確に広く社会に浸透する広報活動とともに、教育改革を全学的に推進して、「社会が求める大学」に進化し、地域社会との連携を深化させつつ、今後とも実学を重視した教育を推進する必要がある。
- ・学生受入れ方針に沿った入学試験の形態は多様になっているが、大学として入学生の質を確保する目的で、平成 24(2012)年度入学試験から語学を中心に国語、英語の問題で全学共通化を進め、基礎力を重視する入試制度に取り組んできた。今後は入試区分ごとの募集入学定員数、入試教科・科目などを検討する必要がある。
- ・社会の要請に合わせて学部学科の改組・拡充を進めていく抜本的な中長期計画を推進する。平成 27(2015)4 月京都市内の交通至便な地下鉄沿線に京都太秦キャンパスを開設すると同時に、経済学部、経営学部、法学部の 3 学部 4 学科を経済経営学部の 1 学部 2 学科に、人間文化学部の 4 学科も人文学部の 2 学科に再編し、既設学部全体の入学定員 900 名を 700 名に削減し、減じた入学定員 200 名を社会的に人材ニーズの大きい保健衛生分野の健康医療学部へ振替える計画を構想しており、初年次教養教育の充実も併せて、適正なカリキュラムのもと、効果的な学生教育の進展に取り組み、入学定員を充足するよう入学者確保に努める。【資料 2-1-21】

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-1 ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-2 ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-1 ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学部

- ・本学の学部学科ごとの教育目的は表 2-2-1 のとおりであり、この教育目的を踏まえて学部学科ごとの教育課程編成方針が表 2-2-2 のとおり決定されている。この教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）はホームページで公開、明示している。【資料 2-2-1】

表 2-2-1 【教育目的】

学部	本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする。
経済学部 経済学科	経済学を中心とした幅広い教養の修得を通じて、健全な社会観と職業観を涵養し、より良い社会を構築するための諸活動に主体的かつ積極的に参画する人材の育成を目的とする。
経営学部	経営環境における変化を的確に捉え、組織経営に必要な幅広い知識を有し、経営能力と起業能力をもって主体的に活躍できる人材の育成を目的とする。
経営学科	経営学科では、将来、多様な分野で幅広く活躍できるように、経営の基本を学習し、人事、営業・販売、企画、経理・財務、情報システムなど、あらゆる部門で実力を発揮できる人材の育成を目的とする。
事業構想学科	事業構想学科では、時代の変化を見抜く力を養い、事業承継、起業、新規事業、事業拡大、

京都学園大学

	スポーツ関連ビジネスの企画・運営に必要な基礎及び専門知識を持つ人材の育成を目的とする。
法学部 法学科	法学の基礎を習得しながら、行政や企業等のビジネス社会や市民社会で現実に生ずる紛争を多角的に分析・理解するとともに、それを法的に解決し、紛争発生を予防する実践的能力を身につけさせることを教育目的とする。
人間文化学部	人間が創り出した文化が人間を育み、一方で規定してゆくという関連性に立脚し、人と人、文化と社会、地域の関係性の総合的な教育研究、新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。
心理学科	心理学の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの実践現場において柔軟に応用、問題解決できる能力をもった人材の育成を目的とする。
メディア社会学科	現代社会において、ますます重要性を増すメディアに対して高度な理解を持ち、かつ、社会のしくみ・動きに対する深い洞察力を有する人材の育成を目的とする。
歴史民俗・日本語日本文化学科	(歴史民俗学専攻) われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から考え研究し、その成果を地域などに発信できるような人材の育成を目的とする。 (日本語日本文化専攻) 日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を深く理解し、日本語を模範的に使いこなし、広い視野をもって社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
国際ヒューマン・コミュニケーション学科	日本の文化について深く理解し、国際的視野に立って考え行動できる人材の育成を目的とする。
バイオ環境学部	環境問題や資源・エネルギー問題の本質的な解決を図るため、バイオサイエンス分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境という）」を実現することを教育研究の目的とする。
バイオサイエンス学科	環境と調和したグリーンバイオ技術の修得を教育目的とする。学生は、生物有機化学、応用生化学・遺伝子機能学、微生物機能開発学、食品機能・健康科学及び植物バイオテクノロジーの領域について講義と実験を通して広く学び、環境と健康に配慮できるグリーンバイオ技術者を目指す。
バイオ環境デザイン学科	流域環境、農・森林環境、都市自然化からなる共生空間の動態及びエコマテリアルとバイオマスのような環境物質循環の科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を教育目的とする。学生は、生態学関連科目や環境と調和する様々な技術を講義・実験・実習を通して学び、バイオ環境デザイナーを目指す。

表 2-2-2 【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

学部	<p>本学の教育目的を達成するために、次の方針に沿って教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会人として必要となる基礎力を育成する。</li> <li>2. 幅広い知識を修得し、多角的に真理を探究する力を育成する。</li> <li>3. 専門的な知識や技能を高め、問題解決に活用する力を育成する。各研究分野の卓越した学識と応用力を修得できるようにカリキュラムを編成する。</li> </ol>
経済学部 経済学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力を養う。</li> <li>2. 経済学を基礎に現実経済を分析する能力を養うとともに、幅広い教養の修得を図る。</li> <li>3. 現代社会の情報化・国際化へ対応能力を養う。</li> <li>4. 健全な職業観を育てる。</li> </ol>
経営学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学共通科目を「ビジネス教養科目」、「市民教養科目」、「ベーシック教養科目」、「キャリア教育」に分類し、体系的に配置する。</li> <li>2. 経営学部専門科目を「入門科目」、「基礎科目」、「キャリア科目」、「学科展開科目」、「演習科目」と分類し、体系的に配置する。</li> <li>3. 2回生から自分の将来の学修計画をもとに学科を選択する。</li> <li>4. 進路を明確にして、学びを集中する「コース制」を導入する。</li> <li>5. 4年間にわたりゼミによる少数精鋭の一貫教育をおこなう。</li> <li>6. 学内実験ショップやインターンシップなどの体験型学習を通して、理論と実践の融合を図る。</li> </ol>
経営学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営に関する科目を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理論に基づき、現実の組織行動を論理的・実証的に捉えることができる科目</li> <li>・組織の一員として、現実の問題に対して解決策を提案・実践できる科目</li> <li>・組織の社会的責任の重要性について認識する科目</li> <li>・経営環境の動向を多角的に捉え、正確に分析できる科目</li> </ul> </li> <li>2. 会計に関する科目を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計情報の特徴や作成プロセスを理解する科目</li> <li>・組織活動の財やサービスの動きを計数的に測定し、伝達できる科目</li> </ul> </li> </ol>

# 京都学園大学

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理に必要な会計情報を体系的に把握し、問題の発見と解決に利用できる科目</li> <li>・会計情報をはじめとした情報の有用性を理解し、経済的意思決定ができる科目</li> </ul>
事業構想学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 起業に関して必要な科目を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織や店舗の設立までのプロセスや手続きを理解する科目</li> <li>・経営事例を通して、経営課題とその解決策を理解する科目</li> <li>・起業機会を捉え、事業計画として具体化していくことができる科目</li> </ul> </li> <li>2. 事業承継に関して必要な科目を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継における課題と展望を理解する科目</li> <li>・事業承継者としての意識と姿勢を持つことができる科目</li> <li>・事業を拡大し、具現化していくことができる科目</li> </ul> </li> <li>3. 経営学の視点からスポーツを科学する科目を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体活動・表現を通して、コミュニケーション、リーダーシップの向上に役立つ科目</li> <li>・スポーツ活動における構想力とリーダーシップの向上に、経営の視点を加えることができる科目</li> <li>・スポーツ競技に関する知識・技能を修得し、スポーツの発展に役立てることができる科目</li> <li>・スポーツ領域で起業機会を捉え、事業計画として具体化する方法を理解する科目</li> </ul> </li> </ol>
法学部 法学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入門科目から応用展開科目まで、法的知識に基づく論理的思考力を順を追って身につけることができるようなカリキュラム編成とする。</li> <li>2. 1回生時における導入期教育から上級生時における専門教育に至るまで、全学年に渡って少人数教育を受ける機会を重視し、教育効果のさらなる向上に努める。</li> <li>3. コース制の導入により、将来の進路をふまえた効果的な学習ができるようにカリキュラムを配置する。</li> <li>4. 就職活動を支援するための演習を設置し、就職に対する意識を高めるとともに健全な職業観を育てる。</li> <li>5. リーガルキャリア科目の充実により、公務員試験対策・資格試験対策にも配慮する。</li> <li>6. 正課の講義と課外講座を連動させることにより、学問としての法学の学習と進路確保のための法学の学習を関連づけ、理解度を高める。</li> </ol>
人間文化学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各学科・専攻において、幅広い教養と専門領域についての深い理解が得られるようカリキュラムを編成する</li> <li>2. 講義のみでなく演習や実習を重視し、フィールドワークを多く採り入れる</li> <li>3. 他学科の授業科目も履修できるよう配慮する</li> </ol>
心理学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 心理学の研究領域を幅広く学ばせるために、多彩な科目を配置する。</li> <li>2. 心理学の基礎的知識とともに、実験、調査、検査、その他の心理学技法を修得できるよう、カリキュラムを構成する。</li> </ol>
メディア社会学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. メディアを適切に利用する力、メディアを使って表現する力を育成する。</li> <li>2. 現代社会を理解する力を身につけるようカリキュラムを構成する。</li> </ol>
歴史民俗・日本語日本文化学科	<p>(歴史民俗学専攻) 過去と現在を歴史と民俗の視点から学べるようカリキュラムを構成する  (日本語日本文化専攻) 日本語及び日本文化を柱として、言語によって表された世界(日本語・文学)と言語を超えた世界(伝統文化・伝統芸能)に関して造詣を深めることができるよう、カリキュラムを構成する。</p>
国際ヒューマン・コミュニケーション学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本文化や京都の歴史を英語で発信でき、世界のさまざまな文化や価値観を理解できるカリキュラムを構成する。</li> <li>2. 他者への思いやりを持ち、適切な道徳観やマナーを身につけ、世界的視野で考え、行動できる人を育成するためのカリキュラムを構成する。【資料 2-2-7】</li> </ol>
バイオ環境学部	<p>教養科目、専門基礎科目、専門科目の3分野からなるカリキュラムを編成し、1~3年次までの各担当セメスターに従って順次履修させる。4年次で各学科の5研究室のそれぞれに配属させ、「専攻演習」の履修と「卒業研究」を行わせる。</p> <p>教養科目と専門基礎科目は両学科共通にすることによって異分野領域の理解を通して柔軟な思考力の涵養を図る。</p> <p>4年一貫の体系的で調和のとれた履修ができるように、各科目を、導入・基礎・専門・発展・実践の学習ステップに分類し、知識や技術の積み上げの各階層を明確にした履修モデルを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入：大学で学ぶことの意義や本学部の教育目標の理解。レポートの作成や日本語文章作成能力などの習熟。</li> <li>・基礎：科学英語力の向上。ITスキルの修得。学部・学科の専門領域を理解するための基礎科目の修得と複眼的なものの見方の養成。</li> <li>・専門：各学科を構成する研究室が提供する講義や実験・実習などの専門科目の履修。</li> <li>・発展：バイオサイエンスの先進的技術や環境に関する先進的理論に対する理解力の涵養。学外講師によるオムニバス講義によるバイオサイエンスと環境学に関する今日的取組みの学習。バイオ環境関連の事業所見学など。</li> <li>・実践：卒業研究を通じて、バイオ環境の実現を目指した課題の実施。</li> </ul>

## 研究科

・本学大学院の研究科ごとの教育目的は表 2-2-3 のとおりであり、この教育目的を踏まえ

## 京都学園大学

て研究科ごとの教育課程編成方針が表 2-2-4 のとおり決定されている。この教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）はホームページで公開、明示している。【資料 2-2-2】

表 2-2-3 【教育目的】

研究科	本大学院は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展に寄与することを目的とする。
経済学研究科 経済学専攻	現代経済社会の特性を踏まえつつ、国民生活の環境変化に伴う諸問題を分析し、広い視野に立って深い学識を修得し、高度な専門性の求められる職業を担うことのできる人材の育成を目的とする。
経営学研究科 経営学専攻	国際化・情報化・コンプライアンスの欠如といった社会環境の著しい変化の中にあって経営組織体の内外部で生ずる関連諸現象に関して、経営学的側面の理論的かつ応用実践的な専門能力を有する有為の人材育成を教育目標としている。
法学研究科 ビジネス法学専攻	ビジネス法学を基本としている。これは、企業法学にのみ限定せず、広く一般市民社会や国際社会を対象にし、現実には発生する社会現象を法的な観点から多角的に分析・探究する手法を用い、実社会における法の運用の担い手としての、ビジネス法学の専門家の養成をめざすものとする。
人間文化研究科 人間文化専攻	人間の心理、社会の態様、文化の機能を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的とする。
バイオ環境研究科 バイオ環境専攻	多様な生き物と共生できる持続可能な地域環境(バイオ環境)を作り上げることを目標とし、そのために、バイオ環境をデザイン(設計)する領域の発展と、これに対応したバイオテクノロジーと環境学を連携させた広い視野を持つ人材を養成することを目的とする。

表 2-2-4 【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

研究科	各研究分野の卓越した学識と応用力を修得できるようにカリキュラムを編成する。
経済学研究科 経済学専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムは講義科目と演習科目に区分され、講義科目は「理論分野」と「政策分野」とをバランスよく配置している。</li> <li>CFP®認定教育プログラムを実施し、所定の科目を履修することでCFP審査試験の受験資格が得られる。</li> <li>演習科目では担当教員が専門的な研究を指導し、修士論文の完成までに中間報告会を実施する。担当教員以外の教員が参加して論文の進捗状況を確認すると同時に論文の問題点が指摘され、論文に対する厳格な指導と評価を行う。</li> </ol>
経営学研究科 経営学専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>論理的思考力と実践的思考力を育成する多彩な科目を経営管理・会計・情報の各科目群に配置する。</li> <li>専門性を体系的に深めるために、正・副指導教員制のもとで2年間継続的な研究指導を実施する。</li> <li>1年生の段階から修士論文題目を設定し、論文審査の客観性・透明性の確保や研究水準の向上を図る観点から、本学教員や院生が参加可能な「中間報告会」及び「最終諮問試験」での報告と討論を義務化し、段階的指導を行う。</li> </ol>
法学研究科 ビジネス法学専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>企業や行政などで必要とされる専門的、かつ、実務的な法的知識の修得が可能となるよう講義科目をバランス良く配置すること。</li> <li>法学分野の科目群だけでなく、経済学関係領域と会計学関係領域の科目群も配置すること。</li> <li>法学既修者以外でも確実に修士論文を作成できる知識や情報収集方法を身につけられるようにすること。</li> </ol>
人間文化研究科 人間文化専攻	<p>（文化研究コース）日本の文化の特質を地理、思想、歴史、言語、文学等の側面から学修・研究できること、日本文化を海外に発信できることに重点を置いてカリキュラムを編成している。</p> <p>（社会情報コース）各種メディアによる情報伝達技術の基礎から応用に至る知識をもち、現代の社会と文化に関する幅広い認識を得て、そこに生じる社会的諸問題に関して理論的かつ実践的に解決する方法を学べるようカリキュラムを編成している。</p> <p>（心理学コース）心理学分野における専門知識、研究法、及び統計解析を修得する。その結果を社会に還元する実践的能力が育成されるようカリキュラムを編成している。</p> <p>（臨床心理学コース）財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定を受けた臨床心理士養成大学院である。臨床実践においてきめ細やかな訓練を行い、臨床現場で対応できる能力の育成に力をいれてカリキュラムを編成している。</p>

バイオ環境研究科 バイオ環境専攻 (博士課程前期)	バイオサイエンス、環境学及び食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程前期では学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。
バイオ環境研究科 バイオ環境専攻 (博士課程後期)	バイオサイエンス、環境学及び食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程後期では複眼的研究をさらに進めて、グリーンバイオ研究とバイオ環境デザイン研究を深化・高度化させ、「バイオ環境」の新しい研究領域を開拓できる、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 学部

#### 【カリキュラムの体系的編成】

- 各課程の導入期教育から専門教育に及ぶプログラムは、各学部の教務委員会で検討・実施されている。全学に関わる教養教育、情報教育、語学教育、教職課程を含む資格課程などに関しては、大学教務委員会で審議され、実施される。全学に関わるキャリア科目群に関しては、教育開発センターが企画立案実施している。
- 平成 24(2012)年度に、文部科学省「平成 24 年度 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「人間力の育成」を核とする教育改革プランを、更に推し進めている。平成 25(2013)年度から、大学生活の指針を与えると同時に、自らのキャリアに対する将来展望を持たせることを狙って、1 年次に「キャリアデザイン I」（必修科目）「キャリアデザイン II」（登録必要科目）を配置した。情報教育科目は、1 年生全員に配置されている。法学部、人間文化学部では、「パソコン入門」「パソコン応用 A・B」が、経済学部、経営学部では「情報リテラシー」が配置されている。バイオ環境学部では「情報処理実習 I・II」が必修科目として配置されている。学部固有の教育課程に対応する授業科目群は、専門性を深めるべく、上記の学部横断科目群とは別個に展開されている。いずれの学部のカリキュラムも、入学時からの導入期教育から専門分野の学修に至るまで、レベルの異なる科目群を、系統的・段階的に履修できるように、構成されている。

#### 【履修登録単位数の上限設定】

- 各学年における登録単位数の上限は、1 セメスターあたり 24 単位（年間 48 単位）に設定されている。なお、バイオ環境学部に関しては、卒業研究に力を注ぐことを目的として、1 年次（52 単位）、2 年次（52 単位）、3 年次（56 単位）、4 年次（40 単位）としており、同時に、3 年次終了時点で 100 単位以上を修得していない場合は、4 年次の卒業研究に進めないように制度設計されている。【資料 2-2-3】

#### 【授業内容と方法等の工夫】

- 平成 24(2012)年度からは、シラバスに、その科目の履修によって養われる能力を明記すること（カリキュラムマップ）が義務付けられた。科目履修を通して、学生が社会人として要求される一般的な基礎力を身に付けるための指針を与えるものである。【資料 2-2-4】
- 平成 26(2014)年度からは、全教員（専任、兼任）が、担当科目のシラバスに準備学習（1 単位 45 時間の学習時間の確保）の指示をシラバスに明示することとなった。【資料 2-2-5】

- 少人数教育の徹底のため、クラス受講人数の上限を原則 100 人と設定している。留学生も含めた学生の学力の差異に対応するため、習熟度別クラスを文系 4 学部 1 年次の情報教育などに導入し、効果をあげている。学生情報共有システム「京学なび」が平成 22 (2010)年度から稼働し、授業日前に教員が資料を「京学なび」にアップすることで事前学習を可能にし、欠席者も当該資料を入手することができ、また、事後に「京学なび」へのレポート提出を要求するなど、事前・事後学習を効率化するシステムが整備された。

【資料 2-2-6】

【教育方法改善のための組織体制】

- 平成 25(2013)年 10 月に、学長の下に教育開発センターが新設された。本学の教育目的を実現するための組織的な活動に必要な、教務企画の立案と実施のための機関である。その業務は、①FD・SD 活動の推進、②全学に共通する教育プログラムの企画及び開発、③教育効果の評価方法の開発及び実施、④教職員の教育力向上の支援及び推進、⑤大学教育に関する情報の収集、調査、分析及び情報の発信、⑥教育課程の質保証の開発及び向上、⑦授業及び成績評価に関わる分析及び開発、⑧教育環境の整備に関わる企画及び開発、⑨その他、に渡っている。教育開発センターは、専任教員の内から学長が任命した教育開発センター長、教育職員若干名、教育開発センター室長、事務職員若干名で組織される。教育開発センター委員会は、教育開発センター（センター長、室長、主査）、教育修学支援センター長（教務担当）、各学部長、各学部教務主事、事務局長から組織され、全学的に教育の質的転換を行うための推進エンジンとしての役割を担っている。

【資料 2-2-7】

- これまで全学のキャリア教育を担当していた就業力育成センターは、教育開発センターに吸収された。また、全学 FD 推進委員会はそのメンバーを維持したまま、教育開発センター内の常設委員会（全学 FSD 推進委員会）となった。教育開発センターが企画立案した教育方法改善プランは、大学教務委員会がその調整・実施に当たる。【資料 2-2-8】

- 全学 FSD 推進委員会は、主に各学部の FD 活動と提携しながら授業方法の改善を図っている。ここでは、学部独自の授業方法改善を推進し、その成果を全学に展開して改善を拡げる、全学で新規の方針を決めて各学部を展開するなどの方策が取られている。全学的に実施しているのは、①授業評価アンケートと②公開授業の実施である。①については、学生からの授業評価アンケートを Semester ごとに実施し、教員自身の授業改善に役立てる。各教員は、アンケート中に記載された学生からの意見・要望に関して「京学なび」を通じて回答を公表する。アンケートに書かれた記述を、担当教員以外に、FD 推進委員が読み、問題ありと判断される場合は、教務主事と学部長が科目担当者と懇談して解決を図る仕組みになっている。授業評価アンケートに基づき、各年度で学部ごとに「ベストティーチャー」が選ばれ、学長顕彰される。また、②に関しては、公開授業（教員同士で授業参観を行う）制度を運用している。平成 25(2013)年秋学期からは、公開授業の対象者を上手な授業を行う者に限らず、すべての教員として、だれの授業でも参観できるように仕組みを整えた。公開授業を行った後には、学部ごとに授業参観に基づいた相互批判の場を設けることにより、授業改善の実質的向上を図っている。【資料 2-2-9】

- 平成 26(2014)年度からは、準備学習の指示をシラバスに明示することが義務付けられた

ことに関連して、シラバスのチェックを各学部の教務委員会と、大学教務委員会が分担して行う体制が平成 26(2014)年 1 月にスタートした。【資料 2-2-10】

- 平成 26(2014)年度からは、準備学習に関する学生の実態把握アンケートを行うこととなり、従来の授業評価アンケートにおける質問項目を 2 グループに分け、1 つは、従来通りの授業評価アンケート、もう 1 つは、学生の勉学時間や授業に取り組む姿勢を問うアンケート内容に改定した。【資料 2-2-11】

## 研究科

### 【カリキュラムの体系的編成】

- 各研究科の開設科目は、各研究科で開催される研究科委員会で審議決定される。研究科にまたがる事項は、全学組織である大学院委員会で審議決定される。各研究科では、バランスの取れた科目展開を心がけているが、受講者が少なく不開講となる科目が少なからず存在する。

### 【教育方法等の工夫・開発】

- 大学院においては、開設科目の履修とともに学位論文作成が重要な課題と位置づけられる。すべての研究科では、指導教員（演習担当者）と 1 人ないしは 2 人以上の副指導員を置いて、複数指導体制を実施している。バイオ環境研究科では、大学院学生が主催して教員も参加する大学院学生専門情報交換会が開かれ、異分野の研究情報交換や意見交換が行われている。また、学位論文の判定基準を、すべての研究科で大学院要項に記載し、学生に周知している。【資料 2-2-12】

### 【教育方法改善のための組織体制】

- 学部の上に立つ大学院であるので、受講者数が少なく、授業評価アンケートは実施していない。全学 FD 推進委員会が学部 FD 活動と大学院 FD 活動の両方を管轄している。各研究科において FD 研修会が実施されている。どの研究科においても、4 月入学時に指導教員のもとで、履修計画、研究計画を作り、修士論文完成までのスケジュールを示す。テーマの進展に応じて、研究計画の修正がなされる。指導教員（演習担当者）以外に副指導員を置き、複数の教員が講義担当と論文指導の両方から大学院生の修士論文作成のバックアップ体制を取っている。【資料 2-2-13】
- 平成 26(2014)年度から、大学院の科目でも準備学習等をシラバスに記載することとなった。同時に、シラバスのチェックを各研究科委員会が行う体制が整った。更に同年度より、授業評価アンケートを利用して、準備学習等の実態把握を行うこととなった。【資料 2-2-14】

## 経済学部

### 【カリキュラムの体系的編成】

- 4 年間で 8 セメスターに分け、1~4 セメスターを基礎学力課程、5 セメスター以降卒業までを専門課程とし、各人の興味に応じて、系統的学修ができるように、コース（社会と政策、経済と情報、ファイナンス）選択制を敷いている。【資料 2-2-15】

### 【指導方針】

- 学生は 4 年間を通じて小クラス(1 クラス 10 人前後)のゼミに所属しなければならない。また、ゼミ担当教員はアドバイザーとして、ゼミ生の履修指導や生活相談も行う。
- 退学率低減対策の 1 つとして、平成 25(2013)年度入学の学生よりゼミ担当教員とゼミク

ラスを1年間固定し一貫指導体制として、個々の学生の状況を把握するきめ細かい指導を行っている。

- 初年度ゼミでは、シラバスの内容に加えて、新入生の大学生活への円滑な導入と安定のために、学生指導にも多くの時間を割り当てている。
- 5 セメスターからは自分の学問的興味、関心に応じて、専門ゼミを選択する。4 年生最後のセメスターとなる 8 セメスターのゼミでは、卒業論文を提出する。
- 就業力の基礎を養うのみならず、健全な職業観の育成と卒業後の進路の早期決定に向けて、学部独自のキャリア育成プログラムを展開している。3 年次の 1 年間専門の経済学ゼミと並行して「キャリアゼミ」が開設され、専門ゼミの教員がこれにあたる。個別指導の形式で、自己分析、自己 PR、履歴書、エントリーシート、企業研究などを行い、就職活動の万全の準備が進められる。【資料 2-2-16】
- 学生の主体的な行動力を伸長するために、学生の自主組織である「京都学園大学経済学部ゼミナール連合協議会（ゼミ連）」を学部全体で支援している。2 年次が出場するディベート大会は、ゼミ連の主催である。【資料 2-2-17】
- ゼミ連は、全国の経済・経営・商学などの学生による学術組織「日本学生経済ゼミナール」に所属し、全国大会（インターゼミ）に毎年多くの学生を組織して参加している。【資料 2-2-18】
- その他の活動として、1 年次入学時「フレッシュマンフェスタ」の開催、専門ゼミ紹介のゼミ冊子の作成、卒業論文を集めた「龍尾経済論集」の編集など多岐にわたる。【資料 2-2-19】

#### 経営学部

##### 【カリキュラムの体系的編成】

- 教育課程の編成方針は、経営学科では、将来、多様な分野で幅広く活躍できるよう経営の基本を学修し、組織のあらゆる部門で実力を発揮できる人材の育成を目的としている。事業構想学科では、時代の変化を見抜く力を養い、事業承継、起業、事業拡大、スポーツ関連ビジネスの企画・運営などに必要な基礎及び専門知識を持つ人材の育成を目的としている。【資料 2-2-20】
- 教育目的達成のために、2 学科 5 コースを展開している。経営学科では、経営コースと会計コースであり、事業構想学科では、アントレプレナーコースとスポーツマネジメントコース、そして更に平成 24(2012)年度より新たなビジネスセンスを生かした事業承継者育成をめざす、事業承継コースを開設した。【資料 2-2-21】
- 卒業要件としては 4 年間 8 セメスターで計 124 単位とし、その内訳を各科目群ごとに単位設定している。なお、各学期の履修登録上限は原則 24 単位としている。
- 2 年次より経営学科又は事業構想学科のいずれかを選択させ、学部固有科目では基礎科目群と発展科目群を明確にしている。また、1 年次から 4 年次まで継続的に指導する少人数ゼミを設置、専門科目の段階的履修を促し、体系的かつ系統的な指導に努めている。最終的には 4 年間の学修成果を「卒業研究」としてまとめることにより、単位認定を行っている。【資料 2-2-22】

##### 【教育方法の工夫・開発】

- 平成 22(2010)年度から「業界事情研究」や「キャリアベーシックトレーニング」などの



キャリア関連科目群の設置（4単位以上取得）など、将来の職業選択にあたって効果的な科目配置を行っている。また、会社見学や卒業生による連続講演会なども行い、経営学知識の実践教育に力を入れている。【資料 2-2-23】

- 各科目のシラバス内容は「京学なび」を通じて常に関連できるようにしている。また、「京学なび」には、さまざまな学生生活に関わる情報提供機能や課題提出機能なども持たせて、学生たちに教育目的や教育課程の編成に関する理解を促し、実際の授業科目の位置づけに関する情報提供を行い、授業運営の効率化も図っている。【資料 2-2-24】
- 本学部は教育理念として経営知識と実践の融合を教育理念として掲げその教育目標を達成するため、①ビジネスプランニングコンテストの実施、②学内チャレンジショップ「京學堂」の運営、③女性企業家講座の運営、④キャリアアドバイザーによる個別指導を重点項目に据え、実体験を通じた実践的な経営理論の修得をめざしている。ビジネスプランニングコンテストでは、事業計画はもとより、マーケティングや収支予測なども含めたビジネスプランのプレゼンテーションを通じて、それまでの学修を統合的に設計して発表させることを目的にしている。また、その審査にあたっては学内の教員だけでなく、商工会議所や卒業生の中から起業体験者などを招いて、公開された効果的な教育実践の場としている。【資料 2-2-25】
- 前掲の学内ショップ「京學堂」は、平成 21(2009)年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「経営知識の習得・実践を通じた就職力強化と教員の指導力アップ」に採択され、行政、本学 OB 等による経営企業、福祉施設等との連携を図り、商品取引、学生の見学受入れやレクチャー、ショップ指導等の協力を得ている。また、バイオ環境学部と地元酒造メーカー協同により製造された商品の販売等を通じ、地域産業の PR やネット構築にも貢献している。平成 24(2012)年度には「文部科学省平成 21 年度『大学教育・学生支援推進事業』優秀事例集」において、優秀校として事例紹介された。【資料 2-2-26】

## 法学部

### 【カリキュラムの体系的編成】

- 設置科目は法学部固有科目（I 類）と全学共通科目（II 類）に分かれるが、I 類科目は、法的知識に基づく論理的思考力を、順を追って身につけることができるように、入門科目、基礎科目、応用・展開科目に分類している。入門科目は 1 年次の学生に配当され、法学学習に欠かせない基礎知識を修得する科目である。基礎科目は法学の中心科目であり、2 年次に配当されている。応用・展開科目はより高度な法的知識や実践的応用能力を身につけるための科目である。【資料 2-2-27】
- きめ細かな個別学習指導を可能にするために、演習をすべての学年に配置している。1 年次の「スタートアップゼミ A」は必修科目、「スタートアップゼミ B・C」「ケーススタディ」「専門演習 1・2・3・4」は登録必要科目としている。
- 導入期教育については、「スタートアップゼミ」を 2 年次前半まで配置するとともに、入門科目の中に、「民法法入門」「刑事法入門」「企業法入門」及び「政治学入門」を配置し、スムーズに法学に親しめるようにしている。
- 学生の卒業後の進路開拓をバックアップするため、リーガルキャリア科目を設置しているが、これも難易度に応じて入門、基礎、応用・展開の各科目に位置付け、段階的

に学習が可能なものになっている。当該科目として、「公務員特別研究」「警察・消防特別研究」「宅建特別研究」「行政書士特別研究」などを配置している。

- 将来の進路をふまえた効果的な学習ができるように、企業コース、法職コース、公務員コース、警察・消防コース、生活と法コースを設け、コース毎に履修モデルとコース別カリキュラム一覧を明らかにしている。【資料 2-2-28】
- 就職活動を支援するための演習として、「キャリアゼミ」を3年生科目としてコース別に配置し、就職に対する意識を高めるとともに健全な職業観を育てている。

#### 【教育方法の工夫・開発】

- 2年次のケーススタディであれば定員を原則15人、3年次から4年次履修の専門演習であれば定員を原則10人にするなど、少人数教育を受ける機会を重視することによって教育効果の向上に努めている。【資料 2-2-29】
- 学問としての法学の学習と進路確保のための法学の学習を関連づけ、また、学生の理解度を高めるために、学内Wスクール制度を設けている。これはキャリアサポートセンターによる課外講座を受講した成績優秀者に受講料相当額を奨学金として支給する制度である。対象となっている講座には、公務員対策講座、警察・消防対策講座、行政書士講座、宅地建物取引主任者講座などがある。【資料 2-2-30】
- 学部FD活動として、1か月に1回「スタートアップゼミ」担当者会議を開催し、授業及び教材の改善を図っている。特に、「スタートアップゼミ」の共通教材として、専任教員の共同研究の成果である京都学園大学法学会編「法学の扉（第3版）」（成文堂、平成20(2008)年）を使用し、第3版を補うために「2013年ポケット版 法学の扉」を平成24(2012)年3月に発行している。【資料 2-2-31】
- 卒業後の職業生活と結びついた法学学習を教員側も学生側も強く意識することが重要であることから、コース制を取っている。現在では法職コース、公務員コース、警察・消防コース、企業コース、生活と法コースの5コースを設け、各コースにふさわしい科目を、履修要項を通じて履修モデルを学生に明示している。また、コース選択は1年次終了時としている。コース毎のさまざまな問題について目配りできるように、各コースにコース主任を置いている。【資料 2-2-32】
- 学生の自習を促すために、法学部棟に自習室を開設しており、専門科目の学習や基礎学力向上の支援のために、各教員が月2回程度交代で自習室当番を行っている。【資料 2-2-33】
- 学生の学習の動機付けや主体性を促す方策の1つとして、法学会所属の学生組織であるJ-CLUBにおいて、毎年、模擬裁判に取り組んでいる。これは、実際にあった事例をモデルに裁判シナリオを学生達と教員で作成し、実演するものである。実演は学園祭やオープンキャンパスなどで行っている。【資料 2-2-34】

#### 人間文化学部

##### 【カリキュラムの体系的編成と教育方法の工夫】

- 心理学科以外の学科では卒業研究を必修としている。3年生からは、専門を見定めて卒業研究に向けて、基幹科目から展開科目へと履修科目を絞っていくように設計されている。卒業研究が必修でない心理学科においても、高度な専門知識が身に付くよう、実験を基礎とし、認知・発達・学習・教育など心理学の基礎分野に臨床・人格などの応用分

野を展開するオーソドックスなカリキュラムとなっている。【資料 2-2-35】

- 要卒単位は、平成 23(2011)年度から A 群（学部共通科目）22 単位、B 群（人間文化科目）28 単位、C 群（学科基礎科目）24 単位、D 群（学科専門科目）36 単位、任意科目 14 単位、とし合計 124 単位が要卒単位数となっている。
- A 群（学部共通科目）は、人文・社会・自然の 3 分野の幅広い教養と、専門科目に必要な言語能力、情報処理能力を培う科目で、大部分は他の学部と共通である。また、本学独自の学際的プログラムである「京都学」研究プログラムの多くの科目も、ここに含まれている。
- B 群（人間文化科目）は、人間文化学部の学生全員が、学科の別なく履修する科目で、A 群科目と C 群・D 群科目の橋渡しの役割を果たすとともに、人間と文化に関する学際的思考の基礎となる科目が置かれている。
- C 群（学科基礎科目）は、学科それぞれの領域の基礎的、総論的な科目である。それぞれの学科に所属する学生が、共通して学ぶべき科目が置かれている。心理学科の「心理学への招待」、メディア社会学科の「現代社会とメディア」、歴史民俗・日本語日本文化学科日本語日本文化専攻の「日本の文化」、国際ヒューマン・コミュニケーション学科の「はじめての国際文化」は、各学科・専攻の全領域を鳥瞰する科目で、C 群・D 群科目を担当する学部専任教員によるオムニバス形式の講義が展開される。
- D 群（学科専門科目）は、それぞれの学科あるいは専攻に分かれ、自らの専門を深化させていく科目である。各専攻の中で、より専門性の高い科目がここに置かれている。
- 履修の順序は、基礎・基幹科目から展開科目（A→B→C→D）へ収束する概念で設計されている。
- 本学部では、特に外国語 4 単位（英語に限定しない）を必修にし、外国語の学習を全員に義務づけている。これは、専門分野によって研究に必要な外国語が多様であることにも因るが、「新時代を担う新しい人材の育成」を教育目的にしているからであり、また、学園創立者の「国際感覚豊かな人間」を育てたいとしていた意向に添うものである。
- 1 年生導入ゼミでテキストは学部全体で同じものを用いている。（「大学生からのスタディ・スキルズ 知へのステップ」くろしお出版）
- 2 年生からは学科によって特徴的な授業がある。たとえば基礎実験（心理学科）、複数の資料講読（歴史民俗・日本語日本文化学科）などがそれで、ゼミと同じかそれに近い役割を果たし、3・4 年生専門演習は 4 学科同じ方法で学生の希望を第一に考慮し、毎年学部教務委員会で基準人数を設定し、少人数になるよう調整して行っている。
- 心理学科では上述のように「心理学の基礎的知識と技能を十分に体得」することを目的としているため、心理学基礎の導入科目をおき、心理学概論で全体を俯瞰し、認知・発達・学習・教育・社会心理学などの大きな分野を履修して心理学の基礎的な知識を身につけ、更に応用分野の臨床心理学や人格心理学、よりいっそう細分化された深層心理学や心理療法などの各論科目に進む。学問体系に従って全体の総論的な概論科目から幹の科目、更に枝葉へと別れていくように工夫している。【資料 2-2-36】
- メディア社会学科は、「メディアに対して高度な理解を持ち、かつ、社会のしくみ・動きに対する深い洞察力を有する人材」を育てようとしており、社会学とメディア学の分野の科目が置かれている。実際にメディア産業に進もうとする学生と、現代社会への関心

から社会学を学ぼうとする学生、どちらも比較的興味の範囲が広く、教育課程もジェンダーからスタジオ関係や新聞・ラジオ報道までの科目を開講広い範囲の科目を自由に学べるように用意している。各専門ゼミでは、報道番組や本の作成、地域おこしの活動など座学だけでなく、実際に社会に入っていく授業を工夫している。以下の学科専攻では卒業研究を必修としており、卒業研究の作成に向けた教育課程が組まれている。【資料 2-2-37】

- 歴史民俗・日本語日本文化学科歴史民俗学専攻は「われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から考え研究」し、「その成果を地域などに発信できる」という射程で教育課程を設けている。日本文化について日本語日本文化専攻と共通の部分があり専門の段階で民俗学と歴史学・地理学の視点を中心に科目を展開し、中学「社会」・高校「地歴」の教職課程の科目で編成されている。【資料 2-2-38】
- 歴史民俗・日本語日本文化学科日本語日本文化専攻は「日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を深く理解し、日本語を模範的に使いこなす」ことを第一の目標にしている。日本文化について歴史民俗学専攻と共通の部分があり、その上に中学・高校「国語」の教職課程を展開している。「日本の伝統文化を深く理解する人間」を育てたいという学園創立者の志に応じて、伝統文化の茶道、能楽、書道、陶芸の実技をカリキュラムに取り入れている。卒業研究は論文の他、作品（句集・詩集・小説など）も含むのが特徴である。【資料 2-2-39】
- 国際ヒューマン・コミュニケーション学科は、「日本の文化について深く理解し、国際的視野に立って考え行動できる人材」を育てるのが目的である。英語などの語学や海外文化だけでなく「日本文化を発信」できるよう、京都文化の修得にも重点を置いている。卒業研究は英語で書く場合もある。【資料 2-2-40】
- 本学部では、心理学科を除いて学外体験学習のフィールドワークに重点をおいていることが特徴である。学生が身体を使って知識を確かめる、地域に密着したプロジェクトをそれぞれに展開している。プロジェクトの例としてメディア社会学科の「Do!たんば（丹波）ラジオ」、歴史民俗・日本語日本文化学科歴史民俗学専攻の「保津川筏復活プロジェクト」、日本語日本文化専攻の「祇園祭ちまき巻きと売り子体験」、国際ヒューマン・コミュニケーション学科の「アートギャラリー実習」などがある。【資料 2-2-41】

#### バイオ環境学部

##### 【カリキュラムの体系的編成と教育方法の工夫】

- 1年次の春学期に必修科目として、「作物栽培実習」を実施している。1年次から実験科目や演習科目があり、実験技術やフィールドワーク実践技術を学ばせている。3年次終了時点までに「卒業研究」に必要な専門知識を修得させるために、100単位以上取得していない場合は4年次に進級させない。このような科目配置や留年制度は、4年次の「卒業研究」を教育の総仕上げと位置づけたカリキュラム体系によるものである。4年次の必修は「卒業研究」と「専攻演習」だけであり、研究に集中できるようになっている。【資料 2-2-42】
- 「作物栽培実習」は、夏野菜を種子及び苗から育て、夏に収穫するというもので7~9人の班ごとに協力し合って栽培する。生命・食・農・環境を肌で感じる、学びの第一歩となっている。【資料 2-2-43】

- ・実験技術やフィールドワーク実践技術の修得は、4年次の「卒業研究」の基礎技術として生かされている。【資料 2-2-44】
- ・1年次の導入期教育として、専任教員担当の「スタートアップゼミ」（1クラス 10人以下）が通年科目としてあり、大学での勉学をスムーズにするために有益な助言や基礎力を得ることができる。【資料 2-2-45】
- ・「卒業研究」に向けて、3年次の12月から研究室に配属される。配属先教員は、「卒業研究」の指導だけでなく、学生の就職活動への支援・指導をキャリアサポートセンター職員と協働して行う。【資料 2-2-46】
- ・基礎科目の徹底的な理解を図るために、学部校舎内に学修支援室が特設されている。また、図書室に隣接して、学生自習室（ラーニングコモンズ）が設置されており、学生の勉強、調査や議論の場にするとともに、専任教員が駐在し学生の相談にも対応している。【資料 2-2-47】
- ・キャリア教育の一環として、学部主催のインターンシップ制度を設けている。【資料 2-2-48】

#### 経済学研究科

##### 【教育研究指導上の工夫】

- ・入学した学生が所定の修業年限内に確実に修士の学位が確実に取得できるよう、経済学研究科委員会は、学生の履修過程を細かくチェックしている。
- ・大学院2年目の5月には修士論文のテーマを報告させ、問題があれば改善を促す。9月には論文の中間報告を行わせ、進捗状況をチェックする。学生は、この中間報告会で異なる分野を含む教員たちからさまざまなコメント、意見をもらい、それらを参考に研究の修正を行う。この段階で論文審査の副査が2人任命され、学生に助言を行う。2月の口頭試問には主査（指導教員）、副査2人、研究科長のほかそれ以外の教員も参加する。大学院生の参加も認められており、彼らへの大きな刺激となっている。【資料 2-2-49】

#### 経営学研究科

##### 【カリキュラムの体系的編成】

- ・本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、①経営管理システムについての柔軟な思考と実践ができる専門的能力をもった人材、②国際環境を視野に入れた会計的思考と経営分析能力をもった人材、③独創的技術をベースにした、競争力のある新規事業を立ち上げる能力をもった人材、④地域社会の充実・発展につながる経営管理能力をもった人材の育成を目指している。
- ・平成21(2009)年度より、経済学・法学研究科とともに税理士養成コースを設置している。併せて学部及び大学院の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実をはかってきた。更に、平成23(2011)年度より、所定科目の修得をもってCFP（日本FP協会認定 Certified Financial Planner）の受験資格が認められている。【資料 2-2-50】

##### 【教育研究指導上の工夫】

- ・大学院生の教育・研究指導は、研究テーマを軸に、正・副指導教員、関連履修科目の担当教員によって、個別指導によって行われる。学位論文の作成指導（資料収集や研究方法などから実際の執筆、完成まで）は、大学院生の問題意識に応じて、指導教員や副指導教員（平成22(2010)年度以降設置）のみならず、講義担当教員の助言等を得て進めら

れる。少人数の大学院生に対する面談や情報機器を活用したきめ細かい研究指導が授業時間以外にも行われている。特に、税理士養成コースに所属する大学院生に対する論文指導においては、予定時間外の指導が必須の現状となっている。【資料 2-2-51】

- 大学院要項にも教育目標と研究科設置の目的を掲載して各所に配布し、ホームページ上での公開や説明会等でもその周知をはかっている。また、大学院生の課題認識・研究課題の拡がりを受けて、研究科委員会にて協議の上、毎年講義科目を充実し、経営管理・会計・情報の各科目群に分類・配置している。【資料 2-2-52】
- 平成 22(2010)年度に「マーケティング」「起業論」「管理会計論」、平成 24(2012)年度に「経営戦略論」の演習担当者を選任、講義科目についても拡充した。これに併行して、論文審査基準を明示した「修士論文執筆要領」を作成・配布している。
- 担当教員全員による研究科委員会を毎月開催し、授業計画及び教員組織、指導方針などについて審議している。また、教員の資質及び指導方法の向上のための FD 活動として経営学研究科 FD を年 2 回開催している。【資料 2-2-53】
- 講義科目については、正・副指導教員担当の講義への出席を義務付け、レジュメに基づく口頭報告、レポートの提出等に基づき総合的に成績評価を行っている。
- 論文審査については、①研究テーマに関する先行研究の整理と課題設定、②論文の構成と論理展開、③研究方法や分析手法、④図表処理や引用文献などの表記、⑤設定された課題の解明と創造性などの諸点について評価し、合計 300 点以上を論文審査合格とし、「研究科委員会は、学位論文の審査結果及び最終試験の結果について審議し、その 2/3 以上の同意をもって、可否を決定する」(大学院要項に掲載)と定めている。【資料 2-2-54】
- 事前の修士論文仮題目の提出や平成 21(2009)年度より 2 年次秋学期の中間発表を義務付けて早期から学位論文への取組みを促し、中間報告会での発表と口頭試問に基づく審査(指導教員を主査、2 人の副指導教員を副査とする合議審査)を義務付けている。【資料 2-2-55】

#### 法学研究科

##### 【カリキュラムの体系的編成】

- カリキュラムは、教育目的の趣旨に沿うよう、行政上の法的諸問題を研究する公法関係、消費者契約や不動産取引などに一般市民生活に密着した法を研究する民事・労働法関係、企業組織や金融取引などの企業活動に関係する法を研究する商事法関係、国家間の関係や企業の国際活動にかかわる法を研究する国際法関係のほか、刑事法関係、外国文献研究で構成されている。また、周辺学問分野の経済学関係や会計学の科目を合わせて履修することが望ましいことから、経済学研究科と経営学研究科の科目の一部を本研究科の科目として取り込んでいる。研究の集大成である修士論文の指導のために演習科目を配置している。【資料 2-2-56】

##### 【教育研究指導上の工夫】

- 法学既修者以外も受入れており、法学の基礎を固めることも求められるため、科目として「法情報処理」を設置し、文献等の検索や文献の読解、レポート及び論文作成方法についてきめ細かく指導している。【資料 2-2-57】
- 大学院生の研究指導については、研究科として組織的指導を行っている。各大学院生に対し、指導教授のほか 2 人の副指導教員を配置している。研究計画書をベースとした修

士論文作成に向けた計画の策定をはじめ、修了時まで節目ごとに進行状況を確認し、場合によっては修正するという対応を取っている。年 2 回の中間報告会を開催し、論文作成を促進すると同時に、研究科の多くの教員のアドバイスが得られるようにしている。

- 学位論文の評価基準は、大学院要項に記載し、大学院生に周知している。【資料 2-2-58】

#### 人間文化研究科

##### 【カリキュラムの体系的編成】

- 本研究科では、まず、すべてのコース（文化研究、社会情報、心理学、臨床心理学）に共通の必修科目として「人間文化基礎特論」（2 単位）を置いて、本研究科の目的である、人間の心理、社会の態様、文化の機能を多角的に理解させる授業科目としている。この科目はすべての科目の扇の要に当たる科目で、ここから各コースの修士論文作成に向けて各分野に科目が展開している。【資料 2-2-59】
- 修士課程修了に必要な修得単位数は、選択必修科目から研究演習（ゼミ）を含めて 20 単位、選択必修科目及び選択科目から 10 単位以上、合計 32 単位以上であり、修士論文の審査及び最終試験に合格した者を修了としている。【資料 2-2-60】
- 特に臨床心理学コースは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第 1 種指定校の認可を受けており、臨床心理士を養成するために必要な科目を開設している。【資料 2-2-61】

#### バイオ環境研究科

##### 【カリキュラムの体系的編成】

- 博士課程前期では、英語論文の読解や作成のために「科学英語演習 I・II」を必修とし、研究者として環境に対する倫理意識を醸成するために「環境倫理学特論」を必修としている。また、専門基礎科目は研究分野以外から 4 科目（8 単位）以上取得することを要件とすることによって、バイオサイエンスとバイオ環境デザインの両領域が教育研究においてより強く連携するカリキュラムになっている。主分野での研究の成果は修士論文としてまとめられる。
- 博士課程後期では、博士課程前期に学んだ高度で複眼的な視点を持って、「バイオ環境」というコンセプトの新しい研究領域での研究成果が得られるようにする。単位は主分野の演習及び研究だけであり、研究成果をあげることを主目的としている。その成果は博士論文としてまとめられる。【資料 2-2-62】

##### 【教育研究指導上の工夫】

- 博士課程前期・後期の高い専門性は、各自が選択した研究室で研究を通じて学ぶ。従って、指導教官が演習と研究指導を行う。しかし、博士課程前期では、異分野の教員を含む指導教員グループによる指導体制（主研究指導員 1 人、異領域 1 人及び同領域異系 1 人を含む副研究指導員 2 人以上）及び異分野の専門基礎科目の積極的な履修によって、複眼的な視点を養成する。
- 大学院学生が自ら主催する大学院学生専門情報交換会を実施し、全員が研究内容の発表を行うとともに異分野の研究情報交換や意見交換も実施している。【資料 2-2-63】
- 平成 23(2011)年から亀岡市より支給されている地域に貢献する大学院学生の研究への補助金（大学院生地域研究奨励金）に対し、その成果を公開で発表している。【資料 2-2-64】

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 学部

- ・平成 27(2015)年に、社会科学系 3 学部を 1 つの学部（経済経営学部）に統合し、定員削減の上、経済学科、経営学科の 2 学科構成とする計画である。各学科固有の学問内容を維持しつつ、ビジネスをキーワードに、両学科の複合的な学習を可能とするとともに、更に、法律の知識とリーガル・マインドを両学科の学生に提供して、幅広い視野を有する職業人の育成をめざす教育内容を整えつつある。同様に、人間文化学部は 4 つの学科を統合し、心理学科、歴史文化学科の 2 学科構成のもとで教育内容を刷新している。バイオ環境学部は、現行の 2 学科から、新たに食農学科を追加して 3 学科とするべく、教育内容を策定している。【資料 2-2-65】
- ・平成 27(2015)年の学部再編を契機に、大学共通科目（教養教育科目群とキャリア教育科目群）を全面的に改定する。経済学部と経営学部においては、平成 26(2014)年から大学共通科目を改定している。大学共通科目は、ビジネス教養科目（6 単位以上を卒業要件）、市民教養科目（人文、社会、自然、健康、計 10 単位以上）、ベーシック教養科目（演習 2 単位必修、情報 2 単位以上、語学 4 単位以上）、キャリア教育（2 単位必修、そのほかに 4 単位以上）という分野から成っており、幅広い教養教育と実践的なキャリア教育を目指している。【資料 2-2-66】

#### 経済学部

- ・現代経済学を基礎とする伝統的な経済教育を踏襲しながら実践的能力を身につけるため実学教育を盛り込む。「実社会から学ぶ」を実践するために国内と海外企業への長期間のインターシップの実施及び語学研修を計画している。【資料 2-2-67】

#### 経営学部

- ・「知識と実践」を標榜する経営学部の教養、専門教育及びキャリア教育のいずれにおいても、実践的な教育に関わる外部協力者とのより幅広いネットワーク構築を図ることが不可欠である。その実現のために、今後とも教員個人のネットワークだけでなく、本学 OB の経営する企業や就職先との連携を強化していく。平成 26(2014)年 2 月に本学部が中心となって女性企業家倶楽部を創設し、記念パネルディスカッションを実施した。女性企業家講座と合わせて、今後の女子学生のキャリア教育の一環として位置づけ、今後は学生も研究会に参加させ、キャリア教育の充実を図っていく。【資料 2-2-68】
- ・平成 27(2015)年度より展開されるダブルキャンパスにおいては、大学全体のグランドビジョンとの整合性を意識しつつ、将来の経営学教育を見据えた体系的な科目の設置などに向けての国内外の先進事例の情報収集を行っていく。【資料 2-2-69】

#### 法学部

- ・学部 FD 委員会を設け、月例の研究会として、「スタートアップゼミ」担当者会議、「キャリアゼミ」担当者会議を開催してきた。今後もこれを継続実施し、学部学生の修学状況を把握するとともに、授業内容及び教材を当該年度の学生にふさわしいものに改善を図っていく。【資料 2-2-70】
- ・コース毎にコース主任を置き、「スタートアップゼミ C」「キャリアゼミ」についてはコース別の授業としているが、コース毎の特徴に応じた、学修の動機づけに役立つ取組みを課外も含め強化する。【資料 2-2-71】



- ・学内 W スクール制度については、説明会の開催などにより、当該制度の利用者増大を図る。【資料 2-2-72】

#### 人間文化学部

- ・平成 27(2015)年度に京都太秦キャンパスが開設されるに伴い、心理学科、歴史文化学科の 2 学科になるので平成 27(2015)年度入学生からカリキュラムは変更になる。大きな方針としては、必修科目の増加、それに伴う選択科目数の一定程度の減少などがある。【資料 2-2-73】

#### バイオ環境学部

- ・バイオ環境学部の現体制において、4 年次の卒業研究に向けたカリキュラムのビルドアップは、修学にむけてよい効果を与えている。しかし、バイオ環境デザイン学科とバイオサイエンス学科でカリキュラムの独立性が高く、相互に履修しにくい傾向がある。平成 27(2015)年度からの 3 学科体制において、高校「農業」教職課程をバイオ環境デザイン学科から食農学科に移行し、専門性はある程度維持しつつ、学部共通科目を増やし、転学科を容易にするカリキュラムとすることを計画している。また、地域と関わる中で学びのプログラムを配置する。【資料 2-2-74】

#### 経済学研究科

- ・平成 22(2010)年 4 月から長期履修制度が導入された。これは研究科委員会で事前承認を受ければ、同じ授業料で修業期間を延長できる制度である。日本語能力が不足している留学生などにこの制度を適用して経済学の知識を一層深めさせると同時に、日本語能力を高めさせ、修士論文で成果を出すようにしたい。【資料 2-2-75】

#### 経営学研究科

- ・担当教員の定年による純減に伴い、今後は将来的な中長期教員計画と科目構成の整合性が重要な課題となる。特に会計分野及び事業構想分野での教員の不足が懸念され、学部教務委員会等で研究科科目担当者を含めた今後の必要人員数をまとめた。今後とも教育・研究水準の維持に努める。平成 27(2015)年度には学部再編が行われるので、その中長期計画を策定する際に、優先順位を設けて大学人事計画検討委員会等に諮っていく。【資料 2-2-76】

- ・税理士養成コースの志願者が継続的に増加傾向にある中で、他研究科所属大学院生の科目履修の点に関する種々の工夫も必要になっている。上記でも述べたように、会計分野の教員数の不足を補うため、学部の人事にあたって研究科科目も担当できる教員を補充することにより、本研究科の課題も解決する。

#### 法学研究科

- ・法学未修者については、読了すべき書籍の推奨など、入学前教育としての指導を開始しているが、今後も法学未修者に係わる議論を研究科 FD において深め、対策を実施する。
- ・現在、履修指導は年度初めの春学期開始時だけの実施となっているが、秋学期開始時にも実施する等により、論文作成に関して必要十分な科目が履修されるよう適切な指導を研究科 FD の議論に基づき工夫する。
- ・修士論文に必要な判例分析手法を大学院生が十分に修得できるよう、講義・演習における指導内容の工夫を研究科 FD において図る。【資料 2-2-77】

### 人間文化研究科

- ・ 4 つのコースのそれぞれに十分な科目が開講されているか検証すると、文化研究コースでは大学院生の研究テーマ範囲が広く、専任の教員だけではなかなか大学院生の専門に特化した授業が開講できないので、大学院生の専門に合わせ毎年異なる非常勤講師を招聘するなどの工夫をしていく必要がある。
- ・ 臨床心理学コースについては、臨床心理士を養成するため心理教育相談室で実習が行われている。
- ・ 今後は大学院生と学部学生の交流や学部教育への TA( Teaching Assistant) 的立場での参加をいっそう促進していく。

### バイオ環境研究科

- ・ 平成 23(2011)年度にバイオ環境学部の 4 教育コース設定に伴って、バイオ環境デザインの研究室の再編成を実施した。それとともに、平成 27(2015)年度から新学科を設置予定で 3 学科体制になることもあり、バイオ環境デザイン領域における共生空間デザイン系と環境物質循環デザイン系の再設定及び食農学科に対応する領域の設定を現在検討している。もともと 1 専攻であり、大きな変更はなく、専門基礎科目は食農領域の科目を加えることになる。【資料 2-2-78】

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由 ( 事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 学部

#### 【教職員による学修支援及び授業支援】

- ・ 教育修学支援センターでは、学部ごとに、教務関係と学生関係の両方の事務を行う事務職員を置き、窓口に来る学生に対応し、ゼミ担当教員とも連絡を取りつつ、修学支援を行っている。ワンストップサービスと位置づけ、学生の修学のみならず、生活上の悩みも含んだ相談窓口となっている。「京学なび」に、教員、職員、保健室などが有する学生情報を集約し、集団で、問題を抱える学生に対応する体制を取っている。【資料 2-3-1】

#### 【オフィスアワー制度】

- ・ 学生への修学支援は、基本的にゼミの担当教員が講義時間やオフィスアワーにおいて対応する。それ以外にも、学部独自の修学支援の取組みが実現している。オフィスアワー制度は、全学的に実現されており、各教員は週 2 回、1 回 90 分の時間を設けて、学生に対応することになっている。各教員のオフィスアワーの時間帯は、学生情報共有システム「京学なび」で確認することができる。【資料 2-3-2】

### 【TA等の活用】

- ・情報科目群の TA として、1・2 年次の学生を応募者の中から選んでいる。情報関連の TA 登録者は全学で平成 25(2013)年の 2 セメスターでは 66 人、平成 26(2014)年の 1 セメスターでは 53 人である。人間文化学部では、大学院生が学部 1 年次の心理学初級実験に TA として補助をしている（平成 25(2013)年、平成 26(2014)年ともに各 3 人）。バイオ環境学部では、大学院生（博士課程前期又は博士課程後期）が学部 3 年次の専門実験に TA として補助を行っている（平成 25(2013)年度は年間を通して延べ 1 人）。【資料 2-3-3】
- ・留学生に対するチューター制度として、国際交流委員会が同国人（在学生）をチューターとして選び、新入生への修学支援の役割を担わせている。平成 25(2013)年度は、1 セメスターでは、正規留学生に対して 8 人のチューターが、交換留学生に対して 4 人のチューターが対応し、2 セメスターでは、正規留学生に対して 20 人のチューターが、交換留学生に対して 12 人のチューターが対応した。【資料 2-3-4】
- ・中途退学者には、経済的困窮の場合と、勉学意欲を失い退学に至る場合の 2 つが多い。前者には、奨学金などで対応する。後者の場合は、欠席が目立つなどの兆候が表れるので、早期に呼び出して学生の抱えている悩みを聞くなどの対応を取る。学生が心の問題を抱えている場合は、学生相談室と連携を取りながら対処する。
- ・停学者は、大学学生委員会が主として対応し、定期的に大学へ呼び出して、学生委員会の教員が指導をする。【資料 2-3-5】
- ・留年者は、4 年次のゼミ担当教員が基本的に対応することになっている。春秋のセメスター開始時における留年生との履修相談をはじめ、保護者に対しても、5 月、9 月に開催される教育・就職相談会で相談すべく、案内している。【資料 2-3-6】
- ・学生の意見、希望を反映させるものとして、各セメスターの授業評価アンケート、毎年 1 回の学生と大学との要求対談などがある。【資料 2-3-7】

### 研究科

- ・大学院に関しては、どの研究科も演習担当者が学位論文の指導教員となり、責任を持って修学支援を行っている。また、指導教員のほかに副指導教員が付くようになっている。

### 経済学部

- ・経済学部では G デスク（学生相談デスク）を設置し、月・火・木・金の昼休み、教員が常駐して、出席不良学生の呼び出しや生活相談など、退学者対策に努めている。
- ・各ゼミ担当の教員から G デスクへの出席不良学生の報告以外に、教育修学支援センターの経済学部担当の職員が常時経済学部の全学生の出席状況を「京学なび」で把握し、早期に学生の兆候をつかみゼミ担当教員、G デスクとの連携を図って指導を行っている。

### 【資料 2-3-8】

### 経営学部

- ・学部担当職員と教員は毎月 1 回の学部執行部会議や教務委員会において、学修・授業支援の課題について検討したうえで、日常的に学生情報を共有し速やかに課題に対応することに努めている。
- ・学修支援については、各学期オリエンテーション期間中にキャリアアップ指導を行い、ゼミ担当教員が各学生の履修状況を確認し、各自のキャリア形成に則した履修科目の選

択、卒業までの体系的かつ段階的学修方法などを指導している。その結果は「京学なび」の「スチューデントプロフィール」に記入され、各ゼミ担当教員で共有されている。【資料 2-3-9】

- 学部アドバイジングルームを平成 22(2010)年度より開設し、教員やキャリアアドバイザーによる相談指導を実施してきた。【資料 2-3-10】
- 出席不良・成績不振学生に対しては、ゼミ担当教員、教務・学生委員の 2 段階の面談指導を春学期と秋学期の年 2 回実施している。面談情報は「京学なび」ファイルに記載し、情報共有と学部 FD による改善策の検討を行っている。【資料 2-3-11】
- アドバイジングルームには、簿記や英語検定などの図書を常備し、キャリアアドバイザーや上級年次生による資格取得支援を行ったり、更には平成 25(2013)年度より、同ルームを活用した SPI (Synthetic Personality Inventory : 適性検査)指導を行っている。【資料 2-3-12】
- 学内チャレンジショップ「京學堂」の運営においては、教員・職員・学生が一体となり、プロジェクト教員による定例会議、学生による全体会とリーダー会議、教員と学生の合同会議を実施し、学生間の自律的学習能力の育成を図っている。平成 25(2013)年度からはこの協働作業を授業の一環に含め、教員及び職員だけでなく、外部講師を招いて、ショップ運営に関する専門知識の伝授に努めている。【資料 2-3-13】
- 留学生の増加に対応するため、平成 23(2011)年より、教員の留学生支援チームを作り、学生相談室や学生チューターの協力も得て、履修相談や留学生対象パーティやワークショップ等、多面的な教学支援にあたっている。【資料 2-3-14】

#### 法学部

- 法学部棟に平成 24(2012)年から自習室を設置している。ここでは基本書や判例百選等の基本資料の他、資格試験用の参考書を自学自習用に供している。また、専任教員が当番制で在室し専門科目に関わる学生の質問や相談に応ずるとともに、警察官・消防士採用試験対策などの学習の指導にも当たっている。【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】【資料 2-3-17】
- 「警察・消防コース」を中心とした学生達の学習の動機付けなどを図るため、学生ボランティアである「防犯パトロール隊」の活動を支援している。これは、地元の亀岡警察署とも協力して防犯活動を行っている学生サークルである。【資料 2-3-18】

#### 人間文化学部

- 人間文化学部では、心理学実験の行われる実験室がある棟に常駐する事務職員が実験の準備を行っている。また、スタジオのある棟には職員を配し、その職員が授業の準備をしている。【資料 2-3-19】
- 京町家キャンパスでは、事務職員がフィールドワークのための下相談や地域の人びととの連絡係を勤めている。その他、欠席がちな学生への指導、教員への報告なども行っている。【資料 2-3-20】
- TA はパソコンや実験やスタジオなどの授業で活躍しているが、最近ではノートテイカーが予算措置もされ活用されている。【資料 2-3-21】
- 教育修学支援センターは言うまでもないが、国際交流関係やキャリアサポート関係では常に職員と教員はこまやかに連携している。特に短期留学生の受入れにさいしては教員が授業を分担し、職員は宿舍の説明から京都案内まで細やかに面倒を見ている。一般学

生のキャリアアップ指導には職員の協力が欠かせない。

#### バイオ環境学部

- ・教育修学支援センターに所属する4人の職員が、バイオ環境学部担当として建物内に配置されており、学生はそこでほとんどすべての事務手続きや教育支援を受けることができる。【資料 2-3-22】
- ・学修支援室が講義室と同じ建物内にあり、ここに配された元高校教員等（英語、国語、化学の3人）が、各学生の基礎学力を高めるため、マンツーマンで指導を行っている。【資料 2-3-23】
- ・各教員は10人以下の新入生の担任となって「スタートアップゼミ」を担当し、3年次の11月まで担任として学修の指導をしている。必要に応じて、各教員が担当する学生の保護者と面談し、学修や就職についての相談に応じている。教員はまた、オフィスアワーを設定し、その時間は必ず在室し、気軽に学生が相談できるようにしている。【資料 2-3-24】
- ・学生実験では最低20人に1人の割合で教員や実験助手、補助者がつき、安全で充実した実験が行えるように配慮している。この場合に、大学院生や4年次の学生がTAとして実験補助をしている。【資料 2-3-25】
- ・パソコンは実習室やバイオ環境館図書館分室に50台配備され、学生は自由に使用できる。また、各研究室に端末が設置され、パソコンを通じて自由に情報を入手できる。パソコン実習室ではパソコンが得意な学生がTAとして不得意な学生にアドバイスをしている。【資料 2-3-26】
- ・障がいのある学生に対しても、対応の要領を全教員が理解し、全員が配慮できるように徹底している。【資料 2-3-27】

#### 経済学研究科

- ・修士論文作成に当たりテーマ報告会、中間発表会においては、主査のみならず関係教員から幅広い指導・支援をしている。
- ・外国人大学院生に対しては、研究支援のみならず宿舍の紹介等の生活相談やアドバイスを国際交流センターの職員と教員が協調し、授業及び学位論文の執筆に専念できるように支援をおこなっている。【資料 2-3-28】

#### 経営学研究科

- ・修士論文の中間報告や副指導員制により、演習担当教員だけでなく、講義科目担当教員とも緊密な関係を築いている。
- ・特に全教員が参加する修士論文中間発表会は、大学院生に対し、構想の練り直しや追加の資料調査の確認の場となっている。また、平成22(2010)年より、修士論文作成上の形式要件をとりまとめた修士論文執筆要領を大学院要項に記載し明示している。【資料 2-3-29】

#### 法学研究科

- ・法学研究科においては、副指導教員を2人配置しており（1年次は1人の場合もある）、この2人が研究指導だけでなく修学指導や院生生活の指導にも当たり、集団的に指導している。【資料 2-3-30】
- ・修士論文の完成度を上げるため、関係教員、大学院生などが参加の上、中間報告会を実

施している。【資料 2-3-31】

#### 人間文化研究科

- ・大学院生について、教育修学センターの職員は教員と連絡を密に取りながら学修支援及び授業支援のために協議し連絡している。【資料 2-3-32】

#### バイオ環境研究科

- ・大学院学生に対しても、学部学生と同様に教育修学支援センター職員が学修支援を行っている。
- ・大学院学生は、学部の3年次専門実験において、自分が所属する研究室がこの実験を担当する時や、自分の研究に関連がある内容の実験が行われる時には、TAとして実験補助をしている。【資料 2-3-33】

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

#### 学部

- ・学修支援としては、欠席したから学生を呼び出すのではなく、欠席をさせないこと、大学生活に希望を持たせることが必要である。このため、各学部が取り組んでいる入学前教育を拡充し、意欲を持った大学生活のスタートを実現させなければならない。
- ・平成26(2014)年度より、パイロットプロジェクトとして、教職員のいっそうの協働教育をめざして経済学部、経営学部、法学部の1年次のゼミにおいて専任職員を各ゼミに副担任として充て、多様な学生たちの支援にあたっている。【資料 2-3-34】
- ・平成26(2014)年度入学予定者に対する入学前教育の一環として、平成25(2013)年12月と平成26(2014)年1月、2月の3回、全学部合同で合格者とその父母を招き、合格者懇談会を開催した。大学並びに各学部の教育方針を説明するとともに、各学部独自の入学前教育を行い、入学予定者並びに同伴の父母から評価を得ている。この企画を更に発展させていく予定である。【資料 2-3-35】

#### 研究科

- ・大学院では、学位論文の完成に最大の比重が置かれる。早い時点で論文の進展度をチェックすることで、不振の場合の指導のあり方を工夫する。複数の指導教員による論文指導体制を更に充実させる。【資料 2-3-36】

#### 経済学部

- ・1年次生対象のパソコン授業以外にも、3・4年次生の専門ゼミ、統計処理の実習などにおいても授業補助者が必要になる場合がある。しかしながら学部学生の授業補助者では十分対応できない。大学院生によるTAも検討していく。

#### 経営学部

- ・これまで定期的に継続してきたアドバイジング機能の検証を行い、ピアサポーターの活用等の新しい取組みを検討している。現在でも、アドバイジングルームを活用した上級生による簿記検定試験の指導が行われており、ピアサポート機能により自律学習が少しずつ充実しつつある。これは指導する側の学生にとっても、ふり返り学習等のよい機会になっている。
- ・中途退学者への全学的側面も含めた今後の対策としては、①教職員の協働によるいっそう丁寧な指導及び支援、②保健室や学生相談室との情報共有を密にした学生サポートの強化などが、具体的に検討されている。また、平成26(2014)年度より、保護者とも連絡

を取り、父母の会主催の「教育・就職相談会」において直接説明を行っている。【資料 2-3-37】

#### 法学部

- ・自習室に教員が当番制で在室することで、教員と学生との接触が密になっている。そこで、専門科目の指導のほか、資格試験対策や就職試験対策なども実施しながら、学生支援を行っていく。
- ・中途退学者対策としては、「スタートアップゼミ」担当者会議などを通じ、教職員の協働と情報共有によって、いっそう丁寧な指導及び支援を実施していく。

#### 人間文化学部

- ・教員と職員の協力は、欠席しがちな学生の場合に最も欠かせない。職員は、教員では時間的に不十分で不可能な保護者との十分な連絡、家庭のサポートの依頼などの役割を担っている。教員と職員との連携には、「京学なび」も活用されている。また、学生相談室や、保健室との連携も進めていく必要がある。
- ・欠席しがちな学生が大学に来るきっかけになるように、合格者懇談会、入学直後の研修や放課後の各種パーティなど学部独自の催しも行っている。事前にゼミの担当者、学生委員の教員や教育修学センターの職員から誘いの電話や呼びかけを行う。このような催しが、友人ができたり、教員との人間関係を復活させたりする機会になっている。【資料 2-3-38】

#### バイオ環境学部

- ・基礎学力を高める学修支援室は学生にとって敷居が高いようで、利用率が低い（255人／平成 25(2013)年度、226人／平成 24(2012)年度）。現在、図書室に隣接して、学生自習室（ラーニングcommons）を設置し、専任教員が駐在して相談に応じるようにしている。【資料 2-3-39】
- ・平成 27(2015)年度の新学科設置に伴って、学部全体で1・2年次に、社会と接するインターンシップや産官学連携プロジェクトに参加させるというカリキュラムやプログラムの設置を検討している。こうすることによって、更に「人間力」を高めることができ、また学生自身の問題意識を高め、学びへの動機と意欲を高めることができる。【資料 2-3-40】

#### 経済学研究科

- ・大学院生の学修支援は職員と教員の協調で円滑になされているが、今後大学院でのFD活動等でさらなる学修支援と授業支援の充実を検討していきたい。

#### 経営学研究科

- ・少人数制を生かした自律的学修促進のために、担当教員連携による研究プロジェクトや院生研究室を活用した学習会開催、あるいは学部学生への大学院生による指導機会を設けるなど、大学院生が切磋琢磨して研究する環境設定を工夫する。

#### 法学研究科

- ・キャンパス内では、指導教員のほか副指導教員2人の配置と事務職員との協働によって、手厚い対応が可能となっているが、社会人の大学院生も増加していることから、電子メールによる指導などを含め、大学院生に対する研究指導の実効性を高めていく。

#### 人間文化研究科

- ・大学院生の場合、指導教員は2人まで認めている。これは大学院生の研究対象の分野の変化によりよく対応するとともに、複数の教員で大学院生を指導し、開放性の高い状態で研究させることが大切だからである。【資料 2-3-41】
- ・特に臨床心理学コースでは大学院生が臨床心理士の資格取得を目指すため、心理教育相談室での実習の準備などきめ細かな指導を行い、実力の底上げを図っていく。平成25(2013)年度は修了生4人が受験し、4人全員が合格して臨床心理士の資格を取得した。【資料 2-3-42】

#### バイオ環境研究科

- ・大学院学生情報交換会は、大学院学生が自ら主体的に運営し、発表の機会を作っている。それ以外にも学会を含めて研究発表の機会を多く作り、積極的に発表させる。研究発表によって、研究の整理や問題点の把握もより明確になる。産官学連携研究プロジェクトなどに大学院学生を積極的に参加させ、大学院学生をリーダーとし、学部学生も参加させて、プロジェクトを推進する。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 学部

- ・単位認定に関しては、すべての科目においてシラバスで認定条件が「試験（50%）、レポート（30%）、平常点（20%）」などと明記されており、成績発表時に自らの点数に疑義を持った学生は、成績表記調査を申し出る事ができる。GPA(Grade Point Average)を導入しており、成績表には点数と GPA の両方が記述される。GPA は、奨学金給付の判定基準等にも活用されている。各自の GPA 値は、「京学なび」からも確認できる。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】
- ・他大学又は短期大学からの編入に関しては、既修得単位のうち 60 単位を上限として認定する事ができる。編入した学生が提出した成績表に基づいて、各学部の教務委員会が読み替え可能な科目のみを、認定する。【資料 2-4-3】
- ・進級制度は文系 4 学部においては存在しない。バイオ環境学部では、3 年次終了時点で 100 単位以上を修得していない場合は、4 年次の卒業研究に進めない制度を採用している。【資料 2-4-4】
- ・卒業要件は、経済学部では 124 単位（平成 24(2012)年度以前の入学生の卒業要件単位は 132 単位）、経営学部、法学部、人間文化学部では 124 単位、バイオ環境学部では 128 単位である。必修科目群、選択必修科目群（所定の科目群の中から一定単位数以上の取得を義務付け）及び自由科目群は、学部学科ごとにディプロマ・ポリシーに沿って適切に配置されている。4 年間以上の在籍と、卒業に必要な単位数・必修条件等を充たして



いる学生を対象に卒業判定を行い、合格した場合に卒業を認定する。卒業に際しては、以下の各学位が授与される。【資料 2-4-5】

経済学部	学士（経済学）
経営学部	学士（経営学）
法学部	学士（法学）
人間文化学部	学士（人間文化）
バイオ環境学部	学士（バイオ環境）

### 研究科

- 講義科目の単位認定は、シラバスに評価方法が明記されている（授業への平素の取り組み状況（20%）、授業内報告（30%）、期末レポート（50%）など）。【資料 2-4-6】
- 要修了単位は、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科において演習 8 単位を含む 32 単位である。3 研究科合同で、税理士養成コースを作っているが、3 研究科にまたがる必要な科目群を、1 つの研究科の科目群のようにみなしている。税理士養成コースの大学院生は、3 研究科のうちのどれかに所属するものとし、要修了単位は、演習 8 単位を含む 32 単位である。【資料 2-4-7】

人間文化研究科においては、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースがあり、全コース必修となる「人間文化基礎特論」（2 単位）が置かれている。最初の 3 コースでは、演習 8 単位を含む計 32 単位が要修了単位である。臨床心理学コースでは、演習 8 単位、必修科目 18 単位を含んで、計 32 単位が要修了単位である。【資料 2-4-8】

バイオ環境研究科（博士課程前期）では、演習 8 単位、特別研究 8 単位、科学英語 4 単位、環境倫理学特論 2 単位を必修として、計 34 単位が要修了単位である。【資料 2-4-9】

上記の単位数を取得し、演習担当者の指導の下で修士論文を作成し、審査に合格すると、学位が授与される。

- 修士論文の判定基準は各研究科で策定され、大学院要項にも記載されている。研究科ごとの判定項目は以下の通りである。【資料 2-4-10】

経済学研究科	(1) 先行研究の整理と課題設定 (2) 論文の構成と論理展開 (3) 研究方法や分析手法 (4) 図表処理や引用文献 (5) 設定された課題の解明（及び創造性）
経営学研究科	
法学研究科	(1) 引用文献 (2) 独創性及び既存見解と独自見解との区分 (3) 事実及び論理の正しさ (4) 事実関係の評価や結論に至る論拠 (5) 論理一貫性と明確な主張点 (6) 理論的又は政策的含意
人間文化研究科	(1) 研究計画の独創性と、有意義な研究 (2) 研究目的に対する研究方法 (3) 結果の分析 (4) 研究目的に即した考察 (5) 引用文献の記載
文化研究コース 心理学コース	
社会情報コース	(1) 形式の妥当性 (2) 客観性 (3) 論理性 (4) 独自性

臨床心理学コース	(1) 先行研究の展望と当該研究の位置づけ (2) 研究目的に即した研究方法 (3) 結果の分析 (4) 論理の展開 (5) 独創性 (6) 臨床実践の視点
バイオ環境研究科	(1) 得られた成果が「バイオ環境の実現」に合致 (2) 独創性

- ・上記の各研究科ともに、修士論文の口頭試問を課しており、論文審査の結果と併せて各研究科委員会で合否を判定する。合格した者には、以下の学位が授与される。

経済学研究科	修士（経済学）
経営学研究科	修士（経営学）
法学研究科	修士（法学）
人間文化研究科 文化研究コース	修士（文化研究）
社会情報コース	修士（社会情報）
心理学コース	修士（心理学）
臨床心理学コース	修士（心理学）
バイオ環境研究科（博士課程前期）	修士（バイオ環境）

- ・バイオ環境研究科博士課程後期では、系統的なカリキュラムを設定せず、「バイオ環境特別演習 I～VI」（12 単位）、「バイオ環境特別研究」（12 単位）の計 24 単位を必修としている。判定基準は以下の通りである。【資料 2-4-11】

バイオ環境研究科	(1) 得られた成果が「バイオ環境の実現」に合致している (2) 独創性のある知見 (3) 成果の公表 (4) 論文が博士の学位を与えるに十分な内容
----------	---

- ・博士論文の審査に合格した者に博士の学位が授与される。

バイオ環境研究科（博士課程後期）	博士（バイオ環境）
------------------	-----------

- ・修士課程・博士課程前期のすべての研究科において、指導教員、副指導教員を中心に修士論文の進行具合を絶えずチェックしている。中間報告会では、論文としての形式、先行研究との位置づけ、研究内容の意義、研究の新規性などに関する質問が指導教員、副指導教員、出席した他の教員などから出され、修正すべき点を指摘される。修士論文の完成度が低い場合は、完成度を上げるために、2 年間を超えて在籍して論文を仕上げるケースがしばしばある。最終判定としては、口頭試問を経て主査（指導教員）、副査（副指導教員）によって作成された審査報告書を各研究科委員会で発表し、審議を経て、合否が決定される。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・単位認定、卒業、修了認定で問われるのは、質保証に向けた改善・向上方策である。シラバスには、各科目における授業内容と評価方法が A4 一枚から二枚の分量で記述されている。平成 26(2014)年度から、全科目に関して事前・事後学習の課題内容がシラバスに明記され周知徹底された。学生の勉学時間がどの程度増大するかを、授業評価アンケートで計測し、分析する予定である。【資料 2-4-12】更に、成績評価のための評価基準を明示するルーブリックの導入を目指して FD 研修会を開催し、教員間の共通認識を深

める予定である。また、多様な科目群を学生に選択させるという方向を許容することにより、従来のコースナンバリングの制度が形骸化してしまったので、コースナンバリング制度を再整理して、履修体系の整理を行うことが質保証において必要である。平成27(2015)年に京都市内に学部学科再編のもとで新キャンパスを設置することを契機に、全学的にカリキュラムの全面見直しを行っているが、その課程で厳正なナンバリング制度の作り直しと履修モデルの構築がなされつつある。【資料 2-4-13】

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・平成 22(2010)年度に、本学の教育改革プログラムが文部科学省「平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業」に採択されたのを機に、就業力育成推進室（現、教育開発センター）を設置し、教育課程内外で一貫した社会的・職業的自立に関する指導体制を整備してきた。【資料 2-5-1】
- ・教育開発センターと教育修学支援センター並びにキャリアサポートセンター【資料 2-5-2】との緊密な連携が、この指導体制の中核である。
- ・教育目標である「人間力（＝6つの基礎力）の育成」（コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力）について、人間力測定（セルフチェック）を年 3 回実施して学生の成長の可視化を行っている。【資料 2-5-3】
- ・学期ごとの「目標」と「振り返り（評価）」を明確にするため、学生ポートフォリオを活用している。【資料 2-5-4】
- ・文部科学省「平成 24 年度 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」にも採択された全学共通の体系的、段階的なキャリア教育プログラムの実践を通して、教育課程内での社会的・職業的自立に関する指導を進めている。【資料 2-5-5】
- ・平成 26(2014)年度に文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大」事業に採択され、インターンシップの量的拡大や質の向上に向けての取組みを積極的に行っている。
- ・教育課程の外では、キャリアサポートセンターの進路支援、能力開発支援、キャリア形成支援、就職支援の 4 つの柱による支援体制が確立している。【資料 2-5-6】

##### 【教育課程内での取組み】

##### (1)全学共通キャリア教育プログラムの展開

##### ①初年次における全学共通キャリア教育科目の実施

- ・平成 23(2011)年度入学生並びに平成 24(2012)年度入学生に、初年次教育（1 年生向け）の一環として、全学共通の必修科目「私の人生設計 IA・IB」を春学期・秋学期合わせて 30 回の授業で提供した。これは「自分の興味や関心」や「自分の価値観」、更には「大学で何を、どのように学ぶのか」などのキャリアデザインについて、グループワークやペアワークを通じて考えさせることによって、本学が定める基礎力を育成しようとする

ものである。【資料 2-5-7】

- ・平成 24(2012)年度の 2 年次と平成 25(2013)年度の 2 年次に対して、「私の人生設計 IIA・IIB」を全学共通の必修科目として提供した。2 年次では、課題発見能力や問題解決能力の育成を重点目標に、ロジカルシンキングの手法をグループワーク、ペアワーク等を通じて学習するものである。
- ・平成 25(2013)年度の新入生からは、「キャリアデザイン I」を春学期 15 回（全学共通の必修）、「キャリアデザイン II」を秋学期 15 回（全学共通の全員登録必要）の授業として実施した。春学期は、他者理解と自己理解を深めながら、コミュニケーション力の涵養と、大学での学習態度の醸成を目的としている。秋学期は、社会との関係性に目を向けさせることで、社会における自己の意識の涵養と、就職・進路選択についての意識の醸成を目指している。いずれもグループワークやペアワークを導入して、教育効果の向上を図っている。

#### ②カリキュラムのマトリックス化

- ・非常勤講師も含めた全教員に、担当する科目の履修を通して学生にどのような基礎力が身につくかをアンケートし、その結果をシラバス上に反映させた。

#### ③キャリアポートフォリオの活用

- ・平成 23(2011)年度入学生より、「人間力測定（6 つの基礎力に関するセルフチェック）」を年 3 回実施し、学生の成長の度合をプロット図で表し、「京学なび」上の学生ポートフォリオ（「マイステップ」）に記録した。このプロット図は、担当の教員並びに指導上必要な部署の職員も随時見ることができる。
- ・平成 24(2012)年度から「マイステップ」の機能を拡充し、学生が各人の目標と手段を設定し、それに向けた教職員による支援の経過を記録化する態勢を整えた。

#### ④3・4 年次のゼミ訪問

- ・3 年次のゼミを訪問する就職ガイダンスは、進路や就職活動に向けての取組み方を教え、進路決定の準備をスムーズに進めるために行っている。【資料 2-5-8】
- ・4 年次のゼミ訪問は、平成 25(2013)年度初めて実施した。一人ひとりの就職活動の現状を把握するとともに、これまでの就職活動の振り返りと各自の課題の明確化を進め、更にアドバイスによって就職活動を促進することが目的である。【資料 2-5-9】

#### (2)「キャリアゼミ」単位要件としての面談

- ・3 年次の正課科目として、経済学部、法学部、人間文化学部では「キャリアゼミ」を置き、就職活動にむけて取り組むべき諸過程についての指導を、当該ゼミ担当者と連携し行っている。
- ・学生自らの職業観・人生観にもとづきながら行う面談を、「キャリアゼミ」の単位要件として位置づけ、自己分析、自己 PR、履歴書作成等に役立てている。【資料 2-5-10】

#### (3)各種インターンシップの展開

##### ①インターンシップの実施

- ・キャリアサポートセンター主催のインターンシッププログラムでは、事前研修、就業体験、そして実習後には、レポート提出と体験発表会等の事後研修を行っている。【資料 2-5-11】
- ・平成 26(2014)年 4 月に開催したインターンシップ説明会には、58 人が参加した。平成

25(2013)年は19社の受入れ企業に対して30人が出願し、選考により22人が実習生として受講することとなった。【資料2-5-12】

- ・「大学コンソーシアム京都」が実施しているインターンシッププログラムについても積極的に参加を促し、平成25(2013)年度は15人の本学学生が参加した。【資料2-5-13】
- ・上記の2つのインターンシッププログラムの受講修了者には単位認定を行っている。

#### ②長期インターンシップ（アドバンスト・インターンシッププログラム）

- ・平成25(2013)年度には、教育プログラムとして長期インターンシップ(AIP)を開設した。6人の学生が参加し、4月に事前学習(2科目4単位)、5、6、7月に京都の企業6社で3か月の就業実習(インターンシップ実習:12単位)を行い、8、9月に成果発表も含めた事後学習(2単位)を実施した。長期にわたり企業内で就業実習を積むことにより、実践の経験や体験から得られた知見と大学での学術的な学びとを融合させるねらいがある。【資料2-5-14】

#### ③海外インターンシップ（グローバル・インターンシッププログラム）

- ・平成25(2013)年度に、グローバル人材の育成を目的とする、海外インターンシップ(GIP)をテストプラントとして実施した。中国の上海に拠点を置く海外企業、海外進出日系企業等の3社・法人で、3人の学生が実習を行なった今年度は、7月に事前研修(語学学習を含む)、8、9月の2か月で38日間の就業実習(インターンシップ実習)となった。このプログラムの受講修了者には、実習の内容に応じた単位認定がなされる。
- ・平成26(2014)年度は、語学研修と実習とを合わせた5か月間の教育プログラムとして開設した。中国・南通大学での9週間の語学学習の後に2か月半のインターンシップを行う。【資料2-5-15】

#### 【教育課程外での取組み】

##### (1)キャリアサポートセンター体制の充実

###### ①就職支援の5本柱の継続実施

- ・3年次からを対象として実施している5本柱(基本ガイダンス・就職活動対策・筆記試験対策・面接実践対策・個人面談)の就職支援のうち、特に、就職活動対策においては、基本的ガイダンスの徹底により、早期から就職活動への意識の醸成を行ない、積極的に取り組む姿勢や意欲の向上を図った。【資料2-5-16】
- ・個別面談についても2人のキャリアアドバイザー(国家資格2級キャリア・コンサルティング技能士)による専門的な視点からの指導の充実も図った。【資料2-5-17】
- ・6、10月の学内合同企業説明会前や卒業目前の2、3月には、4年次未内定者に対しキャリアカウンセラーからの誘導、求人企業とのマッチング等を行うことで内定獲得に結びつけた。【資料2-5-18】
- ・平成25(2013)年度からは、地元中小企業への誘導や、個別対応の充実等のため若年者ハローワーク及びジョブパークの学内出張相談を実施した。【資料2-5-19】

###### ②企業開拓・企業訪問の充実

- ・厳しい就職環境の中、企業との関係強化並びに優良な中堅・中小企業に目を向けさせる指導のために企業開拓専門員を雇用し、企業開拓・企業訪問を充実させた。【資料2-5-20】
- ・OB在職企業だけではなく、中小企業を主に企業との関係強化を図るとともに、企業の事業内容を正確にとらえて学生に情報提供し、就職内定獲得に結びつけた。【資料2-5-21】

- ・求人情報は、学生だけではなく、教員へも「京学なび」を通して提供した。

③学生を活用した就職支援体制の確立

- ・4年次の就職内定者を「就活サポーター」として組織し、3年次への就職指導だけでなく、学生生活全般の相談を行った。【資料 2-5-22】
- ・この「就活サポーター」は、「キャリア」について考える全学年対象の「キャリアフェア」の企画・運営、更に学内広報活動等にも積極的に参画させた。【資料 2-5-23】
- ・キャリア形成に意欲的な学生を中心に「ピアサポーター」を募り、大学内での活動（入試広報や学生支援等）に限らず、地域行政とタイアップしての活動などのさまざまな経験を積み、成果を挙げた。【資料 2-5-24】

(2)学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

①留学生の就職支援体制の整備

- ・国際交流センター並びに外部関係機関との連携により、増加する留学生に対しての就職支援体制の整備と充実を図った。
- ・平成 25(2013)年度は、日本での就職を希望する留学生に対し、早期から意識付けをするために、心構えや風習や価値観の違い、必要な手続き等を盛り込み全学年対象とし春学期に就職ガイダンスを実施した。また、秋学期には就職活動を迎える3年次に照準を合わせた内容の就職ガイダンスを実施した。【資料 2-5-25】

②障がいを持つ学生への就職支援体制の整備

- ・発達障がいを持つ学生に対しては、学生相談室、臨床心理士、外部関係機関等と、身体障がいを持つ学生に対しては外部関係機関との連携・協力により、就職支援体制の整備を図った。【資料 2-5-26】
- ・平成 25(2013)年度は、外部機関より講師を迎えた FD 研修会で、理解と支援を求めた。

③公共職業紹介機関との関係強化

- ・公共職業紹介機関等の連携・協力により、就職未内定の4年生並びに未就職状況にある卒業生の支援の充実を図った。
- ・積極的に学内でのガイダンスや相談会【資料 2-5-27】を実施し、登録等を推進することで就職の機会拡大を図った。前述のとおり学内での出張相談を開催した。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

【教育課程内での取組み】

- ・初年次の全学的キャリア教育プログラムにおける「キャリアデザイン I・II（現 A・B）」の毎週授業終了後に担当者が集まり、プログラム内容の点検と確認を行って、授業改善を図っている。次回授業及び次年度に向けての改善点をアンケート調査等で収集し、次のステップに備えている。
- ・教育課程に組み込んだ長期インターンシッププログラム(AIP)及び海外インターンシッププログラム(GIP)を、組織的、継続的かつ安定的に実施することで、プログラムとしての精度を高めていくとともに、教育効果の検証を行う。

【教育課程外での取組み】

- ・平成 25(2013)年度から、教職員の協力連携の下に学生支援を行うため、キャリアサポートセンター職員の学部担当制により、ゼミ担当教員と学部担当職員とが情報を共有しながら学生のサポートを強化している

- ・近年、基礎学力の不足ゆえ筆記試験への対応が不十分な学生が多く、その補強のため、ゼミの授業内で就職採用試験に使用されている SPI に取り組ませている。
- ・本学学生がターゲットとすべき中堅・中小企業に目を向けさせていくために、京都経済同友会加盟企業を含めた中堅・中小企業への訪問を充実させ、開拓を推進していく。
- ・留学生や障がいを持つ学生の増加に伴い、学内の就職支援体制の連携を強化し、かつ外部関係機関との連携も充実させる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 学部

- ・平成 23(2011)年に実施した企業人材ニーズ調査によって析出した、企業の立場から本学の学生に求めている 6 つの基礎力（コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力）を「本学の人間力」として定義づけ、これを育成するため、「私の人生設計 I・II」（1・2 年次対象）を平成 23(2011)年度に全学部においてスタートさせた。平成 25(2013)年度からは「キャリアデザイン I・II」に改造したが、いずれにおいても、毎回の授業終了後にその日の担当者全員が集まって、学生の出席、課題達成状況などを点検チェックしている。成績評価方法もルーブリックを導入するとともに、 Semester ごとに担当者会議で協議している。【資料 2-6-1】  
資格取得や就職状況の調査は、キャリアサポートセンターが調査をして、データを各学部に提供している。【資料 2-6-2】
- ・平成 24(2012)年 4 月より、「京学なび」に学生ポートフォリオを記述する欄が設けられた。新入生への適用であるが、在学生に関しても、就職状況、資格取得、面談記録など、ゼミ教員、キャリアサポートセンターの担当者、学生に対応する事務職員などが書き込むようになった。平成 25(2013)年度は、1・2 年生が学生ポートフォリオの主たる対象者であり、記入する学生、コメントを行う教員ともに仕組みに慣れてきて、動き出した。
- ・平成 24(2012)年 4 月より、シラバスに「この科目を履修すればどのような力がつくか」（カリキュラムマップ）が記載されている。「実際にどのような力が付いたか」という検証の仕組みを作るべく、平成 26(2014)年度の授業評価アンケートから「この科目の受講によりどのような力が付いたか」という質問項目を設定し、カリキュラムマップとの連動性を図っている。【資料 2-6-3】
- ・更に大きな課題として、正規の主要カリキュラムによる教育目的と評価の枠組み全体を実質化しなければならない。シラバスに設定された到達目標を、ディプロマ・ポリシーやカリキュラムマップと密接に連動させたカリキュラムツリー（ないしは履修モデル）を明示しなければならない。

#### 研究科

- ・教育目標の達成状況の点検・評価は、主として、学位論文の進展度合いのチェック、並びに途中段階での評価と、最終提出物の評価によって実行されている。講義科目に関しては、受講人数が少なく、個々の学生の達成状況が把握されているため、従来は授業評価アンケートを実施してこなかったが、平成 26(2014)年度より授業評価アンケートを実施して、点検・評価の役割を担わせる。講義科目の学習が修士論文の完成度に反映されるという観点から、充実した当該講義の展開を通じて、点検・評価もなされているとみなすことができ、その質保証は複数の指導教員が常時注意を喚起することにより、担保されている。学位論文の審査時には、当該教育改善へのフィードバックが議論されることになる。ただし、社会科学系の税理士養成コースでは、学位論文の提出で完結するのではなく、当該論文が、国税局への申請に基づき試験免除の対象となる旨を認定されて始めて、実質的な最終評価を得ることになる。過去に修士論文を国税局に提出した者はすべて国税局の当該審査を経て、科目免除を認定されている。

#### 経済学部

- ・毎学期半ばに実施される公開授業の後に、学生の理解を深める授業がなされているか、またどのようにすれば学生の理解を深める講義がについて教員が意見を交換する学部 FD 研修会を開いている。【資料 2-6-4】

#### 経営学部

- ・学生チャレンジショップ「京學堂」の取組みについては、学期末に学生と教員双方の効果測定を実施している。「京學堂」スタッフを経験した学生の 100%近い就職率は、同実践教育が企業側からも高く評価されている証といえよう。「京學堂」の活動は、平成 25(2013)年度の全学 FD 活動でも報告され、高く評価された。【資料 2-6-5】
- ・学生チャレンジショップ「京學堂」の取組みは、平成 26(2014)年 2 月に開催された大学コンソーシアム京都 FD フォーラム第 8 分科会（「体験型学習の現状と課題」）において発表された。【資料 2-6-6】
- ・教育の達成度の有効な測定手段として資格取得を推奨している。「情報」と「商業」（平成 25(2013)年度末まで）の教職免許、FP 技能士、宅地建物取引主任者、簿記、販売士・実用英語・秘書技能検定 2 級、MOS、TOEIC、TOEFL 等の資格取得を推奨し、学内外の対策講座を効果的に活用するよう指導している。その結果、一部上場企業への就職や会計大学院への進学者や交換留学に参加する学生等を輩出している。【資料 2-6-7】
- ・就職率は、エビデンスにも表れているように、年ごとに向上している。学部ホームページに卒業生の進路というコーナーを設け、就職先で高い評価を受けている卒業生を掲載し、在学生の労働意識を高めている。【資料 2-6-8】

#### 法学部

- ・入門科目を中心に学修状況を確認し、教育目標が達成されているかを点検、改善するために、「スタートアップゼミ」及び「キャリアゼミ」の担当者会議を月例で開催している。【資料 2-6-9】
- ・教育改善に資するため、公開授業後には、学部 FD 研修会として意見交換会を実施している。【資料 2-6-10】
- ・学部の特徴として、警察官志望の学生が多いため、採用試験受験者数の正確な把握やそ



の不合格理由の分析を実施している。

#### 人間文化学部

- ・教育目標の達成については、毎月教授会後に学科毎の会議を開いて学生の修学状況についての情報交換や工夫を重ねている。各学年、半期に一度の成績評価は、担当の教員から各学生に面談しながら手渡され、そこでフィードバックがなされるようになった。【資料 2-6-11】
- ・達成度の評価の仕方は学科によってまちまちであり、例えば卒業研究を卒業要件にしている歴史民俗・日本語日本文化学科では、個々の科目の学習成果が全体として卒業研究に集約されて優秀なものは学生論集に発表されているので、それを教育達成の指標と見ることができる。【資料 2-6-12】
- ・心理学科では認定心理士、メディア社会学科では社会調査士が、卒業後、一定の手続きを経て取得できる。歴史民俗学専攻では博物館学芸員の資格（平成 25(2013)年度 3 人取得）、日本語日本文化専攻では司書（平成 25(2013)年度 4 人取得）や日本語教員の課程を修了する者もある。進路決定率も大切な指標であり、学科によって差があるものの、国際ヒューマン・コミュニケーション学科は、在籍人数は多くないが第一期生のほとんどが進路を決定できており就職率も学内では非常に高い。【資料 2-6-13】

#### バイオ環境学部

- ・本学部では 3 年次終了時点で 100 単位以上を修得していない場合は、原則として 4 年次に進級できない。従って、4 年次に配当される「専攻演習」や「卒業研究」は履修できない制度となっている。この制度によって、各学生の学部教育に対する達成度を点検することができる。【資料 2-6-14】
- ・「卒業研究」については、全員が口頭発表を行うことを義務づけており、毎年 2 月に 4～5 日間を費やして行っている。この発表によって、教育目的の達成状況を測ることができる。【資料 2-6-15】

#### 経済学研究科

- ・修士 2 年次の 5 月に実施されるテーマ報告会、9 月に開催される学位論文中間報告会の 2 つの報告会は、修士論文の進展をチェックする重要な役割を果たしている。【資料 2-6-16】

#### 経営学研究科

- ・担当教員全員を構成員とする研究科委員会を毎月開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などの問題を審議し、検証している。
- ・FD 活動として副指導教員の現状の関わり方と今後の在り方について意見交換を行い、指導方法やサポート等、担当教員全員で指導にあたる方向性を確認している。この結果は、平成 24(2012)年度の全学 FD 研修会においても報告された。【資料 2-6-17】
- ・大学院生による授業評価は、制度としては設けていない。個々の教員は平素の研究指導を通じて大学院生との信頼関係を築き、更には関係教員間での情報交換を行い、積極的な授業改善や対応が必要なものは研究科委員会に提案し、検討することになっている。なお、大学院生による授業評価は、平成 26(2014)年度より実施する。

#### 法学研究科

- ・教育目標が達成されたかどうかは、修士論文の完成度によって一定程度評価できるが、修士論文の審査基準は大学院要項によって明確にされている。【資料 2-6-18】
- ・研究科 FD として、法学未修者に係わる課題と対策などについて意見交換を行い、指導方法やサポート方法などの点検を行っている。【資料 2-6-19】

#### 人間文化研究科

- ・教育目的の達成状況は、修士論文の評価、資格の取得、進学・就職状況などによって測ることができる。
- ・本研究科委員会は修士課程の文化・社会情報・心理・臨床心理の4つのコース毎に修士論文の評価基準項目を定め修士論文評価票として提示している。論文の形式面の評価と、内容面の客観性、論理性、独創性の評価などであるが、コースの学問的特徴によって一部異同がある。【資料 2-6-20】
- ・臨床心理学コースを修了した大学院生は、少数の例外はあるものの、ほぼ全員が修了後に試験を受けて臨床心理士の資格を取得している。
- ・それ以外の3コースを修了した者も、学部卒業生より就職の意識が高く一般企業に就職する人が多い。

#### バイオ環境研究科

- ・平成 25(2013)年度末に博士学位が2人に授与された。年に2回行われる大学院学生情報交換会での全大学院学生の進捗報告は、指導教員以外の教員の質疑応答を通して異なる見解や問題点の指摘が出され、より研究を深める、有意義な機会となっているとともに、教育目的の達成状況を測る機会となっている。【資料 2-6-21】

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 学部

- ・個別の科目群で、毎週科目担当者が授業終了後に集まり、点検・評価が行われ、その評価の元で、授業改善のフィードバックがなされている。また、各セメスターの開始時と終了時に人間力測定テストを行い、学生の成長度合いが測定され、次年度における教育改善のフィードバックの重要な資料となっている。
- ・個別の科目に関しては、平成 24(2012)年度よりシラバスに「この科目を履修すればどのような力がつくか」(カリキュラムマップ)を明示することがスタートした。「京学なび」の学生ポートフォリオでは、学生が自分自身の学修履歴を書き込む欄が作られ、教員がそれに対するコメントを書くことになった。
- ・すべての科目に関して、点検・評価を行う体勢として、カリキュラムマップという入れ物は作ったが、授業改善へのフィードバックを行うまでには至っていない。実質的な運用体制の構築の検討をスタートさせたところである。学生ポートフォリオに関しても、平成 25(2013)年度を通じて、学生の未記入、教員の未確認が散見されたので、改めて、全学的に取り組むことを再確認した。【資料 2-6-22】

#### 研究科

- ・学位論文作成を最重要な評価の対象と捉え、今後とも作成途中にさまざまなマイルストーンを設けて、その達成具合を確認し、その都度フィードバックを掛けていく。

#### 経済学部

- ・学期後半に実施される学生の授業評価アンケートは、FD 推進委員のもとで集約され、本人にその結果が連絡され授業改善に役立たせている。教員は、アンケートの結果をどのように受け止めたか、問題点があった場合にはどのように以降の講義を改善するかを「京学なび」に書き込み、学生に知らせることになっている。【資料 2-6-23】

#### 経営学部

- ・教育内容の改善や教員の資質向上を図るため、カリキュラムデザインの作成やチャレンジショップの運営等、教員の協働作業により、学部の方針と目的を実践の中で共有している。学部の教育方針の基本である 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の設定や改定に関しても、すべて教授会の審議事項として議題に諮り、学部教員の意見を取り入れたものを作成し、かつ周知に努めている。
- ・学部教員による研究会を年に 2 回開催し、授業評価や授業公開に関する学部独自の FD 会議も開催し、研究活動及び教育内容・方法の改善を促進している。【資料 2-6-24】

#### 法学部

- ・導入期の科目については、「スタートアップゼミ」担当会議などで授業の方法や効果について話し合いを重ね、構成員全員の教育内容の改善に生かしている。学部教務委員会では、それらを踏まえ、教育改善について常に協議を重ね、学部構成員に情報発信を行っている。【資料 2-6-25】
- ・大学の FD 研修の一環として、教員に対する授業公開が行われている。これを受けた学部の FD 研修会においては、その参観結果について意見交換をし、参観者の意見と講義担当者の意見の双方を聞き、また、自らの講義方法に関する悩みなども相談しながら、講義方法を改善する機会を設けている。【資料 2-6-26】

#### 人間文化学部

- ・専任兼任を問わず、学生の授業評価の結果については、教員が学期中にネット上で応えている。半期毎の成績評価で学生から出される疑義に応えることも、教員に成績を再確認させる仕組みである。
- ・公開授業の期間を決めて専任教員が授業を公開し合った結果は、学部 FD 研修会でも意見交換を通して、互いに授業改善のヒントを得るきっかけとなっている。期間が終わった時点で反省会を開いている。【資料 2-6-27】

#### バイオ環境学部

- ・学部 FD ミーティングにおいて、各教員の担当学生に対する 1 年次の導入期での取り組みや就職活動に対する取り組みなど、相互の経験や取り組みを共有している。【資料 2-6-28】
- ・優秀な学生（成績上位 5 人／学年、学科）は学年末に表彰して、その努力を讃えている。【資料 2-6-29】

#### 経済学研究科

- ・経済学研究科では学生による授業評価や FD 研修会を実施していない。しかし、学生が標準修業年限に修士論文を完成することができるように工夫している。修士 2 年生の 5 月のテーマ報告会や秋の中間報告会は研究科長はじめ異なる分野の教員も参加し、さまざまな角度からコメントをするので、学生の論文の進展度をチェックするだけでなく、

指導教授の指導が適切になされているかのチェック機能も果たしている。学生の報告が十分ではなく、またきわめてネガティブな評価を受けた場合には、指導教授はそれまでの指導方法を改めることになる。また、必要な場合には副査の教員の協力を仰ぐこともできる。

#### 経営学研究科

- ・平成 24(2012)年度から導入した副指導教員制が定着してきており、就職指導も含め、指導体制について教員全員で話し合っ方向性を探ることにより、よりきめ細かい指導を通じた協働体制が構築されつつある。

#### 法学研究科

- ・修士 2 年次の論文中間報告会は、指導教員・副指導教員以外の教員も参加し、さまざまな角度からコメントを行うため、大学院生の論文の進捗度をチェックするだけでなく、教員の指導が適切になされているかのチェック機能も果たしている。【資料 2-6-30】

#### 人間文化研究科

- ・修士課程の指導は指導教員と副指導教員の二人体制ではあるがコース全体の教員が関わっている。問題があれば学科会議で検討される。もし全体に関わる点であれば毎月定例教授会後に研究科委員会が開かれているのでそこで協議する。

#### バイオ環境研究科

- ・指導教員が責任を持って研究指導し、副指導教員が異領域、異系教員として適切な示唆や問題点の提起を行うというスタイルで問題ないと判断している。

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

#### 学部

- ・シラバスに書かれたカリキュラムマップや、学生情報共有システム「京学なび」上の学生ポートフォリオシステムがスタートした。カリキュラムマップは各科目を通じて到達が期待される能力を明示し、学生ポートフォリオはその客観的な成果を記録するものである。今後は、カリキュラムマップを更に発展させ、ディプロマ・ポリシーと結びついた学修目標を提示するカリキュラムマップ作成を目指す。これを学生ポートフォリオと組み合わせて、学修目標と学修成果の確認が一体的に運用される仕組みの制度化を図る。また、学修目標を達成するためには、どのような教育活動を実施していかなければならないかという点も、重要な点検項目となる。シラバスの拡充、事前・事後学習の徹底、ナンバリングの再整理、など、具体的な実施項目を明示して、点検・評価を進めていく。
- ・学部間での共通認識を醸成するために「キャリアデザイン A・B」で代表される個別の科目群で点検・評価と授業改善へのフィードバックがなされているという実績をもとに、ここで確立された授業改善の手法をベンチマークとして、各学部の授業改善の取組みに反映させていく。ルーブリックやカリキュラムマップなどの考え方も FSD 研修会において周知徹底する。それと並行して、点検・評価の実質的な作業項目を進めていくこととする。

#### 研究科

- ・大学院では、修士論文の作成を重要な教育目標と見なし、途中段階における幾つかのマイルストーンを目安として、達成状況を確認してフィードバックをかけている。しかしながら、一般の講義科目群に関して、点検、評価の体制は整っていない。各研究科にお

いて FD 活動の実質化をはかり、現状分析と改善方策を考えることにして、内容の蓄積を図ってきている。【資料 2-6-31】

#### 経済学部

- ・公開授業の後に実施される全教員のミーティングでは、対象が同僚教員であることから、当該授業の良い点は強く強調されるが、悪い点については意見を出しにくい所がある。しかし、悪い点の改善こそが重要であるので、今後この面を改善して授業評価結果をより反映させていきたい。また、授業アンケート調査の結果は学部教育改善の重要な資料であるが、現在は FD 推進委員のみが閲覧可能になっており、大きな問題と認められた場合のみ学部長に報告し、本人に改善を求める仕組みになっている。

#### 経営学部

- ・学修状況の点検のために、学部教員で学生の出席状況や単位取得状況を共有し、改善を図るために、学部 FD 活動だけでなく、「京学なび」での情報共有や意見交換を行う。【資料 2-6-32】

#### 法学部

- ・学修状況の点検のために、学部 FD 活動や「京学なび」などを通じて、学生の出席状況や単位取得状況を教員間で共有し、改善のための対策を実施していく。
- ・各種資格取得者数の増加のために、引き続き、キャリアサポートセンターとも協力して、課外講座受講者数、資格取得者数の把握に努めた上で、学内 W スクール説明会の複数実施などにより、資格試験対策講座の受講者数の拡大を図る。【資料 2-6-33】

#### 人間文化学部

- ・公開授業は順番に行っていたが平成 25(2013)年度で学部の全教員が少なくとも 1回は担当した。事後の意見交換会が有意義に機能しているが、学部 FD 委員会で更に充実を図る。
- ・学修状況の点検のために、「京学なび」のシステムを通じてゼミ担当教員が個々の学生の時間割や出欠状況を把握しており、担当職員と連携し学生個々の状況にいつそう早く対応できるようにしていく。

#### バイオ環境学部

- ・3 年次（6 セメスター）終了時点で 100 単位以上修得していない場合に、原則として 4 年次に進級できない本学部の制度は、教育目的や修学状況を点検する制度として有用であり、この制度は持続する。各学生に対する情報の共有化を更に進めるべく、各教員の担当 1 年次学生の情報や卒論ゼミ学生の就職活動に対する取組みなど、学部 FD ミーティングは定期的を開催しており、引き続き実施する。

#### 経済学研究科

- ・経済学研究科においても、学部同様に授業アンケートの実施、講義の公開が求められている。現状での学修指導法は、指導教員が主体となり大学院生の論文の進捗度、就職活動の状況等を常に把握している。また、副査を含む他の教員も報告会などを通じて、大学院生の状況を適切に把握している。今後は大学院生の授業アンケート等の実施などでの評価結果を反映させ、学修指導法のさらなる向上を検討していく。

#### 経営学研究科

- ・大学院生一人ひとりの学修状況の点検のために、担当教員全員で大学院生の出席状況や

単位取得状況を共有し、改善を図るために FD 活動だけでなく、毎月開催される研究科委員会においても情報共有や意見交換をできるだけ日常的に行い、課題を共有し解決策を考えている。

- ・授業評価は、少人数のため実施してこなかったが、その評価の基準や方法を他大学院の事例の調査等を実施し、平成 26(2014)年度の研究科 FD で実施を検討する。
- ・外国人留学生については、日本で就職を希望している修了生も少なくないため、就職支援について今後検討する必要がある。現在では「外国人留学生のための合同企業説明会」等の企画に携わり、大学院生に案内している。今後は修了生就職企業へのヒアリングも実施していくなど、その支援体制をキャリアサポートセンターとの連携等を図りながら構築していく。【資料 2-6-34】

#### 法学研究科

- ・研究科 FD や中間報告会を通じ、大学院生の履修状況や修士論文作成状況を共有するとともに、研究科 FD において、フィードバックの方法をより総合的・制度的なものにするべく検討・実施を行っていく。

#### 人間文化研究科

- ・本研究科では教育内容や学修指導の評価結果をフィードバックする方法が確立されてはいない。大学院生の授業には、学生間の学力の差がある場合や、教師と学生の間関係がうまくいかない場合などの少人数授業の難しさがともなうが、複数教員の指導体制を保持することや、大学院生のニーズを汲み取るなどの工夫をして改善を図っていく。

#### バイオ環境研究科

- ・大学院生は異領域・異系からなる複数指導教員体制で指導しているが、研究科 FD の中で指導について公開して、相互の指導の改善に努める。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7 の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### 【生活支援全般】

- ・学生生活に関する審議機関として、教育修学支援センター長（学生担当）が主催する大学学生委員会が設置されていて、各学部の学生主事と大学学生委員（5 学部で合計 10 人の教員）と教育修学支援センター室長（学生主担当）及び職員 1 人で構成され、毎月会議を開催し、更生補導、奨学金などの経済的支援、課外活動への支援などについて検討を行っている。【資料 2-7-1】
- ・各学部には学生主事、大学学生委員のほかに数人の学部学生委員で構成された学部学生委員会が設置され、学部での学生サービス、厚生補導の審議及び執行機関として機能している。

- ・事務組織として教育修学支援センター事務室があり、学生生活支援（奨学金、課外活動、日常生活など）、修学に関する支援、それらの管理など、学生生活全般にわたる手続き、管理及び個別相談を行っている。留学生支援に関しては国際交流センター事務室が担当している。
- ・心身の健康に関する支援組織として、保健室と学生相談室を設置し、非常勤の校医（内科、整形外科、精神・神経科各 1 人）と連携して、心身両面での相談とケアにあたる体制を整えている。【資料 2-7-2】

#### 【奨学金などの経済的支援】

- ・奨学金は、日本学生支援機構（平成 25(2013)年度実績奨学生 1,230 人、以下同様）等による育英事業のほか、本学独自のものとして学業やクラブ活動の成績優秀者への給付奨学金、経済的困窮に対する貸与奨学金、外国人留学生に対する授業料減免の制度がある。

#### 【表 2-13】

- ・成績優秀者への給付奨学金としては、京都学園大学特別奨学金（149 人）、強化指定クラブ特別奨学金（68 人）、スポーツ・文化特別奨学金（13 人）、京都学園大学給付奨学金（45 人）、キャリアサポートセンターからの資格取得に対する学修奨励奨学金などが成績の審査等により給付されている。【表 2-13】
- ・経済的困窮に対する貸与型奨学金として京都学園大学創立 30 周年記念貸与奨学金があり、短期的な生活資金援助として父母の学生会生活資金貸付制度がある。
- ・家計支弁者が災害に遭った場合には授業料の被災者減免措置が都度実施されており、経済的な事情で学費の納入が困難な場合には学費の期限延長や分納の取扱いをしている。
- ・短期的な貸付を除く学部学生の奨学生は 275 人（在籍学生の 10.7%）である。外国人留学生の授業料減免は 226 人（在籍留学生の 95.7%）である。大学院には京都学園大学大学院給付奨学金（10 人、在籍大学院生の 17.9%）がある。【表 2-13】

#### 【課外活動支援】

- ・学生自治組織（学友会）は、学部代表委員会、体育連合協議会、文化連合協議会及び学園祭（龍尾祭）実行委員会の連合会で、課外活動を通じて学生生活の向上や学生同士の交流・親睦の活動を行っている。
- ・体育連合協議会には 28 の体育系クラブ・同好会が、文化連合協議会には 14 の文化系クラブ・同好会が所属している。これらの中で、体育系の硬式野球部、サッカー部、女子バスケットボール部及びパワーリフティング部の 4 クラブは強化クラブに指定されて活発な活動を展開し、対外的にも優れた実績を上げている。
- ・クラブ・同好会では専任の教職員が顧問や監督として活動のサポートをしているほか、非常勤の指導者を採用しているクラブもある。
- ・これらの課外活動の登録費、交通費等に平成 25(2013)年度は約 1,374 万円を支出した。

#### 【表 2-14】

#### 【心身の健康管理、心的支援】

- ・心身の健康管理は、保健室と学生相談室が相互に連携しながら担当している。
- ・保健室には 3 人の専任看護師が交代で常駐（週 5.5 日、年間 306 日）し、①事故や急病への対応、②持病のある学生の把握、緊急時対応の情報発信、③学生、教職員の健康管理センター機能、④何らかの不安を抱える学生が相談に訪れる場としての機能を果たし

ており、相談件数は平成 23(2011)年 1,593 件、平成 24(2012)年 1,771 件、平成 25(2013)年 2,115 件と増加している。【表 2-12】

- ・身体面の健康管理は、春に全学生及び教職員を対象にした健康診断のほかに、新入生にはアンケート調査を行っている。何らかの問題が疑われる学生・教職員に対しては、後日、聞き取り調査するとともに、必要に応じて専門医を紹介している。
- ・健康診断の受診率は全学で約 90%となっている。また、アンケート項目には心理面の問題に関する質問も含まれており、保健室の看護師による面談の結果によっては、学生相談室のカウンセラーや、外部の専門医を紹介している。
- ・精神面の健康管理は、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが常駐(週 5 日、年間 238 日)する学生相談室が対応しており、相談件数は平成 23(2011)年 598 件、平成 24(2012)年 659 件、平成 25(2013)年 872 件と増加している。【表 2-12】
- ・学生相談の内容はさまざまであり、個別面談を中心とした心理的・教育的な援助だけでなく、学生の感じる不安や悩みを聞いてもらえる気軽な相談相手にもなっている。
- ・学生相談室における相談内容は、基本的に守秘義務を伴っているが、特に深刻なケースにおいては集団守秘義務を負うとの前提で、カウンセラーと教育修学支援センター長(学生担当)及び同室長との間で情報を共有する体制を敷いている。
- ・保健室と学生相談室の双方にまたがる支援としては心の障がいを持つ学生に対する支援がある。要支援学生の把握は入学時の保健室アンケート調査と本人又は家族からの申告が中心となっているが、学生相談室における面談や教職員からの指摘で発見される場合もある。
- ・身体の障がいは保健室で、心の障がいは学生相談室でその内容を正確に把握した上で、教学上、特に配慮が必要な場合には、学生本人の同意を得た上で各学部の学生主事やゼミ担当者に連絡し、適切な対応が取れるよう「修学困難学生への支援体制の強化」を平成 24(2012)年 7 月に全学的に決定した。【資料 2-7-3】

#### 【生活相談】

- ・学生の生活相談には、学生に一番身近なゼミ担当者や学部での学生サービス、厚生補導の責任者である学生主事が応じているが、全学生をいずれかのゼミあるいは研究室に所属させ、その指導教員が担当する各学生の修学状況及び生活状況を常に把握し、学生一人ひとりの実情に合わせて、修学面、生活面、そして進路指導と多面的な指導を行える体制になっている。
- ・ハラスメント防止規程を定め、学内にハラスメント防止委員会を設置し、相談窓口として相談員を配置し、問題の起きた場合に適切に対応できる体制をとっている。【資料 2-7-4】

#### 【その他の学生サービス】

- ・授業時間に合わせて最寄り駅から通学バスを運行し、その料金は通常料金の半額以下に設定されている。また、学生食堂は 900 席を擁し、混雑する昼休み時間帯には弁当の販売も行っている。書籍、文具、食品等を販売する売店も設置している。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【学生の意見・要望の把握】

- ・学部学生委員会は月 1 回開催され、学生生活に関するあらゆる問題を取り上げ審議するほかに、学生の意見や要望を把握・対応し、必要に応じて大学学生委員会に上程する。



- ・教育修学支援センター事務室では、直接学生の意見・要望を聞き取っており、学生生活支援（奨学金、課外活動、日常生活など）のほか、修学に関する支援、学生生活全般にわたる手続き、管理及び個別相談等を業務としている。
- ・職員が把握した学生の意見・要望は教育修学支援センター室長が掌握し教育修学支援センター長（学生担当）に報告される。
- ・保健室及び学生相談室が把握した学生の意見・要望は、教育修学支援センター長（学生担当）及び室長に業務報告として伝達される。

#### 【学生の意見・要望の把握と要求対談】

- ・学生自治組織である学友会の中央委員会は、学部代表委員会、体育連合協議会、文化連合協議会及び学園祭（龍尾祭）実行委員会の代表者をメンバーとし、毎年、下部組織の意見・要望を取りまとめて、大学側と折衝して問題点の改善を図っている。
- ・要望件数は平成 23(2011)年が 16 件、平成 24(2012)年が 13 件、平成 25(2013)年が 12 件で、平成 25(2013)年度の要望の内訳は施設関係が 5 件、講義関係が 3 件、その他 4 件であった。【資料 2-7-5】
- ・大学側は施設関係を中心に 8 件を受入れ対応した。受入れられない要望についてはその理由を説明し、理解して貰っている。

#### (3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・修学困難学生への支援体制の強化が平成 24(2012)年にスタートしたが、更に適切な対応をするためには、各学部の実情に即した柔軟な対応が必要である。緊急対応を要する学生の一覧表は各学部向けに保健室が作成して学生主事に配布されているが、情報共有の程度はまちまちである。当該学生のゼミ担当までは最低限、可能な限り実習・講義担当者での情報共有が望まれるので、大学学生委員会において検討する。
- ・出席不良者、成績不振者への対応として、外見からは判断が難しい場合や本人の自覚症状すらない場合に対しては教職員による発見と支援が重要である。そのようなセンサー機能とノウハウに関する研修会を充実させ、一人でも多くの教職員が参加することが重要であるので、FD 研修会の一環として現状報告と意見交換を行う。
- ・本学は自家用車やバイクでの通学を登録申請に基づいて公認していることから、交通ルールの遵守やマナーの向上が常に求められている。学生ボランティア（防犯パトロール隊）による近隣のパトロールなどが行われているが、これらの活動を活発にする必要がある。亀岡警察署の交通課、生活安全課、地域交通安全活動推進委員と本学の防犯パトロール隊が協力し、春・秋の交通安全週間にキャンパス内で行う啓発活動を恒例のものとしていく。また、学生担当は亀岡市交通安全協議会委員として役割も果たす。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置**

- ・教員数は、大学設置基準に規定されている専任教員数を満たしており、学位の種類、分野に応じて必要な各学科の教員数を確保し、適切に配置している。年齢のバランスは取れているが、学部ごとに次のような特徴がある。経済学部では 60 歳代、経営学部では 50 歳代が多く、法学部では 40 歳代が多い。人間文化学部は 30 歳代が少なく、バイオ環境学部は 50 歳代が少ない。本学の財政事情から、大学設置基準を上回る多数の教員を雇用することは困難なため、教員の採用によって年齢のアンバランスを直ちに調整することは難しく、退職時の補充などを通じて長期的にバランスを取るようになる。なお、専任教員には、任期付きの契約教授 3 人、嘱託講師 8 人、客員教授 4 人を含んでいる。

【表 F-6】

**2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み**

- ・教育プログラム上の必要性が発生したときに、教員の採用人事を起こす。学部の専任教員に関しては当該学部からの採用希望、全学共通教育に関しては大学教務委員会からの採用希望が出て、人事計画委員会（学長を委員長とする学部長会議の中に規定されている）で採用の有無が検討される。採用が決定すれば、基本的に公募を行い、当該学部で審査委員会を立ち上げる。学部教員が審査委員を務めるが、専門性によっては複数学部の教員が審査委員に加わる場合もある。教員の評価は、教育、研究、地域貢献の 3 領域について行われる。書類審査の後、候補者の面接を行う。模擬授業を行う場合もある（経済学部、経営学部）。学部の人事教授会で投票による議決を行い、大学評議会で最終決定する。【資料 2-8-1】
- ・昇任に関しては、人事計画委員会にかけられた上で、所属学部において審査委員会を立ち上げ、学部の人事教授会で決定する。評価は、教育、研究、地域貢献に基づく。
- ・FD に関しては、FSD 推進委員会が FSD 研修会の年間計画を立てて実施している。公開授業・授業評価アンケートをそれぞれ年 2 回、各セメスターで行い、結果を FSD 推進委員会で検討し、更に各学部を持ち帰って議論し、授業改善を目指している。教員の研修に関しては、大学コンソーシアム京都という京都の大学の連合組織があり、年 2 回、新人教員の研修会を開設している。関西地区 FD 連絡協議会という組織も毎年初任教員向けプログラムを開設しているので、新規採用になった教員には、それらの研修を義務付けている。【資料 2-8-2】
- ・教員評価は、従来、新規採用時、昇任時並びに大学院の担当（科目担当、演習担当）になるときに、審査委員会を立ち上げて、行ってきた。そうした特別な契機によらぬ通常の教員評価に関しては、毎年、「教員総覧」が発行され、教育活動、研究活動（過去 5 年間の公表された研究業績）、社会活動という分類に基づいて申告された項目の中身が、大学のホームページで公開されている。より積極的な教員評価としては、セメスターごとに、学生による授業評価アンケートが実施され、その結果に基づき、FSD 推進委員会が、年間を通して各学部に 1 人の「ベストティーチャー」を選定して、学長が顕彰し、

ホームページに公開している。【資料 2-8-3】

- ・職員（教育職員、事務職員ともに）の人事考課制度が平成 25(2013)年度からスタートした。平成 25(2013)年の実績が平成 26(2014)年の給与、臨時給与に反映されている。昇任には人事考課制度は関与しない。【資料 2-8-4】

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- ・全学的規模で行われる教養教育は、大学教務委員会の所管である。科目設定、担当者、担当時間数などを、年次計画を立てて設定している。情報、語学、体育などの担当者は、各学部に分散所属しているが、情報プログラム検討委員会、英語担当者会議、生涯スポーツプログラムといった担当者会議が設置され、大学教務委員会に年次計画を提出し、大学教務委員会が審議、決定している。
- ・教養教育修得の科目数や単位数は、全学部で統一されているわけではなく、各学部が自由に設定している。
- ・平成 27(2015)年の京都太秦キャンパス設置を契機として、学部学科の改組、新設を進めている。新カリキュラムにおける教養教育科目群に関して、文系学部では、科目数や単位数は統一されている。経済学部、経営学部では、新カリキュラムのうちの教養教育科目群を平成 26(2014)年度入学生から実施している。

#### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・年齢層のアンバランス是正に関しては、平成 22(2010)年度から 65 歳定年制度がスタートし、長期的には教員の平均年齢が下がると考えられる。
- ・FD は研修会の開催のみならず、実質的な FD 活動を通して、大学の教育体制の改善を図ることを目指している。
- ・平成 27(2015)年に学部学科の再編が行われるのを契機に教養教育全体の見直しを図った。全学部共通の教養教育科目群を再構成し、取得すべき単位数は文系学部では共通とし、バイオ環境学部、健康医療学部では文系学部より若干減少させた。学部長会議の協議事項の 1 つに中長期計画の検討があるので、学部長会議とその下に作られたワーキンググループが教養教育を編成し、大学教務委員会が実施可能性を検討して、実施する。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

##### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### 【校地】

- ・本学は、京都府の中央、京都市の西隣りの亀岡市に位置している。キャンパスは、山の裾野を利用した、緑豊かで自然に恵まれた広大な校地となっている。最寄り駅は、JR

嵯峨野線の亀岡駅（京都駅から快速利用で 20 分、大学までバスで 9 分）と阪急桂駅（大学までバスで 30 分）と阪急桂川駅（大学までバスで 30 分）である。校地の面積は、大学設置基準上必要な面積 37,200 m<sup>2</sup>を大幅に上回る 231,754.0 m<sup>2</sup>を所有している。収容定員 1 人当たりの面積は 62.3 m<sup>2</sup>となる。【表 2-18】

#### 【校舎】

- 校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積 25,948.0 m<sup>2</sup>を上回る 47,271.9 m<sup>2</sup>となっており、教育研究上必要な教室（講義室、演習室、実験・実習室）や教員研究室、図書館、保健室、学生相談室、食堂、会議室などを含んでいる。本学の教育目的を達成するため、快適な教育環境が整備され、各校舎の施設設備が学生や教員に有効に活用されている。

【表 2-18】

#### 【教員研究室】

- 教員研究室は、専任教員 128 人に対し、研究室（個室）を 147 室所有している。教員 1 人当たりの平均面積は 20.3 m<sup>2</sup>となる。専任教員が「オフィスアワー」を設定し、学生は自由に研究室を訪問し、授業に関する質問などを行うことができる。【表 2-19】

#### 【学修設備】

- 学修設備として、講義室 47 室、演習室 33 室、学生自習室 7 室、体育館を備えている。各講義室には、ビデオ、OHP、DVD などの視覚教材の使用や、持ち込みパソコンを使用するなど、多様化した授業内容にも対応できるよう AV 機器が設置されている。大学院においては、各研究科に共同研究室や大学院生研究室を用意し、個人席を用意している。大学院や学部教育の目的を達成するために、快適な学修設備を備え、学生並びに教員が快適な教育の場として有効に活用している。【表 2-20】

#### 【実習設備】

- 実験・実習室の面積・規模については、語学学習施設、情報処理学習施設、アドバイジングルーム、映像編集室・テレビ・ラジオ調整室、教職課程・司書課程指導室も備えており、各学部の教育目的を達成するため、専門的な実習設備を備え、有効に活用されている。理系学部であるバイオ環境学部が使用するバイオ環境館には、大実験室、中実験室、微生物培養室、動物実験室、低温実験室、恒温実験室、クロマト分析室、電子顕微鏡室、温室など、さまざまな実験室や機器室が整っている。また、大学設置基準第 39 条に基づき、バイオ環境学部の「作物栽培実習」に必要な附属施設として、実習農場（畑）を用意している。【表 2-21】
- 人間文化学部心理学科が使用する悠心館には、脳波測定室や行動観察室、行動分析室、実験演習室、グループ演習室、面接室などを備えている。
- 語学学習施設として、学志館にセルフラーニング室（語学自習室）を設置している。パソコンや AV 機器、CS 放送などを活用し、英語検定などの受験に向けて学生が利用している。
- 情報処理学習施設として、コンピュータ 45～64 台設置の大教室を 4 室、10～30 台設置の小教室を 9 室整備している。平成 27(2015)年開設の京都太秦キャンパスでは、大教室 2 室、小教室 1 室の整備を予定している。教室は、情報教育科目に加えて、学部の専門科目やゼミなど、また学期始めの履修登録や日常のレポート作成にも利用されている。

【表 2-25】【資料 2-9-1】

- ・コンピュータ教室の利用時間は、学期内は、平日が9時から18時10分（授業利用）又は18時（オープン利用）まで、土曜日が9時から13時までである。授業が無い時間は、オープンルームとして教室を開放している。【表 2-25】
- ・学内のオープンスペース6か所とゼミ教室6か所に、無線LANによるネットワーク環境を整備している。学生は、個人の情報端末を利用して、「京学なび」へのアクセスや図書情報等のさまざまな情報検索が行えるようになっている。
- ・情報関連科目においても、学修支援の1つとしてTAを活用している。平成26(2014)年度春学期のTAは53人おり、授業における教員の学生指導のサポート、5限目講習会、オープンルームでの自習学生のサポートを行っている。

#### 【図書館等】

- ・図書館（学術情報センター）は、本館（主に文系学部の図書を所蔵）とバイオ環境館の分室（主に理系学部の図書を所蔵）からなる。図書、定期刊行物、視聴覚資料、電子ジャーナルの所蔵数は、平成25(2013)年度末で、図서가約43万冊、学術雑誌が約2,000タイトル、電子ジャーナルは45タイトルである。また、視聴覚資料の所蔵数は約1万点となっている。【表 2-23】
- ・学生閲覧座席数は、学生収容定員の10%以上を備えている。更にグループ閲覧室や地区閲覧室、マイクロリーダー室、ビデオライブラリー室を設けている。また、本館に20台、分室に26台の検索用パソコンが配置されており、図書やデータベースの検索のみならず、レポート等の作成にも利用可能である。【表 2-24】
- ・図書館の開館時間は、本館と分室ともに、学期中の平日が9時から19時まで、土曜日が9時から17時までである。平日の最終講義終了後（18時10分）も50分間開館しており、学生の学習時間の確保に努めている。また、学期外は、夏冬期の休業期間を除いて、平日の9時から16時まで開館している。【表 2-24】【資料 2-9-2】
- ・図書館では、学部新入生に対して、図書館利用のガイダンスを行っている。平成25(2013)年度は38ゼミ（439人）が来館した。また、新入生全員が履修する1年次の情報教育科目において、本学図書館所蔵の図書、データベース、更に学外の機関が所蔵する図書等の情報検索のガイダンスも行っている。【資料 2-9-3】
- ・本学の図書館システムは、図書及び雑誌の管理・閲覧、文献複写・貸借サービス、運用管理、目録管理等の業務が行えるトータルシステムであり、利用状況の確認や各種申込がオンライン上で可能である。図書館業務は、平成21(2009)年度より業者に委託している。本館で8人、分室で2人のスタッフが業務を担当している。

#### 【心理教育相談室】

- ・広く一般の方々に開かれた心理相談機関として、京都市西京区の阪急桂駅前に「心理教育相談室」（桂センター）を開設している。カウンセリングやプレイセラピーなどの専門的な援助を行っている。人間文化研究科の臨床心理士養成機関としても機能している。

#### 【体育施設・福利厚生施設】

- ・本学では、身体が健全な人材を育成するため、スポーツ活動を推進している。学生の自主的な課外活動をサポートするために、クラブハウス、体育館・武道場、グラウンド（人工芝）、野球場、バッティング練習場、弓道場、テニスコート、アーチェリー場、ゴルフ練習場、多目的コートなどの体育施設を整備している。

- ・クラブハウスは2棟あり、各クラブ部室のほか、トレーニングルームや器楽練習室を備えている。トレーニングルームにはインストラクターが常駐し、体力づくり、健康づくりの場として積極的に利用されている。
- ・セミナーハウスは、教職員の宿泊や学生団体の研修や合宿などで有効利用されている。

【表 2-22】

- ・福利厚生施設として、白雲ホール（食堂・保健室・学生相談室）、大学ホール（書籍売店・コンビニエンスストア・多目的ホール）がある。
- ・学生寮は所有していないため、地方からの出身学生には、大学周辺並びに JR 亀岡駅周辺の民間の下宿を紹介している。

【施設設備の安全管理】

- ・平成 22(2010)年度に、旧耐震基準で建築された建物の耐震調査を実施した。その診断結果を基に7つの校舎については、平成 23(2011)年度に新耐震基準を満たすべく耐震補強工事を行った。1つの校舎（講義棟）は解体し、校舎の耐震の安全性を確保した。
- ・施設設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮し、各講義棟の出入口の段差を除去したり、スロープを設置したりするなど、安全管理の観点からも、補修改善工事を随時行っている。また、電気、水道、ガス、空調、電話交換機、エレベータ、自動ドア、実験排水処理装置などの設備は、定期的な保守点検を行っている。
- ・身障者用駐車スペースは、該当学生が履修登録した授業が行われる講義棟周辺並びに図書館前に設置している。
- ・防火・防災管理の観点では、毎年、消防用設備、非常放送設備の検査を行い、全ての防火対象物の安全性について、消防法に則り、消防署に定期的に報告している。防災管理対象物であるバイオ環境館（11階建）については、消防法による防災管理点検を行い、消防署に届け出ている。また、大学事務局長を防火・防災管理者、大学事務局次長を統括管理者として、事務職員を中心に自衛消防隊を編成し、消火訓練大会に参加し、学内でも避難訓練を行い、防火・防災に努めている。グラウンド並びに体育館は、亀岡市の災害時臨時避難場所として指定を受けている。体育館には、災害時帰宅困難者用に飲料水、食料、毛布などを備蓄している。
- ・平日の夜間並びに土曜日から日祝日の学内警備を業務委託している。学内にはスポーツ施設を中心に監視カメラ9台を設置している。昼間は、交通指導員を中心に学内の巡回警備を行っている。清掃業務も外部委託し、構内美化に努めている。
- ・理系学部であるバイオ環境学部が使用するバイオ環境館の夜間の入退館については、入退館システム（学生証又は教職員証を使用）による安全管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- ・講義に関しては、1つのクラスの学生数は、原則として100人以内と設定している。受講希望者が100人を大きく越えるときは、その科目を2クラス開講するようにしている。
- ・情報教室は、コンピュータ45台と64台設置の大教室が計4教室、10~30台設置の小教室が9教室あり、情報教育科目群、学部の専門科目やゼミ等でも利用されている。いずれも科目を担当する教員は1人であるが、大教室ではTA（3人）の補助が入る。大教室以外でも、教員の要請により、TAの補助をつけることがある。クラスサイズは、教室ごとに配置されたコンピュータの台数以内となる。

- ・人間文化学部の心理学科では、「心理学初級実験」(1年次必修)を3クラス(1クラス約27人)開講し、各クラスで教員1人とTA(大学院生)1人の補助がつく。「心理学基礎実験A」(2年次必修)、「心理学基礎実験B」(3年次必修)では、いずれも各年次で2クラス(1クラス約40人)を開講し、各クラスに2人の教員が入っている。メディア社会学科では、「スタジオ放送実習」(9人)、「映像製作実習」(9人)において、どちらのクラスも、教員1人と職員(機材管理の専門家)1人が入っている。
- ・バイオ環境学部では、各学科とも1年次の必修科目として「作物栽培実習」があり、学生数を1班7~9人とし、2人の専任教員と助手1人が100人の学生に対応している。1・2年次配当の実験科目が3~4種類あり、おおよそ1クラス80人に対して、4~6人の教員、実験助手、補助員が対応している。3年次の必修科目に専門実験(バイオサイエンス学科)と専門演習(バイオ環境デザイン学科)があり、いずれも約100人の学生を、教室単位(約3人の専任教員)と実験助手(4人)とで対応している。なお、生物系野外実習のときは安全のため更に増員している。【表2-5】【資料2-9-4】

### (3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

- ・亀岡キャンパスは、校舎の耐久年数などを点検し、安全性を確保し、解体した校舎敷地の跡地利用など、再開発計画の策定も必要となる。
- ・停電時の対策として、実験機器を多数所有するバイオ環境館や学内情報サーバーについては、非常用発電機で対応できるが、全ての校舎の電力をカバーする非常用発電設備の設置については、今後の検討課題となっている。
- ・防火・防災の観点からは、対応マニュアルである「京都学園大学(火災及び大規模地震対応)消防計画規則」に則り、災害時の人命の安全、二次的災害の防止を勘案しながら、教育環境を整備する。
- ・平成27(2015)年4月、京都市右京区に新キャンパス(京都太秦キャンパス)を設置すべく、開設の準備を進めている。新キャンパスの施設は、環境対策への取組みや防火・防災の観点に配慮した設計とし、利便性や安全性を高め、教育・研究環境の充実を目指し、京都市民も集う活力あるキャンパスにする。

### [基準2の自己評価]

- ・アドミッション・ポリシーを明示して入学者受入れを図り、高大連携の取組みを含めて本学の教育内容を高校に周知し、各種入試区分のもとで入学者の受入れを行っている。入学定員を充足している学科もあるが大学全体としては入学定員を割り込んでいる状況に対処するため、平成27(2015)年より、既存の学部学科を再編し、同時に新学部を開設する計画を進めている。この計画の要は、新たに京都市内にキャンパスを設ける点である。
- ・具体的には、社会科学系3学部を1つの学部を集約し、京都市内の新キャンパスに移転する。ビジネスの総合的な学びという魅力を打ち出していくとともに、京都市内という交通の便を確保することにより、受験生増大を見込む。更に、現行の社会科学系の定員を削減して、削減数に見合う定員分で保健衛生分野の健康医療学部を同キャンパスに設置し、新規の受験層を獲得するねらいがある。
- ・大学全体の教育目標は「人間力の育成」であり、本学においては6つの基礎力を「人間

力」と定義し、平成 23(2011)年度から、全学部共通の新科目「私の人生設計 IA・IB・IIA・IIB」(1・2 年次必修)並びに「スタートアップゼミ A・B」(1 年次必修)を設けた。文部科学省「平成 24 年度 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されたのを機に、平成 25(2013)年の新入生からは、「私の人生設計」に代わり、「キャリアデザイン I・II」(1 年次 1 セメスター必修、2 セメスター登録必要)を提供している。いずれも基礎力の育成を主眼とする科目である。

- 学部固有の導入期教育、専門教育に関しては、各学部が掲げる教育目的に沿った教育課程がそれぞれ体系的に編成され、実施されている。各研究科においても、明確なカリキュラム・ポリシーのもとで、教育課程が展開されている。
- 学修支援は、ゼミ担当の教員が中心となり、教育修学支援センター(旧教務課と旧学生課)の職員がゼミ教員と連絡を取りながら、学生への対応を行っている。オフィスアワーとともに、学部独自の取組み(相談デスク(教員常駐)、アドバイジングルーム、自習室、ラーニングコモンズなど)もある。学部学生、大学院生の中から TA を選抜して授業支援も行っている。
- 単位認定はシラバスに評価基準が明記され、厳正に適用されている。卒業要件は学部ごとに異なるが、適切に定められ、厳正に適用されている。研究科においては、修士論文の作成を最重視し、厳正な審査のもとで修了判定がなされている。
- キャリアガイダンスは、教育課程内での取組みとして、平成 25(2013)年度入学生より、全学共通キャリアプログラム(1 年次 1 セメスター必修、2 セメスター登録必要)を実施している。カリキュラムマップや学生ポートフォリオも導入された。正課と連動した就職対策の面談、インターンシップの実施など、指導体制を充実させている。教育課程外でも、キャリアサポートセンターが種々の就職対策を継続して実施している。
- 教育目的の達成状況の評価とフィードバックをすべての科目について十分に行うことは大きな課題である。これに向けて、平成 24(2012)年度よりカリキュラムマップ(その科目の履修によってどのような力が身につくかを示すシラバスの項目)と学生ポートフォリオ(学生が自身の学修履歴を書き込む)がスタートした。教育目標と達成度合いを測る道具立てがそろい、教育改善へのフィードバックが動き出している。運用体制の実質化を目指して検討を進めている。
- 教員の確保と配置は適切になされている。学部ごとに年齢のバランスがやや異なっているが、長期的な採用計画の下で均衡を図っていく方針である。採用、昇任の規程が定められ、適切に運用されている。FD 活動を通して、教員の能力向上に取り組んでいる。教養教育は、学部ごとに枠を自由に設定しており、大学教務委員会が調整の役割を果たしている。平成 27(2015)年に学部学科再編を予定しており、それを機に、教養教育を全面的に見直して、全学共通の枠を確定する取組みが順調に進んでいる。
- 教育環境に関しては、本学は広大な校地を有し、設置基準を大幅に上回っている。校舎、学修設備、図書館など教育環境の整備、運営、管理も適切に行われている。建物の耐震補強工事を進めるとともに、耐震基準に満たない建物を撤去した。
- 学生の意見や要望は、学生との要求対談を通して毎年汲み上げている。授業を行うクラスサイズ及び実験・実習時の教員数などは、適切に設定されている。
- 以上により、基準 2 を満たしていると自己評価する。



### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

###### (1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・ 京都学園大学の設置者である学校法人京都学園は、「学校法人京都学園 寄附行為」第 3 条で「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定め、本学園は教育基本法と学校教育法を遵守し、同法の趣旨に沿って堅実に運営を行っている。
- ・ 学園管理運営規則では「法人及び法人が設置する学校の管理及び運営は、法令その他に別の定めがあるもののほかは、この規則による」として経営の規律について遵守を定めている。
- ・ 組織の倫理・規律に関する規程として、学園職員サービス規則があり、職員（教育職員、事務職員、技術職員及び労務職員）はこれを遵守しなければならない。【資料 3-1-1】

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・ 学校法人京都学園は、学校法人京都学園寄附行為に規定された最高意思決定機関としての理事会とその諮問機関としての評議員会を設置し、理事会のもとに法人本部を置いて目的達成のための管理運営体制を整備している。
- ・ 法人及び法人の設置する学校の経営及び管理運営に関する事項について協議し、審議する機関として学園総合協議会を置いており、学園総合協議会は原則毎月開催されている。また、理事会も 8 月を除く毎月開催され、使命・目的の実現に向けて継続的に努力を行っている。【資料 3-1-2】

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・ 本学園の寄附行為や学則等の諸規程は、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準に従って制定され、本学はこれら諸規程に基づいて、学校教育法、大学設置基準、私立学校法、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の法令を遵守した運営を行っている。
- ・ すべての教職員は学園職員サービス規則及び事務分掌規程をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守が義務づけられている。とりわけ平成 22(2010)年には、「学園の業務等における法令等の遵守を図り、もって公正な学園業務の遂行等を推進することを目的」に公益通報に関する規則と公益通報に関する細則を制定するなどして、法令遵守を促している。【資料 3-1-3】

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・環境問題については、クールビズの励行を始めとして、施設課を中心に節電対策を実施し、省エネルギー化に取り組んでいる。これまでの具体的な措置としては、照明のLED(Light Emitting Diode)電球への計画的な切り替えやエアコンの電力使用量を抑制する装置（ピークセイバー）を導入した。
- ・個人情報保護については、平成 17(2005)年に個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に関する規程を制定し、個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めることにより、個人の権利と正当な利益を保護している。【資料 3-1-4】
- ・情報セキュリティポリシーについては、平成 20(2008)年に情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティの大切さを本学教職員に周知徹底するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産の保護に万全を期している。特に本学学生情報共有と修学支援システムに関する円滑な運用と適正な管理のために学生情報共有に関する運用管理委員会を設置し、学生情報共有システム「京学なび」の利用の際の手引きとなる学生情報共有に関する運用管理ガイドラインを制定し、「京学なび」の適正な管理運営を行っている。【資料 3-1-5】
- ・ハラスメント防止については、平成 21(2009)年にハラスメント防止規程とハラスメント防止に関するガイドラインを制定するとともに、ハラスメント相談ガイドを配布し、相談員名と連絡先を学生・教職員に公表している。また教職員を対象にした FD 研修会でハラスメントについて毎年研修を実施している。【資料 3-1-6】
- ・放火・防災に関する対応としては、平成 22(2010)年に京都学園大学（火災及び大規模地震対応）消防計画規則を制定し、火災、地震などの災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練として、自衛消防隊による消防訓練を実施して、教職員及び学生等の安全確保を図っている。また、毎年本学を会場にして開催される亀岡自衛消防連絡協議会による消火訓練大会に本学の自衛消防隊が参加し、消火技術の修得に努めている。【資料 3-1-7】
- ・学生の健康支援については保健室運営委員会が、学生の継続的なメンタルヘルスについては学生相談室運営委員会がそれを推進している。教職員の安全や衛生については衛生委員会が設置され、職場環境の改善に取り組んでいる。
- ・安全への配慮としては、自動体外式除細動器(AED(Automated External Defibrillator))が現在 12 台、学生と教職員の動線を考慮して配置されている。設置場所は「G-book : Campus Guide」と「健康ハンドブック」の裏表紙に明示され、万一の場合を想定して、学生と教職員向けの心肺蘇生法や AED の使用方法の講習会を平成 18(2006)年度から実施している。【資料 3-1-8】

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・教育情報については、学校教育法施行規則に定められた項目について、閲覧者の視点から項目を分類し、ホームページ上で公開している。【資料 3-1-9】
- ・財務情報については、ホームページ上で、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書を公開している。財務情報について分かりやすく加工して掲載するよう配慮している。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・関係法令に基づく学内諸規程整備とそれに基づく業務執行により法令遵守への組織的な取組みは効果をあげている。今後とも経営の規律と誠実性が守られるよう、環境保全や人権に対する配慮を忘れることなく、法令等の改編や情報公開の拡充等に配慮して、信頼される教育機関を目指していく。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2 の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・これまで、学校法人京都学園は、大学、高校、中学校及び幼稚園を設置する総合学園として運営されてきた。平成 27(2015)年 4 月の大学の京都太秦キャンパスの開設と中学校校舎の整備を機会に、大学、中高、幼稚園のそれぞれの学校部門が、他の学校部門に依存することなく、自己責任によって将来を切り開く方向に進むことを更に明確化するために、平成 26(2014)年 4 月に中高部門を設置する新たな法人(学校法人京都光楠学園)を新設分離することとなり、学校法人京都学園は、大学、幼稚園を運営することとなった。法人分離後においても、本学園の理事会は、私立学校法第 36 条第 2 項に基づき、学校法人京都学園寄附行為第 11 条第 2 項で、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定め、法人の最高意思決定機関として位置づけられており、理事長以下、内・外部を含めたすべての理事が学校法人の運営に責任をもって参画している。
- ・平成 26(2014)年 4 月に行った法人分離に伴う整理の結果、理事の定数は、寄附行為第 5 条第 1 項により、12 人以上 18 人以内から 12 人以上 17 人以内という相対数を定め、私立学校法（第 38 条 1 項）上の 1 号理事は、高等学校長を除いた設置大学学長・幼稚園長の 2 人、同 2 号の評議員理事は、評議員会において選出した者 5 人以上 7 人以内、同 3 号の学識経験者等理事は、理事会において選任した者 5 人以上 8 人以内とし（寄附行為第 6 条第 1 項各号）、任期は、1 号理事を除いて 3 年と定めている（同第 8 条第 1 項）。同寄附行為の定めに基づき、選出母体別の定数、任期、手続による理事の選・改任を行っており、法人分離前の平成 25(2013)年 7 月より平成 26(2014)年 3 月までの現員は、18 人（1 号理事 3 人、2 号理事 7 人、3 号理事 8 人）、法人分離後の平成 26(2014)年 4 月以降の現員は、相対定数の上限合計である 17 人となっている。
- ・理事会の会議手続に関して、寄附行為においては、理事会の招集権者、議長、定足数、議決数に関する私立学校法（第 36 条第 3 項～6 項）に基づく規程のほか、7 日前までの招集通知、理事総数の過半数の定足数、出席理事の過半数の議決数、書面による意思表示者のみなし出席等（寄附行為第 11 条第 3 項～12 項）及び議事録の作成要領と 3 人の署名者（同第 16 条）について定めており、その規程内容に従った運用を行なっている。理事会は、寄附行為第 11 条第 4 項により定例会及び臨時会とし、定例会は毎年 2 回以

上、臨時会は必要に応じて開催するものと定めている。

- ・理事会での審議内容は、寄附行為に基づく重要な業務事項の決定議案のほか、協議事項、報告事項があり、かつ議案の議決に至るまでに十分協議を尽くし、報告事項についても、議論を重ねている。非常勤の外部理事を含めて、理事会への理事の出席率は良好であり、法人分離前の平成 25(2013)年度の実出席率は平均 92.1%であって、みなし出席条項（寄附行為第 11 条第 10 項）の適用によれば、ほとんどの理事会は 100%の出席率となる。以上のとおり、理事会は、最高意思決定機関及び理事の職務執行監督機関として、その体制を整えて機能を果たし、法人の代表者・業務総理者としての理事長をはじめ各理事は、その構成員としての職務を果たしている。【資料 3-2-1】

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 24(2012)年 6 月に 3 号理事として、地元経済界から 3 人の理事を選任するとともに、そのうちの 1 人を、寄附行為第 14 条第 1 項により、理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職務を代理する副理事長に互選し、大学の再生という戦略的意思決定ができる組織体制の整備を図った。
- ・平成 24(2012)年 11 月には、寄附行為第 5 条第 2 項による理事長の選任及び寄附行為第 5 条第 3 項による副理事長を選任し、理事長と副理事長が交代することにより、法人組織体としてのガバナンスを強化し、将来を確実に切り開く経営戦略を推進している。
- ・寄附行為第 5 条第 3 項において、理事のうち 2 人以内の常務理事を選任することができることとし、意思決定の迅速化を図れる体制作りを充実させている。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

### 《3-3 の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・本学の意思決定組織には、大学評議会、教授会、大学院委員会、研究科委員会、各種全学委員会がある。
- ・教授会は、各学部において、学則上構成員は学部長及び教授であるが、慣例として准教授、講師もそのメンバーとなっている。教授会は学部長が議長として招集し、教員の人事、教育課程、教育及び研究、学生の入学、転学、復学、休学、退学、試験及び卒業、学生の補導及び賞罰、学則など、教育研究に関する重要事項を審議している。月 1 回の定例教授会のほか、入試の日程に合わせて行われる入試判定教授会、春学期・秋学期末に行われる卒業判定教授会、教員人事にかかわる人事教授会等がある。大学院には教授会にあたる組織として研究科委員会が置かれ、また研究科に共通する重要事項を審議・決定するために全学的組織として大学院委員会が置かれている。【資料 3-3-1】
- ・大学評議会は、学長、学部長、研究科長、各センター長、各学部から選出される評議員、大学事務局長、大学事務局次長で構成されている。月 1 回の定例会議では、学長が議長

となり、学部を超えた全学的な重要事項を審議するほか、各学部教授会の報告、教授会決議事項の全学的な調整などが行われる。たとえば各学部の教授会で異なる決定がなされた場合には、大学評議会で協議し決定することとなる。【資料 3-3-2】

- 本学の最終的な意思決定機関は大学評議会であるが、大学を取り巻く環境の急速かつ大規模な変化に適切に対応するため、学長の下に学部長会議を設置し、学長が全学的に取り組むべき事案を発議し、各学部・研究科間相互の連絡調整を図っている。学部長会議は、学長、学部長、研究科長、教育修学支援センター長（教務担当）、教育修学支援センター長（学生担当）、入学センター長、事務局長、事務局次長、総務部長、教育修学支援センター室長（教務主担当）で構成されている。月 1 回の定例会議では学長が議長となり、中長期計画に関する事項、教育研究上の組織、教員人事に関する事項、その他、教育研究上の運営に関する事項について協議している。この会議で協議された重要事項は定例教授会・研究科委員会の議題としてまとめられ、提案される。【資料 3-3-3】
- 全学的運営組織として、教務委員会、学生委員会、入試委員会、教育開発センター委員会、キャリアサポート委員会、国際交流委員会、学術情報センター委員会、研究・連携支援センター委員会、広報委員会、ハラスメント防止委員会、同和問題推進委員会、各課程委員会（教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程、日本語教員養成課程、社会教育主事養成課程）、心理教育相談室運営委員会、学生相談室運営委員会、保健室運営委員会、入試執行部会、大学院委員会、自己点検・評価委員会、FSD 推進委員会、学生情報共有に関する運営管理委員会、京町家キャンパス運営委員会といった各種全学委員会が設置されている。この各種委員会で企画・協議された重要事項は、教授会に付議され、全学的な協議を経て決定される。また、主要な委員会は、センター長が委員長となり、大学評議会で全学的な調整や協議が効率的に行われている。
- 大学の意思決定組織は上述のような仕組みで整備されており、各種全学委員会及び学部長会議において企画・調整・議案化された課題が、教授会・研究科委員会及び大学評議会において審議・決定されるというプロセスで相互に連携しつつ運営されており、組織として十分に機能している。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- 大学や大学院の教育研究活動は、上述のように教授会、大学評議会、学部長会議、研究科委員会、大学院委員会等がその基軸となって運営されている。学長は各センター長を任命するが、そのうち、教育修学支援センター長（教務担当）、教育修学支援センター長（学生担当）、入学センター長の 3 センター長は、それぞれ教務担当、学生担当、入試担当として所掌分野を統括し、学部長会議において学長を補佐する体制を整備している。また、各センター長はそれぞれ所掌分野の委員会の委員長を務め、主要会議のメンバーになることによって学長による機動的な指示、効率的な連絡調整が可能となっている。
- このように、学長は大学の意思決定の基軸となる会議の議長となってリーダーシップを発揮しており、3 人のセンター長を中心に、各センター長が各所掌分野で学長を支えることによって、効率的で機動的な大学運営を行っている。

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 学部長会議は、教員人事計画委員会と同様、これまで慣例として制度化されていたが、

平成 24(2012)年に教員人事計画を協議事項に含めて学部長会議規程が制定された。本学は、新たな学問分野を取り込む形での教育課程の再構築に着手している。ダブルキャンパスでの円滑な教育研究活動を実現するために、学部長会議がその先導的な役割と調整役を担っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4 の視点》

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・理事会のほか、学園総合協議会を設置し運営することにより、法人及び大学の各管理機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を確保している。

従来、理事会と設置各学校を繋ぐ協議機関として、要項に基づいて運営されていた学園総合協議会に関して、平成 22(2010)年 6 月、法人の管理運営・組織上の重要性に鑑み、規則により権限（審議事項）を明定し、理事長・副理事長・学長のほか、大学教員等の内部理事を構成員資格とする組織として、その性格を明確にした。【資料 3-4-1】

- ・平成 22(2010)年 4 月に就任した学長は、教学のトップとして大学運営をリードするとともに、これまで十分でなかった理事会と大学間の意思疎通と調整を図り、経営側と教学側との安定的な連携協力体制の確立に努めている。その中で、学長は、直面する課題に教職員が一体となって取り組むことが必要と考え、学部長、各センター長、及び事務局管理職との幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を主宰し、大学の取り組むべき課題と解決策について協議している。

なお、学長の任期については、学長選出規程の附則を追加し、平成 25(2013)年 10 月 1 日現在学長の職にある者を、学部新設並びに改組に関わり、文部科学省との事務相談、事前相談及び大学設置・学校法人審議会への対応等を継続し、その交渉や説明に責任を果たす必要があることから平成 27(2015)年 3 月末日まで任期を 1 年間延長した。【資料 3-4-2】

- ・本学の教学事項は、審議事項ごとに組織された委員会において原案が作成され、学部長会議で全学的な観点から調整されて各学部教授会で審議されている。学則や規程の改正などの重要案件は、関係学部教授会審議を経て大学評議会で大学の意思が決定された後、学園総合協議会の審議を経て、理事会の決議で最終的に決定される。細則や内規等の制定・改廃は、学園総合協議会で決定される。各種委員会、教授会、大学評議会、学園総合協議会、理事会は、それぞれ明文化された規則・規程に基づいて運営されている。【資料 3-4-3】

### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・ 監事は、2人以上3人以内であり（寄附行為第5条）、法人の理事、職員又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（同第7条）。監事の任期は1号理事を除く理事と同じく、3年と定めている（同第8条1項）。

ここ十数年来、監事の現員は2人であり、兼職禁止要件の下に、業務監査及び財務監査の実を上げるため、法曹関係者と公認会計士を監事に選任しているが、平成24(2012)年度から、うち1人を週2日の常勤的勤務としている。平成25(2013)年度に12回開催された理事会には、すべて監事2人が出席している。

監事の職務に関しては、寄附行為（第17条第1号～第6号及び第34条1項）において、私立学校法（37条第3項第1号～第6号及び46条）と同趣旨の定めをしている。監事は、理事会に出席して、適時意見を述べるとともに、各年度に決算意見を含む（定期）監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、理事会に業務・財政状況に関する監査意見書を提出する等して、その職務を遂行している。【資料3-4-4】

- ・ 評議員の選任及び定数については、寄附行為第23条において、①設置学校園長②教職員③卒業生④保護者⑤学識経験者等の区別に、①号評議員を除き、相対数の評議員を理事会において選任することを定め、任期は3年としている（同第24条）。

②③④⑤号評議員の選出区分（部門）別の人数、推薦手続等に関しては、寄附行為施行細則第3条から同第10条において定めている。【資料3-4-5】

- ・ 評議員会は、寄附行為に基づいて適切に開催運営しており、評議員会の招集・運営に関しては、私立学校法（第41条・第42条・第43条）に基づき、寄附行為第19条において定めている。評議員会の職務権限として、必要的な諮問事項並びに意見具申等及び決算・事業実績報告に関しては、寄附行為（第21条、第22条、第34条第2項）において、私立学校法（第42条第1項、第43条、第46条）と同趣旨の定めをしている。諮問事項中の事業計画（寄附行為第21条第1項第2号）及び事業の実績報告（同第34条第2項）は、平成16(2004)年私立学校法の改正により、評議員会の職務権限として追加された結果、定めたものである。評議員会の定例会は、毎年1回以上と定められているが（寄附行為第19条第4項）、平成24(2012)年度及び平成25(2013)年度には、評議員会に課せられた上記職務権限を果たす必要から、年3回開催している。

評議員の評議員会への出席状況は、平成25(2013)年度に開催された3回の評議員会（現員37人）の平均出席率が73%と良好である。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・ 理事長は、理事会をまとめ、学園総合協議会を主宰し、学園の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は、全教職員に向けて学園の進むべき指針を「理事長メッセージ」として定期的に発信しており、理事長の経営方針や学園の重要な意思決定並びに毎回の理事会の議事内容（要旨）についても、これらを文書として全教職員に配信配付すると同時に、特に、学園の将来を左右する重要案件については、教職員説明会を開催し、その経過内容を教職員に浸透させ、理解を求めている。【資料3-4-6】

#### (3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現行組織の業務運営体制を不断に点検し、必要に応じてその再編のための諸規程の改廃

について、学部教授会、大学評議会等で検討を行い、学園総合協議会、理事会において審議することによって、学園全体のガバナンスがより一層強化できる体制を構築していく。【資料 3-4-7】

- ・経営組織と教学組織及び事務組織が互いに緊密に連携をとることにより、更にバランスのとれた強固な連携・協力体制の充実を図る。特に、大学ガバナンスについては、学長が全学的リーダーシップを取れる体制の整備を図るため、学長・学部長の選考方法の在り方、教授会の役割についても明確化する。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5の視点》

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

##### (1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- ・事務組織については、法人の基本規程である「学園管理運営規則」により、法人及び法人が設置する学校の管理・運営に関する事項を定め、能率的に遂行することができる組織機構を定めている。【資料 3-5-1】
- ・法人の事務組織は、法人事務局部署と大学事務局部署から構成され、その運営は、各事務局長が掌理している。法人事務局部署には調査企画課、総務課、財務課が属し、大学事務局部署には1部5課7事務室が属し、7事務室には教員の中から任命されたセンター長が、その業務を統括している。なお、法人事務局に属する総務課は、大学事務局総務課と施設課の事務を、財務課は、大学事務局財務課の事務を兼務している。また、業務の円滑な遂行を図るための規程として、法人事務局の業務は京都学園法人事務局事務分掌規程に定め、大学事務局の業務については京都学園大学事務分掌規程に定め、各部署が果たす役割を明確にし、その役割を果たすため、適材適所の観点から各部署に事務職員を配置している。【資料 3-5-2】
- ・平成24(2012)年4月に事務組織の実効性の向上及び事務組織相互の連携を強化するため、大幅な改編を実行した。まず、教務課と学生課の業務分担の融合を図り、部課の垣根を越えたワンストップサービスを基本とする学生サービスの向上と修学支援の強化を図るため、教務課と学生課を統合し、教育修学支援センター事務室に改組した。それと併せて、リエゾンセンター事務室と総合研究所事務室を研究・連携支援センター事務室に、情報センター事務室と図書館事務室を学術情報センター事務室に統合し、改組した。また、平成25(2013)年10月には、企画課と入学センターが担当していた広報業務の一本化を図るため新たに総務部に広報課を設置し、更に組織的な教育活動を展開し、教務上の責任体制の確立が求められていることから、全学的な教務企画の立案と実施を担当す



る部署として、就業力育成センター事務室を廃止し、教育開発センター事務室を新たに設置した。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・本学では教員組織と事務組織及び事務組織間の連携を重視し、各組織を横断する執行体制を以下のとおり組織している。
- ・本学の教学事項は、審議事項ごとに組織された委員会において原案が作成され、学部長会議で全学的な観点から調整されて各学部教授会で審議されている。学則や規程の改正など重要案件は、学部教授会での審議を経て大学評議会に諮られている。

#### ①大学評議会

大学評議会は、学則第 32 条及び大学評議会規程に規定されているとおり、大学運営全般を司る大学の最高意思決定機関である。この大学評議会は、学長のほか、各学部長、各研究科長、各センター長、各学部より選出された教授各 1 人、大学事務局長、大学事務局次長をもって構成されており、そこでは大学全体の意見が反映された協議と意思の合意形成が行なわれている。【資料 3-5-3】

#### ②教授会

教授会は、学則第 33 条及び各学部の教授会規程に規定されているとおり、学部長は議長として、教員人事・教育課程・教育及び研究等の学部における重要事項について議事運営を行う。そこでは、教育修学支援センター事務室の担当事務職員がその事務局として打ち合わせ段階から出席し、教育支援・運営補助機能を担うとともに、事務機能の改善と多様化する業務内容にも対応できる体制を構築している。【資料 3-5-4】

#### ③学部長会議

教授会への議案・報告事項等の整理調整機関として存在していたものを、平成 24(2012)年度より規程化したオフィシャルな会議に昇格させ、原則として毎月 1 回開催、そこには大学事務局長、大学事務局次長、総務部長、教育修学支援センター事務室室長（教務主担当）が構成員となり出席しているほか、必要に応じて関係の教職員等も陪席している。この会議では、大学の中長期計画、教育研究上の組織や教員人事並びに教育研究上の運営に関する事項等の重要事項が協議され、教員と事務職員が情報共有と意見調整を行うことで、緊密な連携を図っている。【資料 3-5-5】

#### ④各種委員会

各種委員会には、事務分掌が規定され、担当事務局管理職が委員会の構成員となり、委員会運営に携わっている。なお、各種委員会の打ち合わせ段階から担当事務職員も参画し、運営補助機能を担うとともに、事務機能の改善と多様化する業務内容にも対応できる体制を取っている。【資料 3-5-6】

#### ⑤幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）

学長主宰で、学部長、各センター長、事務局管理職の教職員が一体となって、大学の取り組むべき課題と解決策について協議を行なっている。また、日常業務レベルでの課題を整理し、相互調整を図りつつ、課題に対する PDCA サイクルの実質化を行っている。

#### ⑥部課長・室長会議

事務局管理職の会議であり、毎月 1 回開催し、理事会・学園総合協議会・学部長会議・大学評議会における協議事項及び報告事項等を伝達するとともに、事務部署間の意見調

整や事務機能改善の提案等がなされている。会議内容については、各部署の課員に管理職より口頭及び議事録により確実に伝達されている。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・本学では、教職員のモチベーションを高め、能力開発と業績向上を図り、処遇の公正化をもって組織と人材の活性化を実現することを目的として、1年間の試行期間を経て、平成25(2013)年1月より、教職員を対象とした人事考課制度を本格的に導入した。本人事考課制度は、教員について、5つの考課領域（教育貢献、研究貢献、学内貢献、社会貢献、戦略）を設け、多様な教員の特性を活かすものとし、大学将来計画の着実な実行を可能とするために、教員の責任ある積極的な関与を引き出すシステムとしている。また、事務職員については、資格を6つの等級に区分し、それぞれの等級に資格基準と職能要件を設定した上で、情意考課（評価項目4種類）、能力考課（評価項目6種類）及び部下の声の3種類の考課項目により、人事考課を行うシステムとしている。
- ・給与制度についても、平成25(2013)年4月から新人事給与制度を導入して、給与表の改訂を実施した。【資料3-5-7】
- ・事務組織体制を整備し、人事異動により各部署に必要とする事務職員を適切に配置する中で、その基盤となるものは「人材育成」である。既に導入実施している職員研修制度では、京都学園大学事務職員研修方針（取扱い要綱）に基づき、事務職員に必要な知識、技能と教養を修得させ、併せて事務職員が職務能力の啓発に努めることを助長し、もってその資質の向上を図ることとしている。しかし、本学の規模で必要な研修を全てオリジナルで揃えることは困難であるので、大学コンソーシアム京都主催のSDフォーラム、あるいは、大学職員共同研修プログラムの企画力向上、大学職員共同研修プログラムのビジネスマナー研修、京都経営者協会主催の内定者入社前セミナー、日本私立大学協会主催の初任者研修会などの外部研修(OFFJT)を計画的に取り入れて実施している。研修制度の種類は、管理職研修、役職・一般職研修、教養研修に区分し、研修環境としては、本学内研修（部署内外）、本学外研修、自己啓発研修として体系化して実施している。【資料3-5-8】
- ・国の高等教育政策や他大学の改革事例などの情報収集や分析などを行い、大学教育のあるべき姿を考え、本学の教育改革を支える事務職員の人材養成を図るための調査研究は部署間を超えるグループメンバーにより行い、その成果についてはSD研修会を通じて全事務職員が共有している。また、事務局管理職の中には、関西学生就職指導研究会の役員として活動する者もあり、他大学との情報交換も含め積極的な研修と研究を行なっている。

#### (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生ニーズの多様化や質的变化に対応するため、改編した事務組織体制の定着化を図ると同時に、業務体制を不断に点検し、教育組織と事務組織及び事務組織相互の連携を更に推進する。
- ・事務職員の採用については、大学中期計画により将来の幹部候補生となり得る新卒者を平成25(2013)年4月及び平成26(2014)年4月に各1人採用したが、今後とも積極的に採用し、現有の事務職員については、事務組織内の人事ローテーションを早め、ジェネラリストとしての人材を育成するとともに、中途採用についても、平成27(2015)年度の

京都太秦キャンパス開設に向けて、計画的かつ積極的に推進していく。

- ・新人事給与制度のスムーズな導入と定着化並びに実質化を図る一方で、人事考課制度においては、事務局管理職の考課者訓練を繰返し実施し、公明正大な人事評価が行える体制を整える。また、被考課者についても、管理職がどのような視点で考課を実施しているかを理解してもらうための被考課者研修も引き続き実施していく。更に、各部署の事務職員が作成した業務マニュアルに基づき、課業分担を明確に打ち出し、将来的には、目標管理制度の下で業績評価の導入を検討していく。また、定年後の事務職員の活用も積極的に行う。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・学園の中長期財政計画については、平成 12(2000)年度に中期財政予想を作成し理事会に報告、その後平成 18(2006)年度開設のバイオ環境学部を組み込んで平成 22(2010)年度までの中期財政計画を作成した。平成 18(2006)年度からは入学者確保が急激に厳しい状況となってきたため、収支バランスを立て直す必要性から文系学部の入学者数予想と人件費等の経費を合わせた財政予想を適宜修正してきた。また、大学の厳しい財政等経営課題を改善するために、中長期的な経営計画が策定され、平成 23(2011)年度に新キャンパス設置が構想された。その計画を実現するにあたっては、学部学科の再編や人事計画と合わせて、新キャンパス整備計画を含む財政計画を策定し、理事会に報告している。その後計画を進める上で学部学科の検討について、新たな学部構想と併せて財政計画を修正し理事会に報告している。内容については現在も検討中であることからその都度計画に合うよう修正検討を重ねている。【資料 3-6-1】
- ・財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っている。毎年度の予算編成時には、理事長から出される予算編成方針により事業計画を策定し各部署別の予算編成を行っている。予算編成時には各部署から提出された予算要求に対して費用対効果を十分に検証した上で教育研究活動に支障をきたすことのないよう関係部署と学長・事務局長を交えてのヒアリング折衝も行っている。【資料 3-6-2】
- ・予算執行にさいしては、予算額の確認を行うとともに、会計規程に基づき競争見積もりを取るなどの手続を徹底して予算執行を行っている。決算時には、各事業計画の点検を行い、各学部・研究科・各部署の事業報告をとりまとめて、理事会で承認を得ている。この事業報告は大学のホームページにも掲載され情報公開されている。【資料 3-6-3】
- ・平成 23(2011)年度に策定された中長期計画については、平成 24(2012)年度のキャンパス整備事業として、野球場の改修工事と旧体育館跡地を全面芝生にする工事を実施した。また、各教室用パソコンの更新も完了した。施設整備計画を遂行するためには多額の資

金を要するため、財源や整備費用については十分に検討し、確実な計画に基づき実行している。

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・本大学の財政状況については、平成 18(2006)年度より、入学生確保が非常に厳しい状況となり、消費収支差額が支出超過となっている。帰属収支差額で見ても平成 19(2007)年度より支出超過となっており、安定した財務基盤を確立するためには、安定した入学生の確保が最も重要となっている。
- ・財政については、収入と支出のバランスを保つため、あらゆる収入の増額に努めているが、学納金以外の収入のうち、私立大学等経常費補助金収入については、特別補助の積極的な申請、採択等により、補助金比率で、帰属収入に占める割合が年々増加しており、収入財源として寄与している。(表 3-6-1、表 3-6-3)
- ・外部資金の導入の努力として、寄付金募集については、平成 23(2011)年度より在学生や卒業生、また取引企業等に募集範囲を広げ税制の優遇措置のある寄付金募集を継続的に行っている。更に、個人からの寄付については「個人からの寄付に係る所得税の税額控除制度」の対象法人の認可を受けたため、寄付者の利便性等を考慮し、コンビニエンスストア利用やクレジットを利用した申込も可能となるように整備を行い、寄付金の募集に努めている。【資料 3-6-4】
- ・補助金収入では、文部科学省が産業界のニーズに対応した人材の育成を図る優れた取り組みに対して支援する「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定され、3年間の事業として補助金を獲得している。また、教室用パソコンの更新では、文部科学省の研究設備整備費等補助金を獲得した。平成 25(2013)年度の私立大学等改革総合支援事業においては、3タイプの申請を行い、タイプ 2 (地域特色型)、タイプ 3 (多様な連携型) の 2つのタイプについて選定された。今後とも中長期計画に沿った事業計画を遂行するため、収入確保に努めて収支バランスを図りながら、予算編成を効果的に行うための工夫を行っていく。
- ・企業や地方公共団体からの奨学寄付金や受託研究費については、研究・連携支援センターが中心となって地域や企業との連携を図り積極的な活動により成果をあげている。文部科学省科学研究費の申請件数は平成 25(2013)年度は、16 件であり、5 件が採択されている。(表 3-6-2)

平成 25(2013)年度の採択金額は継続分も含め 4,362 万円 (間接経費含) である。その他の学外研究費については、平成 25(2013)年度は地方自治体からの研究依頼など 17 件の受託研究・調査で 1,694 万円、企業からの奨学寄付金は 9 件 680 万円を獲得し財務運営に寄与している。特に文部科学省科学研究費については、研究活動の活性化に結びつくため積極的に申請を行い外部資金の獲得を図っている。

- ・支出については経費削減に努めて支出の削減を行っているが、学生数の減少による収入の減少はそれを上回っており、中長期計画に基づく学部学科再編と新キャンパス設置によって、学生募集を活性化させ、収容定員の充足を目指しており、それによって収支のバランスを改善させる。
- ・平成 25(2013)年度大学における財務比率の状況は、次の表 3-6-1「消費収支関係比率(大学)」のとおりである。学生生徒等納付金比率は 82.5%及び補助金比率は 10.6%で収入

の9割以上を占めている。一方、教育研究経費比率は41.1%、管理経費比率は12.3%と高率となっている。人件費比率は50.5%となり前年度と比較すると低率となった。消費支出比率は104.0%となり支出超過となっているが、財政状況の改善に向けて具体策を積極的に実行しているところである。

具体的には、中長期計画に基づく学部学科再編と京都太秦キャンパス設置によって、学生にとってより魅力ある学部学科構成とし、京都市内の交通至便な地下鉄沿線にキャンパスを設置することによって、学生の通学の利便性を図り、学生募集を活性化させ、収容定員の充足とそれによる安定した財務基盤の確立を図る。

表 3-6-1 消費収支関係比率 (大学) (%)

財務比率	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	全国平均
学生生徒等納付金比率～	85.2	81.2	85.0	78.5	82.5	73.3
寄付金比率△	0.4	1.0	0.5	1.1	0.9	1.7
補助金比率△	8.9	9.8	8.8	9.4	10.6	14.0
人件費比率△	67.3	62.1	54.9	56.8	50.5	56.2
教育研究費比率△	34.8	36.0	40.2	37.9	41.1	28.5
管理経費比率▼	11.4	10.6	12.0	10.9	12.3	10.2
消費支出比率▼	113.7	108.9	108.3	106.3	104.0	97.1
消費収支比率▼	118.1	112.1	110.1	115.2	106.0	107.5
帰属収支差額比率△	-13.7	-8.9	-8.3	-6.3	-4.0	2.85

(注)全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成24(2012)年度の私立大学

(文他複数学部156法人)の全国平均値である。

財務比率欄の△は高い方が良い。▼低い方が良い。～はどちらともいえないことを示している。

表 3-6-2 「科学研究費の申請件数と採択状況」(2009年度～2013年度)

年 度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
申請件数(件)	15	15	16	14	16
採択件数(件)	0	3	6	5	5
採択率(%)	0.0%	20.0%	37.5%	35.7%	31.3%
補助金額(千円)	9,774	9,188	20,150	22,000	33,900
間接経費(千円)	2,094	2,756	6,045	6,600	9,720

表 3-6-3 「私立大学等経常費補助金の推移」(2009年度～2013年度)

年 度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
一般補助(千円)	202,297	239,792	280,976	309,934	296,219
特別補助(千円)	114,191	121,365	21,752	23,612	50,907
合 計(千円)	316,488	361,157	302,728	333,546	347,126
学 生 数(人)	3,293	3,089	2,935	2,877	2,760
教 職 員 数(人)	159	198	195	189	191
順位(位)／学校数(校)	222/543	183/549	222/560	202/560	193/563

### (3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生数が急激に減少して、財務状況が悪化しているが、収支改善方法としては入学者の増加に勝るものはない。学生の確保を最大の最重要課題として取り組んでいるところである。学生募集に効果的な取り組みと考えられる経費については、厳しい獲得競争の中、削減することは非常に困難となっているため、その効果予想を比較検証しながら予算化している。

現在、予定されている中長期計画に基づく新キャンパス設置計画については、教職員全員が危機意識を持ち、この難局を乗り切るために全学的に取り組む体制が整えられている。この計画を大学発展の最大のチャンスと捉え、大学のイメージアップを図り、さまざまな媒体や機会を通じて大学の魅力を受験生にアピールする方策を実行している。

また、在学生の卒業後の進路支援も強化し、本学は就職率 100%を目指している。平成 25(2013)年度より長期インターンシップ及び海外インターンシップが企業と大学間の連携で始められ、企業からは高評価を得ている。これらの教育内容を更に充実させ、社会に求められる人材を育成していくことが、大学の使命であり、果たすべき役割と考えている。更に、教員の研究活動をより活性化させる為、科学研究費の積極的な申請を行うための取り組みを行っている。

新キャンパスの設置については大規模投資となることから、財政計画においても慎重に検討されており、限りある財源を有効に配分し、教育内容の充実や広報活動の強化、周辺地域の活性化につながる工夫を計画する等の検討や、併せて現キャンパスの学部についても学部学科の充実に努め、この厳しい状況を切り開き長期的な教育研究計画や学内整備計画の安定した財務基盤が確立されるよう取り組んでいる。

## 3-7 会計

### 《3-7 の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

- ・ 本学園の会計処理については、学校法人会計基準及び学園の会計規程に基づき適正に会計処理を行っている。会計処理を行う上で、学園で判断できない事柄については、その都度公認会計士に相談し、指導を受けて処理を行っている。
- ・ 大学の予算執行については、各部署に設定された業務別予算で管理を行い、当初予算で承認された予算は、各部署から予算執行の伺い（物品購入申請書）が提出され関係部署の承認を得た後、財務課より発注する。発注品の納品時には、各担当者が検収を行った後、書類を財務課に提出し、財務課は支出科目、金額が適正に処理されているかについて確認している。【資料 3-7-1】
- ・ 高額な予算執行については会計基準に基づき起案決裁の手続きと競争見積をとらなければならない。見積もり内容についても、物品調達の実必要性や調達等内容の妥当性及び調

達等の明確性を徹底して業者選定を行い、予算執行にさいしても十分精査し執行を行っている。

- ・予算計上されていないやむを得ない計画が発生した場合は、適時予算措置を講じ、その他変更を必要とする場合は、予算編成の手続きに準じ補正予算を編成している。
- ・決算時には、各業務毎の予算執行が適正に行われたかについて、各部署で検証し、決算報告書とともに事業報告が提出され大学全体として取りまとめている。
- ・会計に関する規程は、会計規程、会計規程施行 細則、財産目録等閲覧規程、資金運用に関する取扱内規、退職給与引当金に関する事務取扱要綱、委託徴収金取扱要綱、固定資産に係る支出に関する取扱内規、証明手数料徴収規程、実習費徴収規程などが整備されており、規程に則り、適正な会計処理を行っている。【資料 3-7-2】

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・本学園では、監査法人による監査と監事による監査が実施されている。監査法人による監査においては、期中監査・期末監査・決算監査が実施され、その期間中に監事との意見交換の場を設け情報の共有化を図っている。また、理事長とのヒアリングも実施され、学園の現状や今後の計画等の確認が行われている。監査法人の監査では会計処理のデータにより監査の事前準備や監査実施をスムーズに行えるよう役立てている。期中監査では、各担当者とのヒアリングを行い、処理が適切に行われているかの確認や、固定資産の実査と現物確認を行う等監査が厳正に実施されている。監事の監査では、監事は現在 2 人体制で総務担当者と財務担当者が決められており、特に総務担当者については、監査日以外でも週 2 日常勤の勤務により大学に出校し、規程の整備や法務に関して日常業務を監査している。監査時には職員が立会い現状の説明や事務手続き等が適正であるかの確認を行っている。決算報告時には監事が監査報告を理事会・評議員会でやっている。

【資料 3-7-3】

#### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

予算編成については、厳しい財政状況のもと収入の確保と、支出については費用対効果を検証し教育研究活動や入学者の確保に有効であると考えられる予算については強化し、予算の効率的な配分に努めている。また、あらゆる予算の見直しを行い、削減に努めて収支均衡を図ることに最大限の努力を行っている。

会計については、学内に建設工事入札参加資格等選定委員会を設置し、会計規程及び会計規程施行細則の規程を遵守し、より適正な執行を徹底している。現在、監査法人による監査及び監事による監査については、双方が適切に実施されており、公認会計士と監事の協力体制の強化等、この体制を継続している。

#### [基準 3 の自己評価]

- ・教育基本法と学校教育法等の関係法令を遵守し、寄附行為及び学園諸規程に基づいた適切な管理運営が行われている。私立学校の特徴である教学と経営の分離という特色を活かし、理事会は教学側との意思の疎通を図り、誠実で透明性のある経営を行っている。
- ・予算・決算及び財務諸表の作成に関しては、学校法人会計基準等に従って処理し、定期的に監査法人の監査を受け、適正かつ厳正に会計処理を行っている。
- ・以上により、「基準 3. 経営・管理と財務」の基準を満たしていると判断している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・本学学則第 1 条の 3、本学大学院学則第 2 条において、自己点検及び自己評価を行うことが規定され、自己点検・評価に関する委員会「自己点検・評価委員会」を置くことが規定されている。【資料 4-1-1】
- ・この自己点検・評価委員会は「本学の教育研究水準の向上を図り、合わせて本学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関する事項を審議し、その実施にあたる」ことを目的とし、「点検・評価の実施の項目の設定」等を審議・決定している。【資料 4-1-2】
- ・本学の教育目的「人間力の育成」のために「教育から『協育』へ」をコンセプトとした教育改革を行い、本学は地域社会との連携を深化させ、地域社会を「学びの場」として本学学生の人間力を育成することを目指し、「地域に生き、活かされる大学」となることを目指している。本学の教育目的に即した独自の自己点検評価の基準項目として、「基準 A. 地域社会との連携」を設定して、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- ・本学学則第 1 章の 2「自己点検・自己評価」は、本学の自己点検・評価活動を規定し、「自己点検・評価委員会規程」（平成 5(1993)年 6 月）に基づき、学長の下に「自己点検・評価委員会」を設置している。
- ・本学の自己点検・評価の客観性を確保し、自己点検・評価活動の質的向上を図ることを目的に、学外の学識経験者・有識者からなる外部評価委員会が設置されている。外部評価委員会は、自己点検評価書（案）の検討・評価を主な審議事項とし、その結果を自己点検・評価委員会に報告する。他方、自己点検・評価委員会は、外部評価委員会の審議結果を尊重し、自己点検・評価活動に反映させることとなっている。【資料 4-1-3】
- ・本学における自己点検・評価活動の相互関連は【資料 4-1-4】の図のとおりである。
- ・自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、各センター長、心理教育相談室長、各運営部会長、事務局長、事務局次長、部長から構成されている。
- ・自己点検・評価委員会の主な活動は、①点検・評価の実施項目の設定、②評価基準の作成、③点検・評価の実施方法、④実施結果の点検、⑤大学評議会及び理事会への報告、⑥自己点検・評価に関する年次報告書の作成である。
- ・自己点検・評価委員会には、自己点検評価書の構成に応じて運営部会が設置され、自己点検・評価に関する事項を審議している。運営部会の役割については、平成 24(2012)年度より、内部質保証を実現するための大学評価や改善提案も運営部会の役割とするこ



ととなっている。【資料 4-1-5】

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・本学は、平成 5(1993)年 6 月に自己点検・評価委員会を発足させ、全学的に教育研究活動を総点検し、その成果を「京都学園大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－」（平成 8(1996)年）としてまとめ、刊行した。以後、自己点検・評価活動は毎年継続して行われ、平成 24(2012)年度末までに 14 冊の報告書を公刊してきた。【資料 4-1-6】

##### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は自己点検・評価委員会の発足後、毎年自己点検・評価活動を行い、報告書を公表してきた。定例的に開催される幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を通じて各部署の点検課題を共有し、自己点検・評価活動の実質化に努める。今後とも適切な自己点検・評価の体制を整え、自主的・自律的な自己点検・評価活動を周期的に実施し、本学の教育研究活動を着実に改善・向上させていく。【資料 4-1-7】

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2 の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・本学は自己点検・評価活動において、エビデンスに基づいた自己点検・評価に努めてきた。平成 23(2011)年度までは大学基準協会の評価基準及び評価項目を参考に自己点検・評価を行った。その際、大学基準協会の大学基礎データの様式に準拠して大学の基礎データを取りまとめ、これをエビデンスとして使用しながら、透明性の高い自己点検・評価となるよう活用してきた。
- ・平成 24(2012)年度からは、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目を参考に自己点検・評価を行うこととしたが、それまでと同様に、大学の基礎データを収集して、エビデンス集（データ編）を編集し、自己点検評価書の執筆者に配布している。
- ・自己点検評価書の執筆担当者は、所管部署である企画課が編集し、配布するエビデンス集（データ編）に基づいて、自己点検評価書（案）の原稿を作成している。
- ・平成 24(2012)年度から、日本高等教育評価機構の「大学機関別認証評価実施大綱」を参考に、エビデンスを重視した自己点検・評価を行っており、自己点検・評価委員会の各運営部会は根拠資料に基づいて記載内容の適切性などを検討し、自己点検・評価委員会に検討結果を報告している。
- ・自己点検・評価に必要な基礎データの把握と収集は、自己点検・評価委員会を所管する企画課が、エビデンス集（データ編）の様式に従ってデータの作成を各部署に依頼し、提出されたデータを整理し、執筆担当者に配布している。
- ・執筆担当者はこのデータに依拠するとともに、各項目の自己点検・評価に必要な根拠資

料を確認しながら、自己点検・評価を行っている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・本学は、日頃から大学事務局が中心となって学生数や教員数等の基礎データを収集整理し、その共有に努めている。例えば各学部・学科、研究科・専攻等の在籍者数は、教育修学支援センターにおいて整理され、毎月在籍者数の報告が各部署に配布される。【資料 4-2-1】
- ・教員の業績は、文部科学省の様式に準じた個人調書を毎年度作成し、「教員総覧」として公開している。【資料 4-2-2】
- ・本自己点検評価書においても、エビデンス集（データ編）は、大学事務局の日常のデータ収集・整理に基づいてまとめられている。
- ・IR(Institutional Research)機能の構築のため、平成 25(2013)年 10 月に教育開発センターが設置され、大学教育に関する情報の収集、調査、分析及び情報の発信を行っている。【資料 4-2-3】

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- ・自己点検評価書は大学評議会に報告され、部課長・室長会議でも報告され、理事会にも提出されるとともに、平成 17(2005)年度よりホームページ上でも公表されている。【資料 4-2-4】
  - ・収集された基礎データは、本学のホームページ上の教育情報の公開に際して活用され、自己点検評価書は大学案内の自己点検・評価のページで公開されている。【資料 4-2-5】
- (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）
- ・今後ともエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に努めていく。
  - ・自己点検・評価においてと同様に、大学の現状把握に十分な調査やデータの収集・分析を行い、本学の改革・改善に生かしていく。
  - ・こうして出来上がった自己点検・評価の結果は遅滞なく学内と社会に公表し、社会への説明責任を果たしていく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・本学の自己点検・評価制度において、自己点検・評価委員会の主な委員は、各学部長、各研究科長、各センター長であり、教育研究事業の執行の責任者である。各学部長、各研究科長、各センター長が事業執行の責任者として、事業計画(Plan)の立案を行い、実際の事業執行(Do)も行っている。この同じ事業執行の責任者が自己点検・評価委員会の委員として、また自己点検評価書の執筆者として自己点検・評価を行う(Check)。これを受けた各学部長、各研究科長、各センター長は次年度の事業の改善を計画することとなり(Action)、次年度の事業計画を立案する。以上のように PDCA サイクルが構築され

ており、適切に機能している。

- 平成 25(2013)年度 4 月に理事長から「理事長メッセージ」として平成 25(2013)年度の入学者数、中退率、就職率の目標が示された。これを受け学長、事務局長が中心となり入学センター、教育修学支援センター、キャリアサポートセンターに指示を出し「入学者確保・中退予防・就職率向上実行プラン」を立案し、実行に移した。幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）が同プランの進捗状況を確認し、目標達成に努めた結果、入学者数と就職率は大きく改善した。学長は平成 26(2014)年度 4 月の理事会で取組みの成果を報告した。このように本学は、経営に直結する問題については理事長、理事会とともに PDCA サイクルを展開し、一定の成果を上げている。【資料 4-3-1】

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 社会が求める人材の育成を通じて本学は、社会が求める大学に更に進化しようとしている。そのためには、本学自身が教育研究活動を主体的に点検・評価し、社会のニーズに応えるべく改善していかなければならない。こうした認識に立ち、今後も引き続き全学的に自己点検・評価活動を行い、PDCA サイクルを通じて教育研究活動の自律的かつ計画的な改善に取り組んでいる。

### [基準 4 の自己評価]

- 本学は自己点検・評価委員会規程を制定し、全学的に自己点検・評価活動に取り組むために企画課を所管とする常設の全学委員会として自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価活動の成果を毎年報告書としてまとめ、これまでに 14 冊の報告書を公刊してきた。
- 主管部署である企画課が自己点検・評価活動に必要なデータを収集し、必要な調査も実施し、エビデンスに基づいた自己点検・評価活動を支援してきた。
- 自己点検・評価の客観性を確保するため、近年では学外の学識経験者による外部評価も受けている。
- 本学では自己点検・評価活動の成果である自己点検評価書の公刊とともに、期中に定例的に開催される幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を通じて各部署の課題を共有し、日常業務レベルでも PDCA サイクルを展開する取組みが定着している。
- 以上により、本学では自己点検・評価が文化として確実に根付き、「基準 4. 自己点検・評価」の基準を満たしていると判断している。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域社会との連携

##### A-1 地域社会との連携方針

###### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 地域社会との連携・協力に関する方針の明確化

##### A-1-② 地域社会との連携・協力に関する具体的取組み方針の明確化

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 地域社会との連携・協力に関する方針の明確化について

- ・平成 17(2005)年に、総合科学技術会議は「科学技術に関する基本政策について」に対する答申に「地域に開かれた大学の育成」との一項を設け、その中で「地域における大学は、国公立を問わず地域にとって重要な知的・人的資源であり、地域に開かれた存在として地域全体の発展に一層寄与すべきである。また、地方公共団体は、このような大学をパートナーとして捉え活用していくことが地域再生に不可欠と認識し、積極的に支援していくことが期待される」としているが、本学はこれ以前から既に「地域とともに生きる大学」の重要性を認識し、「自己点検・評価報告書」の中でそれを示していた。【資料 A-1-1】
- ・平成 18(2006)年 11 月に、本学が立地する亀岡市との間に学術交流協定を締結して、地域連携を本格化した。【資料 A-1-2】更に平成 24(2012)年には、産学に加え地域との連携を有機的に拡充すべく「研究・連携支援センター」を立ち上げて、「地域と共に生きる大学」という地域連携方針を本学における担当組織の業務として明確に位置付けた。【資料 A-1-3】
- ・現在、本学が推進している教育改革においては「地域に生き、活かされる大学」を目標に掲げ、そのキーコンセプトである「教育から協育へ」においても『協育』とは、地域連携の中で可能になるさまざまな社会体験プログラムを展開し、学生一人ひとりが社会的にも職業的にも自立できる『人間力』を育成していこうとすること」として、地域連携を謳っている。
- ・上記の教育改革の目標及びキーコンセプトを本学ホームページに掲げ、社会に向けて明確に発信している。【資料 A-1-4】
- ・平成 27(2015)年に京都市内に「京都太秦キャンパス」を開設するにあたっては、京都市の西部地域及び市全体の活性化に貢献するという目的を、平成 24(2012)年 8 月に京都市及び京都市上下水道局との間で締結した「京都山ノ内浄水場跡地における京都学園大学 京都太秦キャンパスの設置運営に関する基本協定書」の概要「第一条 目的」部分に掲げている。【資料 A-1-5】

##### A-1-② 地域社会との連携・協力に関する具体的取組み方針の明確化について

- ・平成 25(2013)年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業」への応募に際して、これまでの地域課題解決型連携の実績を示し、それに基づく将来の連携計画を提出した。【資料 A-1-6】

### (3) A-1 の改善・向上方策

- ・ 亀岡市については各種協定を締結し、40年以上の長きにわたりまさに地域の知の拠点としての役割を果たしてきた。平成 27(2015)年 4 月には、京都市右京区に京都太秦キャンパスを開設するので、右京区の知の拠点ともなるべく、役割を果たしてゆく。まずは、平成 26(2014)年 3 月に右京区、右京消防署と締結した右京区防災協定に係わる活動を進める。これをはじめとして今後とも「地域と共に生きる大学」「地域に生き、活かされる大学」を目標とし、特に新しい京都太秦キャンパスにおいてこれを実現してゆく。

## A-2 地域社会との連携活動

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 地域連携活動の継続性

#### A-2-② 個性ある多様な取組みの具体性

#### A-2-③ 地域連携の深化

##### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 研究・連携支援センターを窓口として、以下に挙げる幾つかの事例を始めとする多彩な連携活動を行っている。（なお、高等学校は地域社会と深い関係を有するので、ここでは高大連携を地域連携の一環と位置付けている。）

#### 【地域連携による、製品の開発・製造・広告・販売】

以下は本学が関与している地域連携による製品の開発・製造・広告・販売の一例である。いずれの事例においても個性的な商品が継続的に製造されており、それぞれの地域との連携において更なる展開が期待されている。

#### 1. 純米酒

- ・ 平成 23(2011)年から、里山の保全や産業振興を目指して、里山の水田や大学の圃場で教員や地元農家の指導の下に学生が酒米「山田錦」を栽培し、その米を原料に地元酒造メーカーと共同で純米酒「大槻並」を大学ブランドの清酒として製造しており、平成 26 (2014)年も継続して製造と販売を行っている。【資料 A-2-1】



- ・ 純米酒製造過程から出る酒粕を利用した飴「花麴飴」を、京都御所や本学内のショップ「京學堂」にて販売している。

【資料 A-2-2】。写真は平成 24(2012)年 9 月 12～14 日、食品見本市「フードテック 2012」に出展した折の純米酒と飴の陳列風景である。

#### 2. 紫芋スイーツ

- ・ 平成 24(2012)年 7 月に京都産学公連携機構から平成 24(2012)年度「文理融合・文系産学連携促進事業」として 50 万円の研究費が支給され、『源氏物語』の訴求力分析と、『源氏物語』に関わる京都雅のシンボルカラー『紫』の京都商品の開発研究を開始した。【資料 A-2-3】



これにより、本学人間文化学部歴史民俗・日本語日本文化学科教授と、亀岡市内で紫芋「パープルスイートロード（通称「京甘藷紫）」を栽培加工する農業生産法人との連携のもとで、紫芋を原料とする2つのスイーツ「紫マカロン」と「紫芋あんぱん」が、京都市内の洋菓子店及びパン製造メーカーにおいてそれぞれ製造された。紫芋マカロンは食品見本市「フードテック 2012」会場や本学主催の講演会場等で配布され、好評であった。また「紫あんぱん」は JR 京都駅八条口に新設された餡パン専門店に置かれ、京都土産として好評を得ている【資料 A-2-4】。写真は同店における紫芋あんぱんの販売風景である。

### 3. 夜久野そば

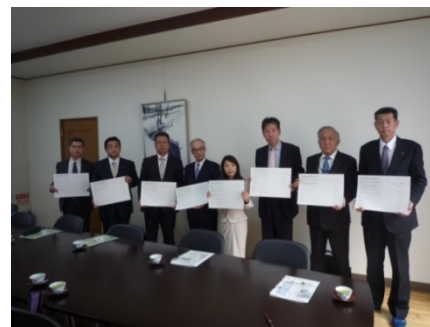
- 京都府より京都府下の産学連携案件として紹介された事業である。京都府福知山市夜久野町の歴史ある「夜久野そば」を、やくの農業振興団が「宝そば」として復活させるにあたり、その商品 PR を本学人間文化学部メディア社会学科准教授とそのゼミが担当し、報告書を作成した。【資料 A-2-5】学生はそばのパッケージデザイン等を行い、上記食品見本市「フードテック 2012」会場でも好評であった。写真はその風景である。



#### 【高大連携協定】

#### 1. 京都府口丹地区 7 校との高大連携協定

- 本学は平成 22(2010)年 7 月に、京都府口丹地区の全ての府立高校（亀岡高校・農芸高校・南丹高校・園部高校・北桑田高校・須知高校・丹波支援学校）との高大連携協定を締結した。【資料 A-2-6】
- 京都府下では、地区の全府立高校と大学が同時に連携協定を締結することは初めてである。この協定の目的は、高校生が口丹地区で唯一の総合大学である本学の実施する多様かつ高度な内容の講義・実験・実習を受講することによって、1 つには上級学校での学習内容を知り、その学びが社会でどのように役立つかを理解し、学習への意欲を高めること、更には上級学校卒業後の就業力を身につけることにある。プログラムの特徴は、7 府立学校すべてを対象とするものと、各府立学校の個別のニーズに応じたものとの 2 タイプを設定していることである。また、敢えて協定は一年更新とすることで、学長と 7 校の校長とが意見交換をする機会を確保できるようにしており、毎年調印式を行っている。
- 平成 24(2012)年 7 月 9 日には京都府立園部高等学校の 3 年生 80 人（I 類）が本学バイオ環境学部を訪問する連携事業が行われた。内容は、講義受講、高校生自身による調査研究報告（「高校生による園部川とその支流の水質調査」「るり溪天山湖の水質調査」）及び学内見学であった。平成 25(2013)年には実践研究共同教育プログラムやサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトが行われた。
- 平成 25(2013)年 7 月 29・30 日には京都府立南丹高等学校の 1 年生（特進クラス）が本



学バイオ環境学部を訪問する連携事業が行われた。参加人数は年度により若干変動があるが、大学の実験装置を活用し、「タンパク質実験を体験しよう」「DNA を取り出してみよう」というテーマで、高校では経験できない高度な実験を参加生徒に体験させることができた。これは平成 23(2011)年度からの継続事業である。

- 平成 24(2012)年度の新しい取組みとして、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府私立中学校高等学校連合会、京都商工会議所、大学コンソーシアム京都からなる「京都高大連携協議会」の主催する実践研究共同教育プログラムによる出張講義がある。これは、大学の高度な授業を高校の正課授業の中で実施するものであり、そのテーマの 1 つである「今日の世界を知る～明日の世界を考える」について、人間文化学部国際コミュニケーション学科が協力した。本事業は平成 25(2013)年度には行われなかったものであり、本学の地域連携の深化を示すものでもある。写真は授業の様相である。



これは、大学の高度な授業を高校の正課授業の中で実施するものであり、そのテーマの 1 つである「今日の世界を知る～明日の世界を考える」について、人間文化学部国際コミュニケーション学科が協力した。本事業は平成 25(2013)年度には行われなかったものであり、本学の地域連携の深化を示すものでもある。写真は授業の様相である。

- 「京都高大連携協議会」の実践研究共同教育プログラムでは、更に「グローバルサイエンス」というテーマについて、バイオ環境学部が協力した。これらもまた本学の提供するプログラムの多様性と深化を示すものである。【資料 A-2-7】

## 2. 口丹 7 校以外との高大連携協定

- 本学は、口丹 7 校以外とも高大連携協定を締結し、連携事業を拡大・推進している。平成 24(2012)年 6 月には京都府立綾部高等学校と高大連携プログラム実施に関する覚書を締結した。以前からも同校農業科とは交流があったが、この覚書の締結により、普通科についても連携授業が行われることとなった。
- 平成 24(2012)年 11 月 26 日に、綾部高等学校普通科総合探究コースの 160 人が本学を訪問する連携事業が行われた。プログラムは生徒たちが複数の授業及び実験を体験できるように組まれた。
- 平成 25(2013)年 2 月 1 日に、綾部高校Ⅲ類体育コースの 1 年生 39 人が本学を訪問する連携事業が行われた。このように綾部高校では、覚書に基づくプログラムの実施により、全校生がそれぞれの興味関心分野に応じた高度な授業、実習、実験、体験を本学において受けることが可能になった。本学の持つ高度な知の内容と多様性がそのまま連携事業に反映され活用されている例といえる。写真は本学職員の指導のもと、トレーニング室で参加者が体験実習を行っている様子である。【資料 A-2-8】



## 3. その他の高大連携事業

本学は、上記の連携協定・覚書締結校以外に対しても、高等学校の個別のニーズに対応した多様な高大連携事業を行っている。【資料 A-2-9】

- 本学では、平成 23(2011)年より、充実した放送設備及び放送関係の教員を活かした高大連携事業を行っている。平成 24(2012)年 8 月 6 日には、滋賀県高等学校文化連盟放送部会所属の 8 高校の放送部員 43 人、顧問教諭 8 人が本学を訪問する連携事業が行われ、

参加の生徒たちからは「今後の部活動に生かせることを学べた」「大学生が優しく教えてくれた」と好評を得た。

- ・本事業では、初回の平成 23(2011)年には京都府下の高等学校には講義と実習が行われたものの、滋賀県内の高校には講義だけしか行われなかった。しかし 2 回目の平成 24(2012)年には、滋賀県内の高校も含めて、実施内容が実習中心のものに深化した。
- ・本学では、京都府立嵯峨野高等学校こすもす科の 2 年生を対象に、平成 21(2009)年より教員による日本古典文学の講義とフィールドワーク実習を行っている。
- ・こすもす科は学問を志す専門学科であり、卒業生は研究者を志して進学する者が多いことから、この連携事業においては、本学の高度な知が高校生の夢や進路選択に貢献していると評価できる。また、このフィールドワークは地元の放送局である京都放送 (KBS) や地方紙である京都新聞に取り上げられ、本学広報にも役立っている。

【亀岡市域における地域連携】

1. 亀岡市との学術交流協定に基づく連携

- ・亀岡市と本学は、平成 18(2006)年に学術交流協定を締結した。それに基づき、平成 22(2010)年度までは 50 万円、平成 23(2011)年度からは 300 万円の資金が亀岡市より供与されて、亀岡市のまちづくりや地域振興に関わる共同研究が行われている。平成 24(2012)年の研究内容は次表のとおりである。【資料 A-2-10】

	研究タイトル	研究者
1	亀岡市の条例に基づく寄付金制度に関する研究	経営学部 坂本信雄教授
2	亀岡市の持続可能なまちづくりのための指標研究	人間文化学部 内藤登世一教授
3	かめまる体操の制作及び普及効果の検証	経営学部 吉中康子教授
4	戦後の亀岡市における鍛冶屋の歴史民俗学的調査	人間文化学部 手塚恵子教授
5	ニホンミツバチによるカラスの忌避に関する研究	バイオ環境学部 坂本文夫教授
6	かめおかグリーンマップの作成	バイオ環境学部 原雄一教授
7	亀岡市とその周辺の里山の魅力に関する聞き取り調査	人間文化学部 岡本裕介教授
8	亀岡市域における里山地域農産物研究	バイオ環境学部 中川重年教授
9	アート・音楽プロジェクトによる地域創造の研究	人間文化学部 岡崎宏樹准教授

- ・平成 25(2013)年 5 月 15 日には、亀岡市と本学の主催による「共同研究発表会」が亀岡市役所内の市民ホールにおいて開催され、共同研究の成果が還元された。発表会は亀岡市の職員研修会も兼ねており、一般市民も含む約 40 人が聴講した。
- ・これら共同研究の内容は、いずれも亀岡市の自治体・産業・市民の具体的なニーズに対応したものである。例えば 3「かめまる体操の制作及び普及効果の検証」では、市民の健康増進のための体操が作成され、亀岡市域のイベントで実施されたほか、東日本大震災の被災地を訪問した折にも披露された。また体操の普及には亀岡市の一般市民が多数参加している。
- ・今後の課題は、亀岡市の直面する新しいテーマへのより柔軟な対応である。これについては、次表に示す平成 25(2013)年度の内容がその方向性を示している。

	研究タイトル	研究者
1	亀岡市大規模スタジアム建設に係る研究	経営学部 坂本信雄教授他 7 人
2	亀岡市域における里山地域農産物研究	バイオ環境学部 中川重年教授

- ・亀岡市では、平成 24(2012)年 12 月に大規模スポーツ施設（京都府の専用球技場）の建設が決定し、その経済効果や環境アセスメントについての研究が急務となった。そこで本学では、共同研究費 300 万円のうち 200 万円を充当し、8 人の研究者がチームを組み



「亀岡市大規模スタジアム研究会」を立ち上げて多角的・総合的な研究を行うこととした。これは、平成 25(2013)年 7 月 24 日に開催された「亀岡モデル創生協議会」において、亀岡市長、亀岡市幹部、本学学長、学部長等によって決定されたものである。なお、「亀岡市大規模スタジアム研究会」については、別項において後述する。

- ・亀岡市との学術連携協定に基づく地域連携事業には、上記以外にも、本学大学院生による地域の問題解決や地域資源の発信に関する研究を対象とした奨励金制度「亀岡市大学院生地域研究奨励金制度」があり、一人あたり上限 10 万円の奨励金が支給されている。平成 24(2012)年度に採択された研究は次表のとおりであるが、いずれにも亀岡市域の具体的な課題解決を目指すという方針を認めることができる。

	研究タイトル
1	亀岡市におけるニホンミツバチ及びスズメバチの交尾場所の探索
2	米のとぎ汁発酵液を用いた植物病害の抑制に関する研究

- ・本学と亀岡市の間には学術交流協定以外でも、地域課題の解決に取り組むボランティア活動を実施する本学学生及び学生団体を対象とする「亀岡市大学生地域活動支援金交付制度」があり、一団体あたり上限 5 万円の支援金が交付されている。平成 24(2012)年度に交付を受けた取組みは次表のとおりであるが、いずれも亀岡市の暮らしや教育に関わる具体的な課題の解決を目指したり、あるいはボランティアとして東日本大震災による災害復興等に貢献したりしようとするものである。

	取組み内容
1	かめおか里道里山探検クラブの活動
2	亀岡市内小学校でのミニバスケットボール教室の開催
3	かめおかサイエンスフェスタ参加（出展）
4	ノートテイカーと支援
5	千枚漬けプロジェクト現地へのお届け

## 2. 亀岡市の第 4 次総合計画「夢ビジョン」に関わる地域連携

- ・亀岡市では、現在第 4 次総合計画「夢ビジョン」を基本構想として掲げている。本学は平成 25(2013)年 4 月 9 日に、亀岡市と「夢ビジョン（第 4 次総合計画）シンボルプロジェクト推進に関する協定」を締結し、これに協力している。「夢ビジョン（第 4 次総合計画）シンボルプロジェクト」は、市が行政と市民とによって構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、新しいまちづくりを推進することを目指すものである。プロジェクトチームは「住み心地向上プロジェクト」「自然・文化次代継承プロジェクト」「にぎわい創出プロジェクト」から成り、本学からは、「自然・文化次代継承プロジェクト」の事業「(仮称) 亀岡市文化資料館みんなで応援サイト（ホームページ及びフェイスブックページ）の開設」にピアサポーターが、また「にぎわい創出プロジェクト」の「地域の活性化と亀岡市の魅力を国内外に発信することができる『コミュニティラジオの開局』」には GBS 京都学園大学放送部が、それぞれ協力している。
- ・ピアサポーターとは、キャリアサポートセンターが平成 24(2012)年 2 月に学内で開催したグループワーク「自己の探求」を受講した学生（当時 1・2 年生）が中心となって生まれた団体であり、ピア（仲間）をサポートする（支える）ことを目的として、従来は学内行事や地域清掃活動などに参加してきた。この「夢ビジョン（第 4 次総合計画）シンボルプロジェクト」に対するピアサポーターの協力は、亀岡市から依頼されたものであり、ピアサポーターは亀岡市に関する情報をフェイスブックに投稿する「亀岡地域

研究員」を務めることとなった。平成 24(2012)年 6 月には地域研究バスツアーを開催して、亀岡市文化資料館、保津川下り乗船場、出雲大神宮、和菓子店の朝日堂を巡り、亀岡市域の魅力に関する知見を得た。今後は更に亀岡について学ぶとともに、それを発信する業務に当たることになる。

- ・放送部は、平成 24(2012)年 11 月に、ラジオ番組「亀岡のこれからを考えよう！にぎわいラジオ『かめおか未来びと』」(京都三条ラジオカフェからの FM79.7MHz、毎月第 2・4 水曜日 14 時～14 時 15 分放送)を制作し、夢ビジョン採択以前から亀岡市の情報を発信する活動を展開してきた実績があり、今後はますますその充実に努めることとなる。
- ・本連携事業は、行政のまちづくり政策に学生を直接参加させるものであり、学生にとっては貴重な体験となる。その背景には、地域清掃活動などへの参加を続けてきたピアサポーター、及び地域を重視した観光映像プロジェクトの共同制作で実績をあげてきた放送部の継続的活動がある。【資料 A-2-11】

### 3.大規模スポーツ施設(京都府専用球技場)建設に係る地域連携

- ・1 で触れたように、亀岡市では平成 24(2012)年 12 月に大規模スポーツ施設(京都府の専用球技場)の建設が決定し、地域への影響、経済効果、環境との共生についての検討が急務となった。そこで本学では、教員 8 人から成る「亀岡大規模スタジアム研究会」を発足させ、その総合的研究に当たることとなった。研究会は、平成 25(2013)年 3 月 26 日、5 月 11 日、6 月 1 日の 3 回開催され、多角的な視点から発表が行われた。
- ・9 月 21 日にはフォーラム「亀岡サッカーデーフォーラム『市民とともにつくる亀岡スタジアム—視点・論点を探る』」が開催された。
- ・「亀岡大規模スタジアム研究会」とは別に、本学は 4 月 30 日に、亀岡市、亀岡商工会議所、京都パープルサンガとともに、「かめおか元気アップ協定」を締結した。この協定は、大規模スタジアムの建設に伴い、第一に四者がお互いの資源を交流させスタジアムを支えるための基盤を形成すること、第二にスポーツを通じた市民の元気アップを図ること、の 2 点を目的としている。写真はその締結式の様子である
- ・上述のような取組みは、亀岡市への大規模スポーツ施設誘致の決定から数か月の間に行われたものである。そのような迅速な連携活動を本学が実施することができたのは、以前から亀岡市やその市域との間に強い協力関係を築いていたからである。その意味で、これは本学が実施してきた継続的な地域連携の更なる深化だと評価することができる。また本件において本学に求められているものは、大規模スポーツ施設建設という事案に対して、経済効果、環境保全、住民のスポーツ意識や健康増進といった多角的な視点からの検討を加えることである。そして、それは本学がこれまでに蓄積してきた多様な研究実績が信頼されているからこそ可能になることである。【資料 A-2-12】



#### 【京都市右京区域における地域連携】

- ・本学は、平成 27(2015)年 4 月に京都市右京区山ノ内地区に京都太秦キャンパスを開設し、一部の学部が移転する予定である。そのため、本学と右京区との地域連携は平成 24 年(2012)度から開始されることになった。具体的には、現在右京区内の 7 大学が加盟する

「大学地域連携協議会」へのオブザーバー参加である。より詳細に言えば、同協議会所属の大学が右京区と連携して行っている「右京まちづくり大学リレー講座」の開催と右京区が抱える課題の解決とまちづくりへの助言とを目的とした研究の開始である。

### 1. 右京区大学地域連携協議会に基づく地域連携

前者の「右京まちづくり大学リレー講座」の具体例である本学主催・右京区共催の講演会「京都太秦キャンパス記念講演会『グローバルとローカルー世界、京都、そして私』」については、次章 A-3「公開講座」で詳述する。

### 2. 右京区の問題解決とまちづくりを目標とした地域連携(エビデンス集資料 A-2-1 表の 66)

- ・平成 25(2013)年 3 月 7 日に、本学は右京区の開催する「右京区まちづくり区民会議(平成 24(2012)年度 第 3 回全体会議)」に参加した。これは右京区が「京都市右京区基本計画 2020 右京かがやきプラン」の実現に向けて平成 23(2011)年に設置したものであり、自治連合会、各種団体、NPO 等の市民活動団体、学校、大学、起業、行政など、多様な団体から構成されている。会議の特徴は区役所と地域の市民活動団体とが連携して運営にあたっている点で、構成団体のメンバーがそれぞれの強みを生かしてプロジェクトを推進している。このような区民会議に参加することを通じて、本学は、右京区に対して今後どのような貢献を行うことができるのか、どのように事業を進めることができるのかを学習することができた。

### 3. 京都太秦キャンパスによる地域連携

- ・本学は、右京区が区の課題として掲げる「安心して暮らせる地域の絆と大学、NPO 等とのネットワークづくり」への対応策として、地域開放型キャンパスの開設によって貢献できる部分があると考えている。キャンパス建設地は右京区役所に隣接し、地下鉄東西線駅に近く利便性のよい場所でありながら、未だに活気・にぎわいに欠ける印象があった。これに対し本学は、本学ホームページの「京都太秦キャンパス施設構想」において、『人と人、人と緑のコミュニティキャンパス』をコンセプトに、学生と社会・周辺地域をむすぶ交流ゾーンを設け、学生の活気や豊かな想像力を生む開放型キャンパスを目指します」との施設整備の方針を明らかにしている。またその建物配置については、一般市民と大学の交流が日常的に図れるような設計を検討している。
- ・本学は、ホームページ上の「京都太秦キャンパス」ページに「地域・社会への貢献」の項目を設け、キャンパス設置にあたっての地域連携姿勢を明確化している。【資料 A-2-13】

以上のように、京都市右京区域における地域連携はまだ始まったばかりではあるが、今後の継続性を見込みは既に確保されている。

#### 【京都市中京区域における地域連携】

中京区については、区のある中心にある京町家キャンパスを拠点として、地域コミュニティの活性化及び地域文化の継承に積極的に取り組んできた。更に平成 23(2011)年度からは、ニホンミツバチとの共生による緑化促進と環境改善にも取り組んでいる。

### 1. 京町家キャンパス

- ・本学は平成 20(2008)年 4 月に、京都市中京区新町通りに京町家キャンパスを設置した。京町家キャンパスとは、京都市中京区明倫学区内に明治 32(1899)年に建設された築 114 年の京町家の一角を本学が借り受け、改装の上「新柳居」と名付けてキャンパスとしている

ものである。平常の教学における授業のほか、フィールドワークの拠点などとしても活用している。本学はこの京町家キャンパスを拠点に、京都市中京区明倫学区地域との日常的な地域連携活動を行っている。その重要な一例が、京都三大祭の1つである祇園祭への参加である。当地は祇園祭の主体となる「町衆」の地であり、祭の間、京町家キャンパス前には新町百足屋町地区の山鉾である南観音山が立つ。地域からは、本学学生が祭りに主体的に参加して、南観音山の諸活動に奉仕することが求められており、その連携は京町家キャンパス開設以来継続し、年を追うごとに強化されてきている。平成25(2013)年の祇園祭における本学の活動は、NHK 京都によって取材され、3回にわたって地方ニュース（NHK 京都及び関西圏 NHK ニュース）で報道された。その内容は次表のとおりである。写真は学生が上記1の取材を受ける模様である。



	取材・報道日	内容
1	6月12日	明倫学区住民による祇園祭奉仕活動に係るレクチャー
2	7月4日	京町家キャンパスしつらえ替え
3	7月10日	京都学園大学学生による、高倉小学校児童に対するちまき巻指導

- ・京町家キャンパスの事業については大学ホームページの下位に「京町家キャンパス」バナーを設けるほか、「つれづれ京町家キャンパスブログ」を開設して常時発信している。

【資料 A-2-14】

2. 京都みつばちガーデン推進プロジェクト

- ・中京区は、区の重要施策の1つとして「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」を推進している。これは、中京区基本計画（第2期）が「緑化とまちの美化」を重要課題に設定したことに伴い、みつばちとの共生によるまちなか美化の取組みとして始められたものである。本学は、この課題の解決に全面的に協力している。

本プロジェクトが平成23(2011)年10月に開始されて以来、本学は中京区に飼育方法を教授するなどの連携・協力活動を行ってきた。平成24(2012)年度には、中京区役所を会場にして3回の講座を開催した。その内容と参加者数は次の表の通りである。写真は4月12日の講習会の模様である。【資料 A-2-15】



開催月日	内容	参加者数
平成25年3月29日	みつばちガーデン推進プロジェクト 中級者向け講座 「誘引剤による分封群の捕獲について」	10人 (中級者限定、指名)
平成25年4月5日	みつばちガーデンプロジェクト 初心者向け養蜂連続講座(第1回) 「まちなか養蜂と緑化、養蜂についての基礎知識を学ぶ」	21人(公募)
平成25年4月12日	みつばちガーデンプロジェクト 初心者向け養蜂連続講座(第2回) 「巣箱制作講習会」	24人(公募)

- ・このように、本学の中京区域における地域連携は、明倫学区（祇園祭南観音山町）及び中京区という連携パートナーのニーズとマッチすることで、継続性に加え一層の多様化と深化を見せている。

### (3) A-2 の改善・向上方策

- ・ 今後は、ダブルキャンパス化に伴い、現在の亀岡市・京都市中京区での連携活動の継続とともに、京都市右京区との連携を本格化し充実させることが課題となる。連携自治体が抱える課題の解決という現在の方針のもとに、自治体・住民との関係性をより構築し、大学の役割を遂行していかなくてはならない。そのために、右京区地域連合協議会に出席し、地域ニーズの調査を始めている。

## A-3 公開講座

### 《A-3 の視点》

#### A-3-① 公開講座の多様性

#### A-3-② ニーズに応える学習内容の企画・実践

##### (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

##### (2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では地域に知を発信するために多様な公開講座を開催している。また学生に対する教育活動の一環としても講座を開催しているが、中には一般向けに開放されているものもある。その幾つかの例を以下に挙げ、A-3-①②の視点から自己評価を行う。【資料 A-3-1】

#### 【研究・連携支援センターワークショップ】

- ・ 本学では研究・連携支援センターによる公開講座「研究・連携支援センターワークショップ」を開催している。平成 23(2011)年までは企画を各学部の学会に任せていたが、平成 24(2012)年からはこれを研究・連携支援センターの調整の下におき、その初回として平成 24(2012)年 12 月 1 日に「京都太秦キャンパス記念講演会」を開催した。講演会は「グローバルとローカル—世界、京都そして私」をテーマとして、本学が開設する京都太秦キャンパスを間近に望むことができる右京区役所 5 階ホールを会場とし、右京区の共催を得て行われた。一般市民 108 人が聴講し、本学の視点や雰囲気をも右京区、京都市域をはじめ学外一般者に周知する好機となった。
- ・ また平成 25(2013)年 10 月 5 日には、同会場で、「まちとみどりと学園の風景づくり」をテーマとして、第 2 回「京都太秦キャンパス記念講演会」を開催した。一般市民 140 人が聴講し、本学がまちづくり・景観・環境面で右京区に貢献できることを右京区、京都市域をはじめ学外一般者に周知する好機となった。

#### 【経済学部公開講座「白書で学ぶ現代日本」】

- ・ 本学経済学部では、毎年「白書で学ぶ現代日本」という公開講座を開講している。この講座は、各省庁及び公的機関により作成・発表される各種の白書を取り上げ、現代の日本社会を多様な観点から多面的に捉えることを主たる目的としている。講師を務めるのが実際に白書の作成に携わった関係者であることから、白書の論点につき最新かつ包括的な見解を聞くことができる講座となっているのが大きな特色である。本講座は一般にも公開されており、事前申し込みは不要、無料で聴講することができる。
- ・ 本公開講座においては、平成 24(2012)年度には「経済財政白書」を扱う一回を日曜日（11 月 4 日）に公開講演会として開催し、基調講演の後に本学教員をパネラーとしたパネルディスカッションを行った。参加者からのアンケートでは、今後の本学会場での講演会

の継続的開催に期待する回答が寄せられた。

**【経営学部公開講座「女性企業家講座～女性リーダーのキャリアデザイン」】**

- ・経営学部では平成 23(2011)年度より、将来企業家として活躍することを目指す学生のために、ビジネスの第一線で活躍する女性企業家を講師に迎えた「女性企業家講座」を開講している。これは、キャリアを積んだ女性企業家による、起業の経緯、方法、女性管理職の仕事内容等の講演であり、受講者が直接質問することもできる。講座は一般にも公開されており、事前申し込みは不要、無料で聴講することができる。毎回活発な質疑応答がなされており、その内容は本学ホームページ上に公開されている。

**【京町家キャンパス「新柳居市民講座」】**

- ・本学は、京町家キャンパスを会場とする一般市民向けの企画を行っており、そのひとつに「新柳居市民講座」がある。これは本学が企画し、本学の教員や本学の依頼を受けた講師が講演するものである。ひとつのテーマが 2 回から 3 回の連続講座で構成されており、ほぼ 2 か月に 1 テーマのペースで開催されている。資料にあるように、新柳居市民講座を聴講する一般市民は年間で 745 人にのぼる。本講座は京町家キャンパスが開設された平成 20(2008)年度から続いており、来聴者の中には連続受講する方も少なくない。京町家キャンパスでは来聴者の名簿を作成し、希望者にはちらし等を郵送している。
- ・本講座は、京町家キャンパスの開設当初に京町家キャンパスが立地する明倫学区の住民との意見交換をきっかけとして開催されるに至ったという経緯を持つ。明倫学区の住民は本学京町家キャンパスが地区の知の拠点として多様な知を発信する場となると同時に、地区住民が地域の歴史・伝統・くらしについて発信する場ともなることを求めている。そのため本講座は、祇園祭の直前にあたる 6 月には地区住民を講師とする祇園祭関係の講座を開催することを毎年の慣例としている。平成 25(2013)年にも 3 回に渡って開催された祇園祭関係の講座では、統一テーマを「後祭の復興とは」と設定し、現在一日で行われている祇園祭の山鉾巡行を本来の伝統に戻して前後二日に分けるという大きな話題を扱い、3 回ともに 60 人の定員を超える聴衆が来場した。
- ・以上のように、本学の公開講座は、数・内容ともに充実している。また、学生のみならず一般市民や地域住民のニーズに応える学習内容が企画され、実施されている。基準 A-3-①「公開講座の多様性」、A-3-②「ニーズに応える学習内容の企画・実践」はいずれも基準を満たしていると自己評価する。

**(3) A-3 の改善・向上方策**

- ・本学の公開講座は、数・質ともに充実しているものの、中には地域社会への広報が必ずしも徹底しているとは言えない講座も存在する。今後は、平成 25(2013)年 11 月に新設された広報課を通じて地域への広報活動を積極的に行うことによって、より多くの一般市民の来聴を目指すことが課題と考える。更に、西京都観光の拠点に位置する京都太秦キャンパスの特性を活かし、観光客を主な対象とした講座の展開も検討する。

**【基準 A の自己評価】**

以上述べてきたように、本学は地域社会との明確な連携方針を掲げ、連携パートナーの課題を踏まえその解決を目指す形での具体的な取組み方針を用意している。本学の地域連携活動は、地域企業との連携、地元教育機関との連携、地元自治体との連携のいずれにお

いても継続性と多様性を確保しており、今後の更なる深化も期待できる。更に連携パートナーに新しい課題が発生した場合には迅速にその解決を目指す連携を行うことができている。公開講座など、地域住民・一般市民に直接に開かれた形での企画サービスも多岐にわたり充実している。これらのことから、本学は基準 A「地域社会との連携」の規準を満たしていると判断する。

今後の課題は、平成 27(2015)年からの「京都亀岡キャンパス」「京都太秦キャンパス」のダブルキャンパス状況において、これまでに培った亀岡市との緊密な連携を保ちつつ、京都市、右京区、中京区において本学の存在感を増すような新たな連携と実質的に意義のある地域連携を実現していくことにあると考える。





V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	

京都学園大学

【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

**エビデンス集（資料編）一覧**  
**基礎資料**

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人京都学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	京都学園大学大学案内 2014	
	京都学園大学大学案内 2015（ダイジェスト版） 京都学園大学大学院 GUIDE BOOK 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	京都学園大学学則	
	京都学園大学大学院学則	

京都学園大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	京都学園大学 2015 年度入試ガイド 2014 入学試験要項 AO 入試要項 2014 2014 年度 京都学園大学 指定校推薦 入学試験要項 2014 年度 京都学園大学 学園内関係 入学試験要項 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （経済学研究科 経営学研究科 法学研究科） 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （人間文化研究科 人間文化専攻） 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程前期） 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程後期）	
【資料 F-5】	履修要項、学生便覧	
	履修要項 経済学部 経営学部 法学部 人間文化学部 バイオ環境学部 講義要項 経済学部 経営学部 法学部 人間文化学部 バイオ環境学部 大学院要項 経済学研究科 経営学研究科 法学研究科 人間文化研究科 バイオ環境研究科 G-book : Campus Guide 2014（学生便覧）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照
	アクセスマップ（大学案内 2015 ダイジェスト版 26 頁）	
	アクセスマップ（大学案内 2014 裏表紙）	
	京都学園大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	京都学園例規集目次	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①理事・監事名簿および理事会開催回数 ②評議員名簿および評議員会開催回数 ③理事会開催状況 ④評議員会開催状況	

### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	京都学園大学学則 第 1 条 京都学園大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/">http://www.kyotogakuen.ac.jp/</a> (大学案内⇒理念・目標) (学部・大学院⇒各学部⇒教育目的と方針)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」の申請について	
【資料 1-2-2】	人材ニーズ調査	
【資料 1-2-3】	「人間力」定義報告書	
【資料 1-2-4】	京都学園大学学則 第 1 条 京都学園大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	2013 年度 京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書	
【資料 1-2-6】	設置計画の概要（経済経営学部、人文学部、バイオ環境学部食農学科）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	京都学園大学学則 第 32 条、第 33 条 京都学園大学大学院学則 第 39 条、第 40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	規則等の区分及び制定等規則	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ（大学案内⇒理念・目標） 大学概要	
【資料 1-3-4】	大学だより 11 頁 教育・就職相談会資料 2 頁 G-book : Campus Guide 2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	大学ホームページ（大学案内⇒3 つのポリシー）	
【資料 1-3-6】	京都学園大学中長期計画 大学再整備計画 4 頁	

京都学園大学

【資料 1-3-7】	学校法人京都学園寄附行為 第4条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-8】	2013年度 京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-9】	大学新再生計画	

**基準 2. 学修と教授**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ（大学案内⇒3つのポリシー⇒京都学園大学の3つのポリシー）	
【資料 2-1-2】	京都学園大学 2015年度入試ガイド 4頁 2014 入学試験要項 1頁 AO 入試要項 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	京都学園大学大学案内 2014 京都学園大学大学院 GUIDE BOOK 2015 2014 入学試験要項 大学ホームページ（入試情報）	【資料 F-2】と同じ 【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	京都学園大学大学院 GUIDE BOOK 2015 1頁 2015年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （経済学研究科 経営学研究科 法学研究科） 2015年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （人間文化研究科 人間文化専攻） 2015年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程前期） 2015年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程後期） 大学ホームページ（大学案内⇒3つのポリシー⇒京都学園大学大学院の3つのポリシー）	【資料 F-2】と同じ 【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2014 入学試験要項 AO 入試要項 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	AO 入試要項 2014 3頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	2014 入学試験要項 8～11頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	2014 入学試験要項 12～15頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	2014年度 京都学園大学 学園内関係 入学試験要項 4～5頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2014年度 京都学園大学 学園内関係 入学試験要項 6頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2014年度 京都学園大学 指定校推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	京都学園大学 入試問題集 2013	
【資料 2-1-13】	京都学園大学 2015年度入試ガイド 12頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	京都学園大学 2015年度入試ガイド 1～2頁	【資料 F-4】と同じ

京都学園大学

【資料 2-1-15】	合格者懇談会のご案内（第 1 回～第 3 回）	
【資料 2-1-16】	京都学園大学入試委員会内規	
【資料 2-1-17】	2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （経済学研究科 経営学研究科 法学研究科） 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （人間文化研究科 人間文化専攻） 2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程前期）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項 （バイオ環境研究科 博士課程後期）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-19】	2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項（経済学研究科 経営学研究科 法学研究科）2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項（人間文化研究科 人間文化専攻）2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項（バイオ環境研究科 博士課程前期）2015 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項（バイオ環境研究科 博士課程後期）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-20】	入学定員充足率	
【資料 2-1-21】	京都学園大学における新学部学科設置に係る高校生アンケート調査 調査結果報告書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ（大学案内⇒本学の教育目標「人間力の育成」）	
【資料 2-2-2】	大学ホームページ（大学案内⇒3 つのポリシー⇒京都学園大学の 3 つのポリシー）	
【資料 2-2-3】	履修要項 経済学部 20 頁、経営学部 29 頁、法学部 41 頁、人間文化学部 6、17、28、39、50 頁、バイオ環境学部 25 頁（履修登録の上限）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	シラバス例（カリキュラムマップ）	
【資料 2-2-5】	シラバス Web 入稿の依頼（準備学習）関係資料	
【資料 2-2-6】	学生情報共有システム「京学なび」（事前、事後学習の例）	
【資料 2-2-7】	京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 2-2-8】	平成 25 年度第 1 回教育開発センター委員会議事録	
【資料 2-2-9】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書 3～9 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2013 年度第 9 回大学教務委員会議事録（シラバスのチェック体制）	
【資料 2-2-11】	授業評価アンケート（2014 年度版）	

京都学園大学

【資料 2-2-12】	大学院要項 経済学研究科 9 頁、経営学研究科 7～8 頁、法学研究科 21 頁、人間文化研究科 20 頁、バイオ環境研究科 10～11 頁（学位論文判定基準）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書 30～35 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-14】	シラバス Web 入稿の依頼（準備学習） 2013 年度第 9 回大学教務委員会議事録(シラバスのチェック体制) 授業評価アンケート（2014 年度版）	【資料 2-2-5】と同じ 【資料 2-2-10】と同じ 【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-2-15】	大学ホームページ（学部・大学院⇒経済学部⇒年次別カリキュラム） 履修要項 経済学部 <2013 年度以前入学者> 21～22 頁	
【資料 2-2-16】	講義要項 経済学部 シラバス 225～226 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	経済学部ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_econ/">http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_econ/</a> （学生が主役の学習について⇒学内討論大会） 学内討論大会関係資料	
【資料 2-2-18】	経済学部ホームページ（学生が主役の学習について⇒論文発表大会[インター大会・インナー大会]）	
【資料 2-2-19】	経済学部ホームページ（経済学部⇒学生が主役の学習について、ゼミ工房、龍尾経済論集、フレッシュマンフェスタの開催） 経済学部フレッシュマンフェスタ関係資料	
【資料 2-2-20】	経営学部 履修モデル 経営学部ワーキング・グループ資料	
【資料 2-2-21】	第 401 回(2011 年度第 13 回)経営学部教授会議事録 第 405 回(2011 年度第 17 回)経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-22】	大学案内 2014 28 頁大学ホームページ（学部・大学院⇒経営学部⇒年次別カリキュラム）	
【資料 2-2-23】	経営学部ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_busi">http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_busi</a> （教育目的と方針⇒経営学部学会⇒「(株)堀場製作所 会社見学」が、9 月 18 日（火）に開催されました） 大学ホームページ（経営学部ニュース⇒卒業生連続講演会のニュース）	
【資料 2-2-24】	学生情報共有システム「京学なび」	
【資料 2-2-25】	第 450 回(2013 年度第 12 回)経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-26】	大学ホームページ（経営学部ニュース⇒文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」で S 評価を取得しました！）	
【資料 2-2-27】	履修要項 法学部 22～25 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-28】	履修要項 法学部 29～38 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-29】	第 419 回(本年度第 3 回)法学部教授会議事録	

京都学園大学

【資料 2-2-30】	2014 年「学内Wスクール」説明会資料	
【資料 2-2-31】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール 講義要項 法学部 シラバス 1～3 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-32】	第 418 回(本年度第 2 回)法学部教授会議事録	
【資料 2-2-33】	自習室開室予定表	
【資料 2-2-34】	法学部ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_law/">http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_law/</a> (オープンキャンパスで、法学部 J-CLUB による模擬裁判が行われました)	
【資料 2-2-35】	履修要項 人間文化学部 6～7、17～19、28～29、39～41、50～51 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-36】	心理学科 科目一覧表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-37】	メディア社会学科「卒業研究」について	
【資料 2-2-38】	歴史民俗学専攻「卒業研究」について	
【資料 2-2-39】	日本語日本文化専攻「卒業研究」について	
【資料 2-2-40】	国際ヒューマン・コミュニケーション学科「卒業研究」について	
【資料 2-2-41】	大学ホームページ ・Do たんぱラジオ (人間文化学部ニュース⇒本学と京町家から W 発信！ラジオ番組「Do！たんぱ Radio」) ・祇園祭ちまき巻き (大学ホームページ⇒全学ニュース⇒祇園祭のお手伝いをしました) 人間文化学部ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_human/">http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_human/</a> ・保津川筏プロジェクト (人間文化学部ニュース⇒保津川筏復活プロジェクト 2012) ・アートギャラリー実習 (人間文化学会⇒教員研究紹介⇒国際ヒューマン・コミュニケーション学科)	
【資料 2-2-42】	大学ホームページ (ホーム ⇒ バイオ環境学部 ⇒ カリキュラム ⇒ バイオサイエンス学科)	
【資料 2-2-43】	バイオ環境学部ホームページ <a href="http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_bio/NEW/">http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_bio/NEW/</a> (ホーム ⇒ バイオ環境学部 ニュース ⇒ 作物栽培実習農園で収穫が始まりました)	
【資料 2-2-44】	バイオ環境学部ホームページ (ホーム⇒学部について⇒実験・実習)	
【資料 2-2-45】	講義要項 バイオ環境学部 シラバス 58～61 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-46】	2014 年度研究室分属先名簿 (2013 年 11 月 20 日教授会資料)	
【資料 2-2-47】	バイオ環境学部学修支援室資料 バイオ環境学部自習室資料	
【資料 2-2-48】	2013 年度インターンシップ実習先	
【資料 2-2-49】	大学院要項 経済学研究科 5 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-50】	CFP 認定教育プログラム	



京都学園大学

【資料 2-2-51】	大学ホームページ（大学院⇒税理士養成コース）	
【資料 2-2-52】	第 220 回(2013 年度第 8 回)経営学研究科委員会議事録	
【資料 2-2-53】	第 203 回(2012 年度第 7 回)経営学研究科委員会議事録	
【資料 2-2-54】	2013 年度 修士論文審査報告書（京都学園大学大学院経営学研究科）	
【資料 2-2-55】	大学ホームページ（経営学部ニュース⇒「2013 大学院経営学研究科 修士論文報告会」が開催されました）	
【資料 2-2-56】	大学院要項 法学研究科 3～10 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-57】	大学院要項 法学研究科 シラバス 10 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-58】	大学院要項 法学研究科 21 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-59】	大学院要項 人間文化研究科 シラバス 1 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-60】	大学院要項 人間文化研究科 8 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-61】	大学院要項 人間文化研究科 7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-62】	大学院要項 バイオ環境学研究科 10～11 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-63】	バイオ環境学部ホームページ（ホーム ⇒ Topics ⇒ バイオ環境研究科院生専門情報交換会を実施しました）	
【資料 2-2-64】	大学ホームページ（ホーム ⇒ 研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ ⇒ 亀岡市大学院生地域研究奨励金受給研究発表会を開催）	
【資料 2-2-65】	京都学園大学大学案内 2015（ダイジェスト版）学部学科構成 10 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-66】	履修要項 経済学部 20～21 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-67】	履修要項 経済学部 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-68】	京都女性企業家倶楽部創設記念パネルディスカッション開催チラシ	
【資料 2-2-69】	第 415 回(2012 年度第 2 回)経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-70】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-2-71】	法学部 2014 年度授業計画	
【資料 2-2-72】	2014 年「学内Wスクール」説明会チラシ	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-2-73】	人文学部心理学科、歴史文化学科 教育課程等の概要	
【資料 2-2-74】	バイオ環境学部食農学科設置届出書 設置の趣旨及び必要性	
【資料 2-2-75】	大学院要項 経済学研究科 18 頁	
【資料 2-2-76】	経営学部教務委員会資料	
【資料 2-2-77】	2013 年度第 1 回法学研究科 FD 研修会議事録	
【資料 2-2-78】	2015 年度バイオ環境研究科博士課程前期教育課程（案）	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学生情報共有システム「京学なび」（学生指導例）	
【資料 2-3-2】	学生情報共有システム「京学なび」（オフィスアワー例）	
【資料 2-3-3】	2014 年春 TA 配置表（情報センター）	

京都学園大学

【資料 2-3-4】	2013 年度チューター配置表（国際交流委員会センター）	
【資料 2-3-5】	2013 年度第 9 回大学学生委員会議事録（停学者への対応）	
【資料 2-3-6】	平成 25 年度 教育・就職相談会ご案内	
【資料 2-3-7】	平成 25 年度大学と学友会の懇談会对談項目について（学友会）	
【資料 2-3-8】	履修要項 経済学部 23 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	学生情報共有システム「京学なび」（スチューデントプロフィール）	
【資料 2-3-10】	経営学部ホームページ（教育目的と方針⇒経営学部学会⇒「『文部科学省 平成 21 年「大学教育・学生支援推進事業」 優秀事例集』に掲載されました！） 大学ホームページ（⇒経営学部ニュース⇒キャリアアドバイザーによるゼミ訪問！）	
【資料 2-3-11】	第 416 回（2012 年度第 3 回）経営学部教授会議事録 第 450 回（2013 年度第 12 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-12】	アドバイジングルーム設置図書目録 SPI 指導資料	
【資料 2-3-13】	フィールドワーク A 教員・学生合同経営会議 フィールドワーク担当者会議要約・議事録	
【資料 2-3-14】	第 439 回（2013 年度第 1 回）経営学部教授会議事録 学部教員委員会名簿（留学生支援チーム）	
【資料 2-3-15】	自習室開室予定表	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-3-16】	法学部ホームページ（⇒法学部自習室が開設されました。）	
【資料 2-3-17】	警察官・消防官採用試験対策 勉強会のお知らせ（学生周知用のポスター・チラシ）	
【資料 2-3-18】	法学部ホームページ（⇒防犯パトロール隊による啓発活動）	
【資料 2-3-19】	悠心館マップ、朋文館平面図	
【資料 2-3-20】	京町家キャンパス リーフレット	
【資料 2-3-21】	人間文化学部ノートテイク募集チラシ	
【資料 2-3-22】	学園管理運営規則 別表 法人の事務組織	
【資料 2-3-23】	バイオ環境学部 学習支援室資料	
【資料 2-3-24】	履修要項 バイオ環境学部 3 頁	
【資料 2-3-25】	TA・RA の委嘱について	
【資料 2-3-26】	臨時職員の雇用について（学術情報センター勤務）	
【資料 2-3-27】	2013 年 4 月 17 日バイオ環境学部教授会資料（緊急時の対応）	
【資料 2-3-28】	大学ホームページ（留学・国際交流⇒留学生支援）	
【資料 2-3-29】	大学院要項 経営学研究科 8～9 頁	
【資料 2-3-30】	第 251 回法学研究科委員会議事録（副指導教員について）	
【資料 2-3-31】	第 255 回法学研究科委員会議事録（修士論文中間報告会について）	
【資料 2-3-32】	光風館平面図（教育修学支援センター）	
【資料 2-3-33】	TA・RA の委嘱について	【資料 2-3-25】と同じ

京都学園大学

【資料 2-3-34】	教授会報告資料「事務職員の副担任制について」 第 462 回(2013 年度第 24 回)経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-35】	大学ホームページ (新着入試トピックス⇒合格者懇談会を開催しました。)	
【資料 2-3-36】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書 32～34 頁 (大学院修士論文の指導体制)	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-3-37】	教授会提出資料「出席不良者および成績不振者との面談について」 第 462 回(2013 年度第 24 回) 経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-38】	大学ホームページ (人間文化学部ニュース⇒「1 週間おくれのハロウィーンナイト」を開催)	
【資料 2-3-39】	バイオ環境学部学修支援室資料 バイオ環境学部自習室資料	【資料 2-3-23】と同じ
【資料 2-3-40】	バイオ環境学部食農学科設置届出書 設置の趣旨及び必要性 10～11 頁	【資料 2-2-74】と同じ
【資料 2-3-41】	大学院要項 人間文化研究科 19 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-42】	大学ホームページ (人間文化学部ニュース⇒大学院人間文化研究科の修了生 4 名が「臨床心理士」試験に合格)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	学生情報共有システム「京学なび」(シラバス評価方法の掲載例)	
【資料 2-4-2】	学生情報共有システム「京学なび」(成績照会例)	
【資料 2-4-3】	学則 第 14 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	履修要項 バイオ環境学部 50 頁 (進級制度)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	履修要項 経済学部 20 頁、経営学部 29 頁、法学部 41 頁、人間文化学部 6、17、28、39、50 頁、バイオ環境学部 24 頁 (卒業要件)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	学生情報共有システム「京学なび」(大学院シラバス 評価方法の掲載例)	
【資料 2-4-7】	大学院要項 経済学研究科 6 頁、経営学研究科 3 頁、法学研究科 9 頁 (修了要件)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	大学院要項 人間文化研究科 8 頁 (修了要件)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	大学院要項 バイオ環境研究科 10～11 頁 (修了要件)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	大学院要項 経済学研究科 9 頁、経営学研究科 7～8 頁、法学研究科 21 頁、人間文化研究科 20 頁、バイオ環境研究科 10 頁 (学位論文判定基準)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	大学院要項 バイオ環境研究科 11 頁 (学位論文判定基準)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	授業評価アンケート (2014 年)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-13】	履修要項 経済学部 24～28 頁 (科目配置とナンバリング例)	【資料 F-5】と同じ

京都学園大学

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	京都学園大学就業力育成推進室規程 京都学園大学就業力育成センター規程 京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 2-5-2】	京都学園大学キャリアサポートセンター規程 京都学園大学キャリアガイダンス概念図	
【資料 2-5-3】	キャリア教育プログラムパンフレット 人間力測定セルフチェック票	
【資料 2-5-4】	キャリアポートフォリオ システム ガイドブック	
【資料 2-5-5】	全学共通キャリア教育プログラム図	
【資料 2-5-6】	2013 キャリアプログラムガイド	
【資料 2-5-7】	文部科学省 大学生の就業力育成支援事業 活動報告書	
【資料 2-5-8】	平成 25 (2013) 年度 ゼミ訪問 年間計画 平成 25 (2013) 年度 就職ガイダンス① 実施スケジュール 平成 25 (2013) 年度 就職ガイダンス② 実施スケジュール	
【資料 2-5-9】	平成 25 (2013) 年度 4 回生ゼミ訪問スケジュール	
【資料 2-5-10】	講義要項 経済学部シラバス 129～130 頁、法学部シラバス 66～67 頁、人間文化学部シラバス 581～582 頁 (キャリアゼミ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-5-11】	2013 インターンシップのご案内	
【資料 2-5-12】	2013 年度 キャリアサポートセンター インターンシップ受講者名簿	
【資料 2-5-13】	2013 年度 大学コンソーシアム京都 インターンシップ受講者名簿	
【資料 2-5-14】	平成 25 年度 AIP 実績報告書	
【資料 2-5-15】	平成 25 年度グローバル・インターンシップ・プログラム(GIP)実績報告概要	
【資料 2-5-16】	2014 就職ガイド	
【資料 2-5-17】	キャリアサポコミュニケーション第 33 号 4 頁	
【資料 2-5-18】	覚書 (平成 25 年度電話相談員 業務委託)	
【資料 2-5-19】	ハローワーク学内出張相談案内チラシ 京都ジョブパーク派遣依頼文・学内説明会・登録会案内チラシ	
【資料 2-5-20】	平成 25 (2013) 年度 求人依頼企業訪問社数	
【資料 2-5-21】	2014 就職ガイド 1～2 頁、13～21 頁	【資料 2-5-16】 と同じ
【資料 2-5-22】	就活サポーターについて 大学ホームページ (就職支援⇒就活サポーター⇒「就活サポーター」制度について)	

京都学園大学

【資料 2-5-23】	大学ホームページ（キャリアサポートセンターからのニュースとお知らせ⇒2014年2月5・6・7日キャリアフェアを開催しました） 就活サポーターによるキャリアフェア 3回生対象ガイダンス次第・分担表	
【資料 2-5-24】	2013年度ピアサポーター活動一覧	
【資料 2-5-25】	留学生のための就活ガイダンス案内チラシ	
【資料 2-5-26】	「発達障害学生に対する就職支援」FDへの専門指導監派遣依頼	
【資料 2-5-27】	京都府福祉人材サポート主催福祉職関連ガイダンス案内チラシ 京都労働基準局による就職に役立つ労働法ガイダンス案内チラシ	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	担当者打ち合わせ記録（キャリアデザインⅠ・Ⅱ）	
【資料 2-6-2】	就職内定状況一覧（教授会資料）	
【資料 2-6-3】	学生情報共有システム「京学なび」（シラバス カリキュラムマップ例） 授業評価アンケート（2014年度版）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-4】	経済学部 FD意見交換会開催通知メール	
【資料 2-6-5】	京學堂「学生&教員経営合同会議」資料	
【資料 2-6-6】	2014年度大学コンソーシアム京都FDフォーラム第8分科会紹介資料及び発表資料	
【資料 2-6-7】	平成25(2013)年度事業計画における報告	
【資料 2-6-8】	経営学部ホームページ（卒業生の進路リスト）	
【資料 2-6-9】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-10】	公開授業後の意見交換会招集メール 2013年秋学期公開授業参加者アンケート	
【資料 2-6-11】	秋学期成績表配布及び指導の実施に関わる事前アンケート調査票	
【資料 2-6-12】	2013年度 人間文化学部 学生論集第12号	
【資料 2-6-13】	2013年度秋学期資格取得状況	
【資料 2-6-14】	履修要項 バイオ環境学部 24、50頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-15】	バイオ環境学部教授会資料 バイオ環境学部「卒業研究発表会」の開催について	
【資料 2-6-16】	大学院要項 経済学研究科 5頁 修士論文テーマ報告会開催案内 学位論文中間発表会開催案内	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-17】	経営学部ホームページ（経営学部学会⇒11月20日（水）経営学部と大学院経営学研究科の教員によるFD研修会が開催されました。） 経営学研究科における副指導員制の現状と課題	
【資料 2-6-18】	大学院要項 法学研究科 21頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-19】	2013年度第1回法学研究科FD研修会議事録	

京都学園大学

【資料 2-6-20】	大学院要項 人間文化研究科 20 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-21】	バイオ環境学部ホームページ(トピックス⇒ バイオ環境研究科院 生専門情報交換会を実施しました)	
【資料 2-6-22】	学生情報共有システム「京学なび」(学生ポートフォリオの例)	
【資料 2-6-23】	学生による授業評価の実施について (FD 推進委員会)	
【資料 2-6-24】	大学ホームページ(経営学部ニュース⇒経営学部学会第 1 回研究 会が開催されました。) 2013 年春学期公開授業参観者アンケート	
【資料 2-6-25】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-26】	公開授業後の意見交換会招集メール 2013 年秋学期公開授業参加者アンケート	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-6-27】	人間文化学部 秋学期 授業公開についての意見交換会	
【資料 2-6-28】	平成 25 年度 バイオ環境学部 FD 活動報告	
【資料 2-6-29】	バイオ環境学部教授会資料 2013 年度バイオ環境学部優秀賞	
【資料 2-6-30】	第 255 回法学研究科委員会議事録(修士論文中間報告会について)	
【資料 2-6-31】	2013 年度 京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書 30~35 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-6-32】	学生情報共有システム「京学なび」(学生出欠状況確認)	
【資料 2-6-33】	2014 年「学内Wスクール」説明会チラシ	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-6-34】	外国人留学生のための合同企業説明会チラシ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学学生委員会実施記録(2012 年 8 月~2014 年 3 月)	
【資料 2-7-2】	学園管理運営規則 別表 法人の事務組織	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 2-7-3】	教授会資料(修学困難学生への支援体制の強化)	
【資料 2-7-4】	京都学園大学ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-5】	過去 3 年間の要求対談項目一覧	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	京都学園大学教員採用・昇任規程	
【資料 2-8-2】	大学コンソーシアム京都ホームページ(新人教員 FD 合同研修プ ログラム) 関西地区 FD 連絡協議会共催事業について(初任教員向けプログ ラムの案内)	
【資料 2-8-3】	大学ホームページ(全学ニュース⇒2013 年度ベストティーチャー 賞)	
【資料 2-8-4】	新人事給与制度における人事考課実施要領(教育職員編)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ(図書館・附属施設⇒学術情報センター⇒施設・ 設備)	
【資料 2-9-2】	図書館日程表(2013 年 4 月~2014 年 3 月)	
【資料 2-9-3】	図書館ガイダンス資料(大学図書館蔵書検索)	

京都学園大学

【資料 2-9-4】	TA・RA の委嘱について	【資料 2-3-25】と同じ
------------	---------------	----------------

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人京都学園寄附行為 第 3 条 学園管理運営規則 第 2 条 学園職員服務規則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学園管理運営規則（別表）法人の事務組織 学園総合協議会規則	
【資料 3-1-3】	京都学園大学事務分掌規程 公益通報に関する規則 公益通報に関する細則	
【資料 3-1-4】	学校法人京都学園個人情報保護方針 学校法人京都学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-5】	京都学園大学情報セキュリティポリシー 京都学園大学学生情報共有に関する運用管理ガイドライン	
【資料 3-1-6】	京都学園大学ハラスメント防止規程 京都学園大学ハラスメント防止に関するガイドライン ハラスメント相談ガイドリーフレット	
【資料 3-1-7】	京都学園大学（火災及び大規模地震対応）消防計画規則 大学ホームページ（全学ニュース⇒第 35 回消防訓練大会）	
【資料 3-1-8】	京都学園大学保健室運営委員会内規 G-book : Campus Guide（裏表紙） 健康ハンドブック（裏表紙）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-9】	大学ホームページ（大学案内⇒教育情報の公開）	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人京都学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	京都学園大学学則（第 8 章 職員組織および教授会等） 京都学園大学院学則（第 9 章 職員組織及び運営組織）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	京都学園大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	学部長会議規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学園総合協議会規則	
【資料 3-4-2】	京都学園大学学長選出規程	
【資料 3-4-3】	学部長会議規程 京都学園大学学則 第 33 条 京都学園大学評議会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人京都学園寄附行為 第 17 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人京都学園寄附行為施行細則 第 3 条から第 10 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	理事長メッセージ一覧	

京都学園大学

【資料 3-4-7】	京都学園大学学則 第 33 条 京都学園大学評議会規程 学園総合協議会規則	【資料 F-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学園管理運営規則	
【資料 3-5-2】	京都学園法人事務局事務分掌規程 京都学園大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	京都学園大学学則 第 32 条 京都学園大学評議会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-4】	京都学園大学学則 第 33 条 大学経済学部教授会運営内規 大学経営学部教授会運営内規 大学法学部教授会運営内規 大学人間文化学部教授会運営内規 大学バイオ環境学部教授会運営内規	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-5】	学部長会議規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 京都学園大学 全学委員会名簿	
【資料 3-5-7】	大学教育職員人事考課規程 学園事務職員人事考課規程 大学教育職員人事考課委員会規程 学園事務職員人事委員会規程 学園職員人事考課審査委員会規程 学園・大学職員給与規程	
【資料 3-5-8】	京都学園大学事務職員研修方針（取扱い要綱）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	大学新再生計画	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度予算編成方針について 平成 26 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	寄付金趣意書 大学ホームページ（学校法人京都学園⇒学校法人京都学園事業募 金）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	物品購入申請書	
【資料 3-7-2】	学校法人京都学園会計規程 会計規程施行細則 学校法人京都学園財産目録等閲覧規程 資金運用に関する取扱内規 退職給与引当金に関する事務取扱要綱 学校法人京都学園委託徴収金取扱要綱 固定資産に係る支出に関する取扱内規	



京都学園大学

	学校法人京都学園証明手数料徴収規程 学校法人京都学園実習費徴収規程	
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都学園大学学則 第1条の3 京都学園大学大学院学則 第2条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	京都学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	京都学園大学外部評価委員会内規	
【資料 4-1-4】	【図】自己点検・評価活動の流れ	
【資料 4-1-5】	平成 24(2012)年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-6】	各年版自己点検・評価報告書のリスト	
【資料 4-1-7】	幹部教職員合同懇談会 開催一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26(2014)年度 春学期 在籍者数	
【資料 4-2-2】	2013 教員総覧	
【資料 4-2-3】	京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 4-2-4】	ホームページ (大学案内⇒自己点検・評価)	
【資料 4-2-5】	ホームページ (大学案内⇒教育情報の公開)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	理事長メッセージ (第 6 回) 入学者確保・中退予防・就職率向上実行プラン 平成 25 年度第 2 回じっくりミーティング記録 平成 26 年度第 1 回理事会各部門近況報告 (法人・大学部門) 平成 26(2014)年 3 月卒業生就職(進路) 最終決定状況 (父母の会教育就職相談会)	

**基準 A. 地域社会との連携**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1 地域社会との連携方針		
【資料 A-1-1】	京都学園大学 自己点検・評価報告書 2001・2002 年度 220～223 頁	

京都学園大学

【資料 A-1-2】	学術交流協定書（京都府亀岡市、京都学園大学）	
【資料 A-1-3】	学園管理運営規則 別表 法人の事務組織	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 A-1-4】	大学ホームページ（大学案内⇒学長挨拶）	
【資料 A-1-5】	基本協定書の概要 第1条（目的）	
【資料 A-1-6】	平成25年度「地（知）の拠点整備事業」申請 関係資料	
<b>A-2 地域社会との連携活動</b>		
【資料 A-2-1】	亀岡市西別院町大槻並区とのフィールド使用連携プログラム実施に関する覚書 関係資料	
【資料 A-2-2】	京学堂商品一覧（京学堂ホームページ）	
【資料 A-2-3】	文理融合・文系産学連携促進事業 関連資料	
【資料 A-2-4】	「あんパンに特化、志津屋が新ブランド 下京で手土産用販売」 2012年12月20日 京都新聞ニュース(京都新聞社ホームページ)	
【資料 A-2-5】	「夜久野産そば」の販路拡大のための市場調査 報告書 関係資料	
【資料 A-2-6】	京都府口丹地区7校との高大連携プログラム実施に関する協定書 関係資料	
【資料 A-2-7】	京都府立園部高校・京都府立南丹高校との高大連携事業 関係資料	
【資料 A-2-8】	京都府立綾部高校高大連携事業 関係資料	
【資料 A-2-9】	その他の高大連携事業 関係資料	
【資料 A-2-10】	亀岡市学術交流協定 関係資料	
【資料 A-2-11】	第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～シンボルプロジェクト 関係資料	
【資料 A-2-12】	亀岡大規模スタジアム研究会 関係資料	
【資料 A-2-13】	京都市右京区域における地域連携 関係資料	
【資料 A-2-14】	京町家キャンパス 関係資料	
【資料 A-2-15】	京都みつばちガーデン推進プロジェクト 関係資料	
<b>A-3 公開講座</b>		
【資料 A-3-1】	京都太秦キャンパス記念講演会 関係資料 京都太秦キャンパス記念フォーラム 関係資料 経済学部公開講座一覧「白書で学ぶ現代日本」 関係資料 経済学部公開講演会「日本経済の現状と課題」 関係資料 経営学部公開講座「女性企業家講座」一覧 平成24年度 京町家キャンパス公開講座一覧 平成25年度 京町家キャンパス公開講座一覧 新柳居市民講座 関係資料	